

第二次横浜市民読書活動推進計画（素案）の 市民意見募集の実施結果

「第二次横浜市民読書活動推進計画」（素案）について、以下のとおり市民意見募集を実施し、多くの貴重なご意見をいただきました。いただいたご意見の一部を原案に反映し、「第二次横浜市民読書活動推進計画」を策定します。

1 実施概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 実施期間 | 令和元年9月18日（水）～令和元年10月17日（木） |
| (2) 意見提出方法 | 郵送、FAX、電子メール、電子申請システム、窓口受付 |
| (3) 素案冊子の配布部数 | 5,000部 |
| (4) 周知方法 | 各区役所、市民情報センター、市立図書館（18館）、
広報よこはま、教育委員会ホームページ、ツイッター |

2 実施結果

(1) 意見提出状況

投稿数 69通 意見数 273件

投稿手段	通数
郵送	0
FAX	1
電子メール	16
電子申請システム	46
窓口受付	6
計	69

(2) 項目別意見数

項目	意見数
計画全般	12
全市的な取組	7
重点項目1 (子どもの発達段階に応じた読書活動の推進)	114
重点項目2 (成人の読書活動の推進と担い手の拡大)	13
重点項目3 (読書活動の拠点の強化と連携)	106
重点項目4 (区の地域性に応じた読書活動の推進)	5
その他	16
合計	273

※いただいたご意見の中で、内容を判別することが困難なものや、素案に対するご質問については、意見募集の趣旨と異なるため、意見数に反映していません。

(3) ご意見の多かった事項

内容	意見数	割合
<p>「横浜市立図書館の充実」について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●予約した書籍の受取や返却が出来る「図書取次サービス」のポイントや、返却ポストを増やすべき。 ●図書館を増やすべき。 ●図書館の蔵書を充実すべき。 ●乳幼児向けサービスを充実すべき。 ●移動図書館事業を拡充すべき。 	86 件	31.5%
<p>「学校図書館の充実」について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校図書館の蔵書の充実を望む。 ●市立図書館からの学校向け貸出、学校間の相互貸借のための運搬方法の確保。 ●蔵書管理システムを統一すべき。 	47 件	17.2%
<p>「学校司書」について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校司書の待遇改善(正規職員化、賃金増、勤務時間増等) ●学校司書全校配置に対する評価。 	34 件	12.5%
<p>「障害者に対する読書活動支援」について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●デイジー図書(*1) (マルチメディアデイジー、テキストデイジー含む) の蔵書を充実すべき。 	34 件	12.5%

*1 視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のためのカセットに代わるデジタル録音図書の国際標準規格。

(4) ご意見への対応状況

	対応状況	意見数	割合
①	ご意見を踏まえ、原案に反映したもの	31 件	11.4%
②	ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの (賛同意見含む)	55 件	20.1%
③	ご意見として参考とさせていただいたもの	175 件	64.1%
④	その他	12 件	4.4%

※全体の意見数 (273 件) に対する割合については、小数点第二位を四捨五入しています。

(5) 意見一覧及び意見に対する考え方・対応

3 ページ以降に記載のとおり

意見一覧及び意見に対する考え方・対応

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
1	全体	6 第2次読書計画に基づく主な取り組み(案) 5年先の目標として「当初値から増」にささか違和感があります。第1次の実施状況から具体的な目標値を避けたのでしょうか。計画実施の本気度に疑問を感じます。読書・図書館利用は利用環境・条件整備により成果が上がる可能性が十分にあると考えています。	反映	頂いたご意見を踏まえ、数値目標を設定いたしました。
2	全体	目標値の設定も30年度を当初値として増とだけの表現は、検討がなされていないということに等しいのでは？増としていく課題解決の方法は提示できないのでしょうか？	反映	頂いたご意見を踏まえ、数値目標を設定いたしました。数値目標の達成に向けては、重点項目ごとに定めた取組を推進してまいります。
3	全体	当初の値からの増加ではなく個々の状況から目標さだめてほしい。	反映	頂いたご意見を踏まえ、数値目標を設定いたしました。
4	全体	「読書活動推進計画」に基づいて様々な取組が行われていることをとてもうれしく思っています。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
5	全体	読書活動を推進することに賛成です。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
6	全体	横浜市民の読書活動推進のため、ここまでの計画を立ててくださる姿勢に感謝をしたい。ここまできめ細かに計画を立てて、理想を掲げてくださっているため、ぜひ実現するよう、具体的に人、物品、予算を当て、実際の読書環境がより良くなるように取り組んでいただきたい。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
7	全体	全体的に大変よくまとまっていると思います。目標をあまり重視しなくていいと思います。読書を楽しく感じる雰囲気づくりが重要だと思います。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
8	全体	読書活動推進に数値目標は必要ないと思います。取組の方向性が明確になっていけば十分なのではないでしょうか。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
9	全体	目標数値の項目が粗いように感じます。例えば重点項目2の成人の読書活動の担い手の項目。各施設ごとの実情を丁寧に把握するようにしてほしい。	参考	市民利用施設における成果指標の目標値について、地区センター、コミュニティハウス、社会教育コーナー、地域子育て支援拠点、地域ケアプラザそれぞれの読み聞かせ、朗読等ボランティア活動者延べ人数を把握し、算出しております。
10	全体	全体として、重要な計画なので、市民を入れてフォロー体制を取って欲しい。この際、図書館協議会を設置すべきだ。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
11	全体	この計画が「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を反映したものであることは理解出来るが、「成果と課題」「今後の方向性」について述べられていることには本当に現実を反映したものなのか、具現化していく強い実効性のあるものなのかはなはだ疑問に感じています。	参考	本計画は、横浜市民読書活動推進計画(H26～H30)の取組の成果や課題を踏まえ策定していません。本計画に基づき読書活動推進に向けた取組をすすめてまいります。年度ごとに成果指標の達成状況を検証し、取組の見直しを行い、実効性のある取組を行います。
12	全体	計画素案を読みながらどのような条件整備を考えているのかが全く見えませんでした。もう一度実行可能な計画の立案を望むところです。「計画」はつくってあります、では意味がないと感じます。	参考	本計画に基づき読書活動推進に向けた取組をすすめてまいります。年度ごとに成果指標の達成状況を検証し、取組の見直しを行い、実効性のある取組を行います。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
13	全市的な取組み	読書活動推進ネットワークフォーラムには何度か参加させていただきました。非常によい取組だと思いますので継続してください。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
14	全市的な取組み	全市的な取組として、一般の方や高齢者のためには、出版者、編集者、作家の人達と対話ができるイベントがあるといいと思います。	賛同	頂いた意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
15	全市的な取組み	第2次読書計画取組み案 全市的な取組み 民間事業者との連携は広げるべきで、本を愛する本屋大賞選考担当者などを招いて、受賞本の紹介やどんな点が良かったのか選考観点を語ってもらうサロンを設ける提案をしたい。	参考	本計画では、民間事業者とのさらなる連携・協力にむけて取り組んでいきます。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
16	全市的な取組み	読書団体の交流を進める機会が全市的にも作られるように、フォーラムとか冊子作りとか考えられないでしょうか？	参考	読書団体の交流を進める機会として、読書活動推進ネットワークフォーラムを開催しています。冊子については、今後の取組の参考にさせていただきます。
17	全市的な取組み	「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」について 「本を介して人と人がつながるきっかけとなる事業の推進」を全市的な取組みは、全市で年に一回だけでなく、4方面毎くらいにしてほしい。 第31期横浜市社会教育委員会議がまとめた提言内容の「本を介して人と人がつながるきっかけとなる事業の推進」を全市的な取組みは、全市年に一回だけでなく、4方面毎くらいにしてほしい。 平成30年度の旭区でのフォーラムは全市的な取組みになったとは思えない。読書にかかわる行政や民間事業者や市民団体との連携協力を、ネットワークしながら、ていねいに取り組んでいくことは情報交換やスキルアップ、学びあいとしてそれぞれに力を与えたいと思います。それは市の単位ではなく、区単位だけでなく、近隣の4区～5区で連絡会のような組織を作っていくのが望ましいと思います。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
18	全市的な取組み	「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」は、内容を充実してきめ細かに開催できるように、市内4方面ごとのフォーラム開催を実行委員会の形で開催されるように付け加えていただきたい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
19	全市的な取組み	6、第二次読書計画に基づく主な取組(案) 全市的な取組については、計画段階から障害者の存在を念頭に置いたうえで、特別扱いするのではなく、自然体で実行してほしい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
20	重点項目1	学校支援の為に公共図書館の予算や人員も十分充実させる必要があること。 ※現在の蔵書状況では授業支援で貸借する為の十分な資料を確保することが難しく、学校は不足の中で行うことも多いはず。指定管理や委託ではそれが困難でありふさわしくないこと。	賛同	重点項目1(2)のとおり、市立図書館は全館で引き続き学校司書の人材育成、選書支援、学校向け貸出等を通じて学校を支援していきます。また、学校向け貸出の需要に応えるため、子ども向けの知識の本、授業での活用が見込まれる本などを充実させます。頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
21	重点項目1	公共図書館は、乳幼児向けのおはなし会やボランティア向け修理講習だけでなく、保護者へ向けた絵本講座を行うなど、本についての相談事業をもっと行う必要がある。	賛同	重点項目1(1)のとおり、市立図書館では引き続き、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進に取り組むため、乳幼児健診での読み聞かせや保護者向け講座等を拡充していきます。頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
22	重点項目1	P44 「多様な本を活用して「調べ学習」が行えるよう、学校向け貸出により資料提供を行います。」 P45 「近隣校で学校図書館の相互利用が可能か検討するとともに、教職員に対して、市立図書館学校向け貸出を利用する際の図書運搬方法を整備するなど、図書館蔵書の利活用による学校図書館の充実に取り組みます。」 →限られた蔵書を有効活用するためには、図書館間の、物流を含めたネットワークは必須です。	賛同	頂いたご意見を踏まえ、どのような運搬方法・相互貸借の方法が有効か検討しながら、読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
23	重点項目1	P44 「多様な本を活用して「調べ学習」が行えるよう、学校向け貸出により資料提供を行います。」 P45 「近隣校で学校図書館の相互利用が可能か検討するとともに、教職員に対して、市立図書館学校向け貸出を利用する際の図書運搬方法を整備するなど、図書館蔵書の利活用による学校図書館の充実に取り組みます。」 →成果指標には、 「図書館でのグループ貸出、学校向け貸出の合計冊数」が含まれています。 公共図書館の蔵書を借りやすいしくみができれば、学校向け貸出冊数は増加すると思われます。	賛同	頂いたご意見を踏まえ、どのような運搬方法・相互貸借の方法が有効か検討しながら、読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
24	重点項目1	横浜市で学校司書をしています。 「小・中学校の取組で、近隣校で学校図書館の相互利用が可能か検討するとともに、教職員に対して、市立図書館学校向け貸出を利用する際の図書運搬方法を整備するなど、図書の利活用による学校図書館の充実に取り組みます」 早急な公共図書館、学校図書館でのネットワークの構築、図書運搬の物流方法の整備をお願いします。 小学校の学校図書館で、小規模校で学校予算で図書費を多くとれない学校の蔵書はまだまだ貧しく、どうにかして資料を収集したくてもできない現状にあります。学校司書は、先生の要望に応えたくても、電算化はしてありますが、学校図書館のパソコンはネットワーク化がされていないので、公共図書館の本の蔵書確認もできないし、近隣校の蔵書確認もできません。公共図書館や近隣校への勤務時間での出張も運搬も認められていないので、仕事として直接行って、必要な本を確認したり、借りてくることもできません。もどかしい思いでいっぱいです。休日に自宅近くの公共図書館に行き、奉仕で不足している本を借りてくることもあります。どうぞ、横浜市の子どものために学校図書館が本当に活用できるように、環境整備をお願いします。	賛同	頂いたご意見を踏まえ、どのような運搬方法・相互貸借の方法が有効か検討しながら、読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
25	重点項目1	第1次読書計画の見直し案について 1. 子どもの読書習慣：大いに推進すべきで、単に司書だけでなく、本の面白さを伝えることのできる地元の有識者や本屋大賞を選考する書店員など、語り部としてお話会の機会を設けるべきだ。	賛同	重点項目1のとおり、子どもの身近な場所における、子どもの読書推進に取り組みます。また、重点項目4のとおり、区役所・図書館は、地域の多種多様な団体・機関と連携を進めていきます。
26	重点項目1	大変意欲的な内容で横浜市の読書教育への情熱を感じました。この規模の都市において学校司書の全配置は画期的事業として後世に残る大英断だと関係者の皆様には感謝に絶えません。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、今後も読書活動推進に関する施策を進めてまいります。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
27	重点項目1	今回特に称賛に値する事は司書教諭と学校司書が連携してという言葉です。今までは学校司書が司書教諭のもとで部下のような扱いと誤解されるような形でした。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、今後も読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
28	重点項目1	5-1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進 学校図書館の貸出冊数が飛躍的に増えていることは喜ばしい。学校司書の全校配置が機能していると思います。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、今後も教育施策を推進してまいります。
29	重点項目1	学校図書館の全市的な図書の有効活用のために学校図書館間の相互貸借や市立図書館との搬送手段の整備をすすめてほしいと思います。	賛同	頂いたご意見を踏まえ、どのような運搬方法・相互貸借の方法が有効か検討しながら、読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
30	重点項目1	学校司書のスキル向上良いと思います。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、今後も読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
31	重点項目1	こどもの頃から読書に親しむことはとても重要だと思います。学校の図書室が、子どもにとって大事な学びの場、また友人や教諭らとの大切な交流の場となるよう、学校における読書活動の充実を期待します。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、今後も読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
32	重点項目1	学校司書です。授業支援の際、市立図書館の蔵書の活用が不可欠と実感しています。ただ市立図書館と学校間の運搬システムが整っていないため、なかなか教職員貸出ができません。先生方は多忙で図書の運搬はお願いできない状況です。結局、学校司書が自腹で市立図書館まで出向くこととなります。ぜひ、蔵書の有効活用のために市立図書館と学校間の運搬システムを整えていただきたいです。	賛同	頂いたご意見を踏まえ、どのような運搬方法が有効か検討しながら、読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
33	重点項目1	大学及び私立学校との連携に向けた関係構築は、個性的・専門的な蔵書の活用や、学生さんとのコラボなど、様々な可能性を感じるため、ぜひ計画に明記してください。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
34	重点項目1	重点項目1の子どもの発達段階に応じた読書活動の推進の取り組みを見ると、学校司書の重要性を伺うことができました。子どもの読書習慣の定着のために有効な取り組みはどんどん行ってほしいです。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、今後も読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
35	重点項目1	「乳幼児健診での読み聞かせや保護者向け講座等を拡充します。」とありますが神奈川県では健診時の読み聞かせは場所の確保が難しいと実現していません。ほぼ100%に近い親子が参加する健診で読み聞かせをするのは読書習慣への第一歩と考えます。自ら足を運んで図書館や地区センターのお話会に参加する親子だけでなく絵本の存在を意識していない方にも絵本を知ってもらうよい機会と考えてます。昨今では紙の媒体すら手にしない方も多いと聞きます。子どもにはもちろんのこと、保護者にも手で持てる、めくれる実体のある絵本を実感して欲しいです。その活動の担い手は既に集まり始動するのを待っています。	賛同	重点項目1のとおり、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。 なお、頂いたご意見は担当部署にお伝えします。
36	重点項目1	子どもの発達段階に応じた読書活動推進の小・中学校における取り組みについて、学校司書配置の成果を認め、取り組みを継続して、さらに学校図書館の活用による授業改善に取り組んでいこうとする方向性は大きいと評価できる。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、今後も読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
37	重点項目1	読書活動の推進および学校図書館の利活用の推進のためには、学校司書と司書教諭の連携だけでなく、担任をはじめ一般の教員との連携が不可欠である。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、今後も読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
38	重点項目1	図書運搬の方法の確保、学校図書館同士の相互利用の検討などが今後の方向性として挙がっているのはとても評価できる。	賛同	頂いたご意見を踏まえ、どのような運搬方法・相互貸借の方法が有効か検討しながら、読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
39	重点項目1	学校司書配置は、せっかく始めたよい施策である。効果も出てきている。 この制度がしっかり継続して、他都市から優秀な司書が横浜市に来てくれるようになり、さらに横浜の教育が充実していくことを望んでいる。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、今後も読書活動推進に関する施策を進めてまいります。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
40	重点項目1	学校司書をしています。学校司書の配置により、児童生徒の読書環境は大きく前進したと思います。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、今後も読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
41	重点項目1	乳幼児、学齢期の子供の読書習慣定着については、保育園、幼稚園との連携が大切だと思います。 現在、この年齢の子供達は休日及び祝日を除き、毎日、保育園や幼稚園で生活することが多くなっています。 そうしたことから、保育園や幼稚園と連携し、絵本の読み聞かせにより、子どもの聞く力を育て、本を開くことの習慣づけを図ることが大切だと思います。	賛同	重点項目1(1)のとおり、幼稚園・保育所など、子どもの身近な場所における子どもの読書活動の推進に取り組んでまいります。頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
42	重点項目1	どうしても予算とスペースが限られているので、授業支援で図書をたくさん使いたいという場合、自校で揃えることができません。そんなときに学校間の図書の相互貸借は、子どもたちの本を使っても授業支援をする上でとても必要なことと常々考えておりました。ただ、どうしても授業が同じように進むので、使いたい図書が同じ時期になってしまいます。また、図書の運搬方法について、学校司書が動けないというネックがあり、提案したくても出来ないというジレンマを感じていました。もし、相互貸借が可能になり、お互いの図書を双方で有効活用できたら、子どもたちの学びにとっても有効なことだと思います。(中学校ブロック間など交流のある学校間であったら、先生方の話し合いで、授業の調整も出来るのではと考えます。)ぜひ、スムーズな方法で図書の貸し借りが出来るようになって欲しいと思います。	賛同	頂いたご意見を踏まえ、どのような運搬方法・相互貸借の方法が有効か検討しながら、読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
43	重点項目1	学校図書館に対する市立図書館蔵書の活用については、運搬方法が確保されていないので、支援がなされていないのと同じだと思います。折角準備されている、たくさんのセット貸出資料が、絵に描いた餅になってしまっています。現状は、教員の自家用車やタクシーでの自前運搬しかないので、利用したくてもできない学校が大半だと思われれます。何とか運搬について再考していただきたくお願い申し上げます。	賛同	頂いたご意見を踏まえ、どのような運搬方法が有効か検討しながら、読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
44	重点項目1	神奈川県で乳幼児と保護者向けのおはなし会活動をして20年になります。 4年前に神奈川県内で読み聞かせ活動をするグループのネットワーク【かなぶっく】が発足しました。 目的は、4か月検診の待ち時間を利用して、赤ちゃん向けの絵本を紹介、または、その場でおはなし会をする、でした。 皆で検診の場を見学したりもしましたが、区からは「会場が狭いのでできない」とのことで、実現できずにおります。 市の図書館が薦める赤ちゃん絵本を、見せるだけでもしたいと思うので、なんとかスペースを確保していただきたいと思います。	賛同	重点項目1のとおり、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。 なお、頂いたご意見は担当部署にお伝えします。
45	重点項目1	重度の身体障害者を持つ母です。重度の障害を持つ子どもは、本を選ぶこともできないし、文字を読むことも困難だが、本の内容を聞いて楽しむという事はできる。現在、特別支援学校では、学校司書の方がいて、重度の障害のある子どもに対し、おすすめの本を選び、本を読んでくださっている。とても貴重な取り組みなので、取組を継続していただきたい。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、今後も読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
46	重点項目1	学校において、本を紹介し合う取組は、読書の意欲を喚起するのに有効なのですすめてほしい。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、今後も読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
47	重点項目1	図書館は保育園、幼稚園へは、出前で読み聞かせ、紙芝居をするべき。	賛同	重点項目1(1)のとおり、幼稚園・保育所など、子どもの身近な場所における子どもの読書活動の推進に取り組んでまいります。頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
48	重点項目1	私立で参考になる取り組みもあると思う。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
49	重点項目1	学校図書館に学校司書が配置され学校図書館の活用が進んでいるのは喜ばしいことだと思います。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、今後も読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
50	重点項目1	公共図書館と横浜市が連携し、ブックスタート事業を行い保護者へまずは本を手渡す必要がある。 ※保護者(大人)が読書に興味を持たないと、いつまでたっても読書推進が行われない。 ブックスタートにより乳幼児期から読書へ触れさせ、また保護者へも読書の有用性を意識させ読書へつなげることが必要。	参考	ブックスタート事業は行っていませんが、同趣旨のものとして、各区福祉保健センターでの4か月児健診の受診者に対して、わらべうたや絵本が掲載されたリストを配布しています。重点項目1(1)のとおり、今後は乳幼児健診等の場を活用した、読書の有用性を伝える機会の充実に努めます。ご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
51	重点項目1	P44 「学校図書館の機能強化を図り、読書活動推進と授業改善に取り組みます。」 →改善のためには、現状把握が必要です。 年間授業利用時間数などの統計データを収集、公開してください。	参考	学校図書館の授業支援にかかわるデータについては、収集し、読書活動推進、授業改善に生かしてまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
52	重点項目1	小中学校に、一校専任の学校司書が配置になり、各学校の図書環境が飛躍的に向上したことは評価できる一方で、学校によって欠員校があったり、学校司書のレベルに差があること、異動が激しく、引継ぎもできていない事、実務に見合う給与、勤務時間が確保できていないことで、そのフォローをボランティアが担うしかない学校が出てきている。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
53	重点項目1	学校図書館の予算確保を明確にし、学校内で他の予算に流用しない。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
54	重点項目1	ボランティアやパートのような家庭の収入に頼った雇用条件ではなく、若くこれから司書を目指しているような人達が学校司書になり学校司書が継続して業務に取り組むことの出来る・自立した生活が送れるよう安心安定した将来設計の出来る待遇にすること(学校教育に寄与する専門性を考えればそのくらいの待遇でもおかしくないはず)	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
55	重点項目1	大規模校には学校司書を二人配置すること	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
56	重点項目1	公共図書館だけでなく学校間の相互貸借を可能にし、時間のない先生方や学校司書が自費で本を貸借しに行く必要なく公共図書館と学校間を結ぶ配送便を配備し、授業支援が十分出来るような連携環境を構築すること。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
57	重点項目1	横浜市の学校図書館運営マニュアルを早々に作成する必要がある。 ※これがないと、いつまでたっても学校司書のスキルや業務のやり方がばらばらのままで、学校間で大きな隔たりと学校格差を生み移動する先生方も混乱し授業支援に支障が出るはずで、また、学校司書が移動したときの対応の負担も非常に大きいはず。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
58	重点項目1	学校図書館の市民図書室化は、個々のニーズに非常にそぐわないので止めること。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
59	重点項目1	P12「学校図書館の蔵書管理システムの電算化は、平成27年に全校で完了し、」 →実際に個々の学校の状況を見ると、電算化が不完全で蔵書データが整っていない、更新されていないケースもあるようで、アフターケアが必要です。 各校の電算化の実態を把握し、学校図書館運営に支障が出ないように手立てを講じてください。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
60	重点項目1	P12→蔵書管理システムが、各校バラバラの状態です。 効率的な学校図書館運営のため、蔵書管理システムの統一を検討してください。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
61	重点項目1	P12「学校図書館教育推進校では蔵書の相互貸借も試験実施されました(平成28、29年度)。」 →蔵書の相互貸借システムの実現に向けて、試験実施の結果と、それに対する評価を公開してください。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
62	重点項目1	P45 「司書教諭や学校図書館担当教諭と学校司書が連携し、図書館環境整備や本の紹介など、子どもが読書に親しめるような支援と学校図書館を活用した授業づくりを推進します。」 →学校図書館を活用した授業づくりのためには、司書教諭と学校司書が十分に連絡を取り合い、綿密な打ち合わせ・準備が必要です。学校司書の現在の勤務体制では、時間が足りず、勤務時間内に必要な仕事が終わりません。学校司書の勤務日数・時間数を増やし、授業準備の時間を確保してください。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
63	重点項目1	→教職員が利用するYCANを学校司書が利用できないことで、職員間の情報共有ができず、業務に支障があります。学校司書もYCANを利用できるようにしてください。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
64	重点項目1	P44 「教育委員会は、司書教諭及び学校司書の資質向上を図るため研修を行います。」 P45 「司書教諭・学校司書に対する研修をより充実させます。」 →実情に合った研修や支援をおこなってください。 横浜市では、学校司書の採用にあたって司書資格を問わず、学校司書の経験やスキルがまちまちです。学校司書の経験・スキルに沿った研修や、経験の浅い学校司書への日常的なサポート体制を整えてください。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
65	重点項目1	P44 「教育委員会は、司書教諭及び学校司書の資質向上を図るため研修を行います。」 P45 「司書教諭・学校司書に対する研修をより充実させます。」 →教育委員会事務局内に学校司書の経験者を配置し、学校図書館を支援する機能を整えてください。	参考	教育委員会事務局内には、学校図書館支援のための司書教諭等経験者を配置しております。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
66	重点項目1	P44 「教育委員会は、司書教諭及び学校司書の資質向上を図るため研修を行います。」 P45 「司書教諭・学校司書に対する研修をより充実させます。」 →学校司書配置事業が真に成果を挙げるためには、学校司書の専門性が鍵になります。司書教諭と協働して学校図書館を活性化できる司書資格をもった学校司書を専門職員として採用すること、また、正規職員として採用することを検討してください。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
67	重点項目1	P45 「学校図書館は、学校のメディアセンターとして、子どもが必要な時に読みたい本を手にとれる環境づくりを構築するために、資料の充実に取り組みます。」 →学校司書の常駐により予想される貸出の増加に応えるために、また司書教諭と協働した授業支援を行い得る資料を揃えるために、小中学校共に十分な資料費を確保してください。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
68	重点項目1	P46 「高等学校における取組」において、 「司書教諭や学校図書館担当教諭と学校司書が連携し、学校図書館の効果的な活用を図ります。」とあります。 →市立高校の学校司書は平成16年以降の正規採用がなく、単年度雇用の臨時任用になっているため、経験が蓄積されず生徒への教育的支援が継続できません。今まで培われてきた学校司書の経験が途切れないよう学校司書の正規採用を再開してください。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
69	重点項目1	司書教諭、学校司書等の連携について、子どもの通う学校図書館を見ての意見です。学校司書さんは子どもが学校にいる時には図書室にいて整理をしたり、子どもの面倒をみてくれますが、先生と十分に連携して授業に参加しているようには見えません。職員室に机もないように見えるし、先生方の打ち合わせに出ているようにも見えませんが、このような体制では、連携して学校図書館を活用した授業ができるとは思いません。まず、学校司書さんをきちんと雇用してあげてください。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
70	重点項目1	これまでの小・中学校における取組で、学校図書館の蔵書管理システムの電算化は、平成27年度に全校で完了し、学校図書館教育推進校では蔵書の相互貸借も試験実施されました。(平成28、29年度)とあります。 電算化とは、蔵書をパソコンで管理して、横浜市の図書館の間でネットワークが生まれ、相互貸借ができるということですね。子どもの学校図書館ではやっていないようなので、試験ではなくどんどん広げてほしいです。	参考	ここでいう電算化とは、学校図書館の蔵書をコンピュータで管理することをいい、ネットワーク化については含みませんが、頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
71	重点項目1	「学校向け貸出は、24年度から27年度までは増加しましたが、その後減少に転じています。これまでは、授業で必要な本は図書館で借りられていましたが、昨今の学校図書館の整備により学校図書館の本が充実し、学校内で揃えられるようになったためと言えます。」 とありましたが、図書ボランティアをしている小学校の図書館の蔵書は貧相で、充実しているように見えません。息子の中学校の図書館は毎年、新刊がたくさん入り図書予算があるように見えますが、娘の小学校の図書館は古い本がいつまでも置いてあり買い替えが進んでいないようです。小学校の図書館に図書の予算をもっとつけて本を充実させてください。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
72	重点項目1	相互貸借について 区単位にインフラを統一してほしい(神奈川区)	参考	どのような相互貸借の方法が有効か検討しながら、読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
73	重点項目1	ぜひお願いすることがあります。教育の専門家である司書教諭と連携するには、学校司書には専門性が必要です。学校司書採用においては、司書資格や司書教諭資格の専門家の採用をお願いします。そしてその専門家にふさわしい待遇で迎えてほしいと思います。勤務時間や給与面において今のままでは専門家を迎えても専門性を発揮できるか危ぶまれます。昨今の学校司書がすぐに辞めてしまう状態も生み出していた原因とも考えられます。隣の東京都の方が待遇がよいことにかかわらず先駆的な学校司書全配置に希望を持って横浜市勤務をしている学校司書をどうかつづがさないでほしいと願います。学校司書の待遇改善をお願いします。将来の横浜市を支える子ども達のためにぜひお願いいたします。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
74	重点項目1	学校図書館を活用して授業をおこなうのであれば、今の時代はインターネット検索ができるパソコンやタブレット端末、プリンターの導入が必須だと思います。また、新聞記事データベース(聞蔵など)が全校で使用できるように、横浜市が一括して契約するなどしてほしいです。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
75	重点項目1	横浜市で研修を受け、経験を積んだ学校司書が、他の市町村等に流出せずに長く継続して働いてくれるような雇用システムにしてほしいです。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
76	重点項目1	第二次計画における「重点項目1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進 (2) 学校における取組 ア 小・中学校における取組」には、「学校図書館は、学校のメディアセンターとして、子どもが必要な時に読みたい本を手にとれる環境づくりを構築するために、資料の充実に取り組みます。」とあります。資料の充実には、図書費の増額が最も有効と考えます。ぜひ図書費を増額してください。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
77	重点項目1	「近隣校で学校図書館の相互利用が可能か検討するとともに、教職員に対して、市立図書館学校向け貸出を利用する際の図書運搬方法を整備するなど、図書館蔵書の利活用による学校図書館の充実に取り組みます。」とありますが、近隣校どうしの相互貸借については、現段階では非現実的と言わざるをえません。公共図書館と同様、近隣校でも運搬手段が確保できなければ、また共通の図書管理システムを使用していなければ、相互貸借を検討することができません。勤務時間中の出張が認められていない学校司書や、時間に余裕のない教員が近隣校に出向き、相互貸借の手続きを行うということは非現実的です。何より現時点において、相互貸借にまわせるほど十分に蔵書が揃っているのか疑問です。相互貸借を検討するなら、まず百科事典等の参考図書から、各校にどの程度の蔵書があるのか(冊数・刊行年など)、相互貸借するならどんな資料のニーズが高いのか、調査してください。	参考	どのような相互貸借が有効か検討しながら、今後も教育施策を進めてまいります。
78	重点項目1	適宜学校図書費を配当し、自校や相互貸借での利用に耐える蔵書構築ができるようにしてください。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
79	重点項目1	第二次計画では、p.52に「学校と連携し、子どもの読書習慣の定着、学校図書館の活性化に向けて取り組みます。」「関連施設や学校に対し、グループ貸出、学校向け貸出等による支援も行います。これらの需要に応えるため、定番絵本や、子ども向けの知識の本、授業での活用が見込まれる本などを充実させます。」とありますが、このような業務を専門的におこなう部署を、市立図書館内に組織すべきだと思います。他自治体で「学校図書館支援センター」などと呼ばれている組織がこれにあたると思います。小中学校の学習で使う本を専門的に所蔵し、学校に貸し出したり情報提供をしたり、選書や点検や環境整備に際し人的支援や助言をする専門的部署です。約500ある小中特別支援学校に対応するためには、市内に数カ所は必要だと思います。ぜひご検討をお願いしたく存じます。	参考	各区の図書館では学校連携の担当を置いて、学校図書館を支援しています。支援センターなどの組織についてのご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
80	重点項目1	学校、特に中学校での朝読書の実施は確実に実施する。子どもたちは基本的には読書が好きだと、読書週間等のイベントを通して感じます。部活、勉強、受験準備など、小学校とは環境が大きく変わり、また、携帯電話の保有率も上がり、本に触れる時間を自ら作り出すのは大変難しいのが現実です。本にふれる時間や環境を設定することの意義、効果は大きいです。必ずや読書量は増え、新たな興味関心は広がります。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
81	重点項目1	公立小学校の学校図書館の放課後開館もし、学校司書を常駐させて下さい。今の勤務では、アドバイスが欲しい時に勤務していません。勤務時間に制限があり、長時間はられないようなので、勤務時間を長くして下さい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
82	重点項目1	不読率が当初の数値よりも減っているのはどうしてなのでしょう。か。「振り返り」では小中学校の取り組み・実践が報告されているにも関わらずです。本をよく読む子どもと読まない子どもに二極化しているということでしょうか。指標の設定自体が適切だったのかどうか、目標にかなった取り組みがおこなわれたのかどうかの検証が不十分と感じました。理由として何点かあげられていることほかに学校図書館の蔵書に問題はないでしょうか。誰もが図書館に来たくなくなるような魅力的な多様な蔵書の充実を望みたい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
83	重点項目1	「1-1-c. 学校図書館が好きと答えた児童生徒の割合」は情緒的な指標で成果指標の信頼性にゆらぎがしょうじないでしょうか。Abで十分ではないかと考えます。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
84	重点項目1	学校図書館の貸出増加への対応や授業支援をさらにすすめていくうえで蔵書の充実が欠かせません。力点を置いてほしいと思います。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
85	重点項目1	横浜市の学校司書をしています。教育委員会関係の市会中継を見たら、こちらにふれている議員さんがいました。市立図書館と学校図書館の連携について、教育長が答弁していましたが、現場の実態を把握していると思えません。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
86	重点項目1	市立図書館の学校向け貸出しは、セット数も少なく、人気のセットは一ヶ月前から予約しておかないと利用できません。多忙な先生の代わりに学校司書が利用したくても、公共図書館への出張が認められておらず、図書の運搬もできず、実際のところ利用できません。実態に合った連携のためには、学校支援向け貸出しの運用見直しや、学校司書の待遇の見直しも必要です。	参考	市立図書館蔵書の活用支援については、どのような運搬方法が有効か検討しながら、読書活動推進に関する施策を進めてまいります。学校司書の待遇については、頂いたご意見を今後の取組の参考にさせていただきます。
87	重点項目1	公共の司書が選書や研修で支援するというのは、公共図書館と学校図書館の違いが理解されていません。学校図書館の選書は、実際に利用している子どもと先生のニーズを把握している学校司書がするのが一番効率が良いと思います。しかし、横浜市の学校司書は、自主的に公共図書館や良書展示会に行き、良書の情報を得ているのが現状で、小学校の学校図書館は乏しい予算で選書にも苦労しています。	参考	学校図書館の選書については司書教諭・学校司書が行うことを想定しています。市立図書館は、学校図書館向きの本について情報提供や選書のアドバイスを行ってまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
88	重点項目1	都筑図書館では、調べ学習向けの新刊展示をしていますが、都筑区の学校にしか連絡しておらず、各区での巡回展示の予定もないようです。全区の公共図書館で、必要な取組です。よろしく検討をお願いします。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
89	重点項目1	学校司書です。全校生徒300人の小学校から、350人の中学校へ。学校の規模はそんなに変わらないと思うのですが、図書費の差が2.5倍に増えました。この差はどうしてなのでしょう？	参考	学校図書館の図書費については、校種や学校規模に応じて配当しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
90	重点項目1	中学生になると部活や学習が忙しくなります。だから、読書に親しみきっかけを作るのは、自由に時間を使える小学生のうちと考えます。そのためにも、小学校の図書費の増額をお願いしたい。そのためだったら、中学校の図書費の減額はやむを得ないと思っています。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
91	重点項目1	学校図書館の機能を充実させるためには、学校司書の研修だけでなく、環境を整えることが必要です。各校の資料を電算化するだけでなく、ソフトを統一して、相互に検索ができるようにする。相互貸借のための物流を確保する。ニーズを掘り起こして利用が増えたのですから、資料費を増額する。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
92	重点項目1	学校司書の勤務時間をフルタイムにして十分な対応時間を作るべき。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
93	重点項目1	各区が厳しければ、せめて4か所の教育事務所に学校図書館支援センターを設置し担当者を配置するべき。(担当者は学校図書館経験者を充てる)	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
94	重点項目1	全市的な報告ならではの迫力と、問題点と両方を感じます。きめ細かな成果の評価と検証が必要だと思います。例えば、乳幼児期の取り組みとして、区役所と図書館が共催した乳幼児健診時のおはなし会の実施は30年度たった8区。10区が実現していないのはどうしてでしょうか。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
95	重点項目1	学校の図書館は学校の時間に限らず放課後キッズクラブの活動時間中にも利用できると、子どもが本にふれあう機会や時間を与えることができる。学校の時間割りの中で図書館を利用できる機会は多くないため、放課後の時間も有効に使ってほしい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
96	重点項目1	「重点項目1」(1)の「成果指標」が悪くなっている原因を分析し、対策を強化すべきである。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
97	重点項目1	学校図書館について、人や資料の充実をお願いします。学校司書がない学校があることはたいへん問題だと思います。すべての児童・生徒が学校図書館を十分に利用するためにも、正規職員の学校司書をおくことが必要です。当面は学校司書が十分に働けるよう、賃金や勤務時間の改善を希望します。資料の充実も欠かせませんので、そのための予算措置も必要です。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
98	重点項目1	学校司書の全校配置は確かに一度完了したが、29年度から毎年欠員校が発生している。30年度は31校という6%にあたる学校数であり、最終的に欠員は解消しなかった。今年度も4月当初7校の欠員があり、まだ解消していない。欠員となった学校では、子どもたちも先生方もとても困っている。学習を深めるために大きな支障が生じた。授業支援を進めるなら、欠員校が発生するような事態は解消しなければならない。少しずつ改善はされているが、学校司書の待遇をもっと大幅に改善してほしい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
99	重点項目1	授業支援に力を入れるなら、学校司書の勤務時間数を大幅に増やすべきである。授業利用が増えて授業に参加することが増えるほど、整える仕事をする時間は減っていく。整備する時間があまりとれないのが現状である。また、授業支援のためには、先生方との打ち合わせが欠かせない。放課後に打ち合わせできる勤務体系が望ましい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
100	重点項目1	教員の学校図書館活用や調べ方の指導のスキルを向上させる必要がある。教員免許取得にあたって、学校図書館活用や調べ方の指導を学ぶ機会がないのだから、教員研修の中にそれらを組み込む必要がある。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
101	重点項目1	情報の教員とは司書教諭と同じくもっと連携をする必要がある。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
102	重点項目1	平成27年に全校で電算化は完了とあるが、実際にはデータの不備が多くて、検索がうまくできなかったりする。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
103	重点項目1	学校図書館は管理ソフトが統一されておらず、そのことが学校司書の異動にあたって大きな負担となっている。相互貸借など資源共有のためにも、ソフトの統一にはぜひ取り組んでもらいたい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
104	重点項目1	ソフト管理、操作方法の研修はないのが現状で負担感は大きい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
105	重点項目1	学校向け貸出が減少しているのは、本当に学校図書館の整備が進んで学校内で本が揃えられるようになったからか、疑問である。少なくとも、小学校で借りに行かなくてもいいほど充実したという実感はない。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
106	重点項目1	小学校の図書費はもっと増額してほしい。授業で活用するなら、今の予算では足りない。少ない図書費を他の予算に流用している学校もあると聞く。以前の横浜市並みに図書費を確保してほしい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
107	重点項目1	より充実した環境を作っていくには、非常勤ではなく、常勤の学校司書を置く方向に向かっていただきたいと思います。週に29時間の勤務時間では十分な仕事ができず、十分に仕事をしようとすると慢性的な勤務時間の超過となります。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
108	重点項目1	まだまだ教員サイドの学校図書館に対する理解、認知がすすみません。これまでの学校図書館の学校における必要性の足りなさからか、校舎内で児童生徒が利用しにくい場所にあります。新しい学校では、学校全体の中心や、低学年に利用しやすい場所に作られています。ハード面からみても、環境に違いがあります。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
109	重点項目1	学校図書館と公立図書館との連携については、以前よりかなり改善されたと思います。ただ、公立図書館の学校連携担当者は学校を知る機会があまりにも少なく、学校司書も勤務時間の中で公立図書館に行くことができません。今後、学校図書館を更に価値ある環境にしていくためには公立図書館とのより緊密で深いつながりが必要とされます。公立図書館の司書を更に増やし、学校司書を一定期間経験する機会をもつことで、学校図書館に対する理解、児童生徒に対する理解が深まると思います。今のままでは、ただ、学校に足りない資料を揃えていただくことばかりが重なると思います。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
110	重点項目1	教科に必要な図書資料を揃えるには予算が足りません。公立図書館からは学校には置かなくても、より詳しく深く学ぶための資料をお借りし、平常使う図書資料は各校で揃えるべきだと考えます。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
111	重点項目1	どの学校図書館にも揃えるべき資料を公立図書館と共同で検討し、市内の学校に周知すべきと思います。現在、選書は実質、学校司書に任されていて、やりがいはありますが、負担も不安もあります。	参考	市立図書館には児童書の評価について長年にわたる蓄積とノウハウがあります。これを生かし、学校図書館向きの本について情報提供や支援を行っています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
112	重点項目1	学校司書の待遇が劣悪で、欠員校発生の原因になっている。待遇改善を盛り込むべきだ。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
113	重点項目1	小中学生の読書習慣定着には小学校1年～2年の時の動機づけが大切だと思います。私の経験から言うと、子どもが朝10分間読書をし、親が確認の上、読んだ本のタイトルを毎日記入し、その資料を月末学校に提出する。それを100日、200日、300日の達成時に学校が表彰をする。そうした体験を1年、2年継続することにより、3年生以降自ら読書する習慣が定着してきました。また、親や祖父母、兄弟など順番に本を読み合う輪読も効果があると思います。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
114	重点項目1	主な取組のところで、「新学習指導要領を踏まえた、学校図書館を活用した授業づくりを推進」と記されていますが、新学習指導要領の主体は授業の改善にあります。学校図書館の活用は2次的なものであり、学校図書館の活用による授業改善ではない。と思います。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
115	重点項目1	「司書教諭、学校司書等が連携した読書活動の推進」「司書教諭・学校司書のスキル向上」などの記述から、学校図書館には司書教諭と学校司書の両者が必要であるという理解が感じられてありがたいです。私の意見は、そのための施策として、専任の司書教諭を各学校に一名、配置していただきたい、ということです。なぜかというと、司書教諭は学級担任を兼務することが多く、図書館に関わる時間はなかなか取れないのが実情だからです。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
116	重点項目1	現在学校現場でより深刻なのは、人手不足であると思います。産休・育休や病休の後任の先生が確保できず、少人数教室の担当教諭や教務主任などが臨時的な担任を務めているという話を聞きます。各学校にあと一人、教員を配置してもらえたら、とても助かると思います。司書教諭というポストを用意して、少し運用に柔軟性を持たせたら、産休や病休にも対応しやすくなるのではないのでしょうか。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
117	重点項目1	現在学校司書だけでは児童を図書館に預かることができません。司書教諭が図書館にいて、教室に登校しづらい児童の心の保健室の役割も果たせるようになります。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
118	重点項目1	横浜市は全国に先駆けて専任の学校司書の全校配置を実現しました。ですが図書館の本格的な利活用のためには、無資格の学校司書だけでは不十分です。次のステップとして、司書教諭と学校司書の協働が実のあるものになるよう、専任の司書教諭の配置でも全国に先駆けとなっていけるよう、計画を策定していただきたいと思います。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
119	重点項目1	孫が2人港北区の学校に在籍しています。その学校の学校図書館や学校図書館利活用指導について、子どもを通して感じる疑問が多々あります。 <成果と課題>を読みましても、「これ、どこの自治体ですか?」とまず感じ、これは良い所取りで一般化できないと思います。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
120	重点項目1	学校図書館の蔵書数が圧倒的に少ない。政令指定都市で文科省標準に小学校で8.2%しか達成していない現状で「より多くの子どもたちが主体的に学び、生きる力として読書力を身につけられるよう、情報活用能力育成と読書活動推進との両面にわたる取組を推進します。また、子どもたちが自発的に読書習慣を身につけられるよう、最も身近な読書施設である学校図書館へ親しみを持たせ、その機能を活用する取組を推進する必要があります。このため、学校図書館の利活用の状況を反映した成果指標を設定します。」といえるのでしょうか。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
121	重点項目1	40万そこそこの購入予算では100%になるまでに何十年かかりますか。孫の図書館をお尋ねしましたら蔵書が足りないだけでなく古いです。学校図書館は新鮮さが命です。学校司書配置で予算不足と言われますが、直接雇用の学校司書配置をしながら100%にしている自治体も少なくありません。市民が預けた税金を何に使っているのか、未来のために使わないでヨコハマの未来はないと考えます。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
122	重点項目1	「教職員による図書運搬方法を確保」とはどのようなことを指すのでしょうか。 多忙な教員が運ぶなんてありえないことです。 市川市、狛江市のように物流を回し公共図書館、学校間で相互貸借ができるシステムの確立こそ教科学習に学校図書館の活用が推進されます。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
123	重点項目1	学校に丸投げせず横浜市としての情報リテラシー教育、探究型学習のスキル指導教育のカリキュラムを確立しどの小中学校の子どもも等しく活用能力が身につく取り組みを考えた計画を立てて欲しいと考えます。孫は1年生では「図書の時間」が貸出返却の指導1時間だけでした。本を借りるのは個々に休み時間に行くだけでした。はまっこ読書ノートも1度も使っていません。担任が預かったままでした。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
124	重点項目1	公共図書館が身近に無いわけですから、夏休みは土日以外学校図書館の開館をするべきだと思います。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
125	重点項目1	学校図書館に学校司書さんが配置され、図書館としての機能が充実してきて、結果も出始めているということを嬉しく思っています。 これからも子供たちのためにより良い学校図書館を目指して欲しいと願いますが、今の学校司書さんの勤務時間数では、司書さんができることに限界が出来てしまっていると思います。図書館は本を選び、整理し、本を手渡す司書さんの存在が不可欠です。学校図書館が学校司書さんの配置によって大きく変わってきていることがそれを証明していると思います。 子どもたちのためにも学校司書さんがもっと働けるように勤務時間数を増やしてください。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
126	重点項目1	読書環境の向上を図るためには、現状の図書環境を維持するための予算が必要だが、本の修理をする備品も購入できていない学校が多い。ボランティアが支援を申し出ても、授業、教職員の利用が優先となり、活動の場が持てない実情がある。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
127	重点項目1	小中学生に対しては、みんなで読書する時間を設けるなどが効果的なのではないか。それで子ども皆の読書習慣が身に付くとは思えないが、それがきっかけとなり、本を読むことが好きになる子どもも増えると思う。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
128	重点項目1	読書計画には司書教諭と学校司書が中心となり、読書活動推進の取組をすすめていくとあるが、司書教諭は本を活用した授業展開について積極的に行おうとは思いますが、大多数の教科教諭はそこまで熱心ではなく、意識に大きな隔りがあるのではないか。むしろ教科教諭にむけて、本を活用した授業展開について研修すべき。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
129	重点項目1	学校運営において司書教諭や学校司書の位置づけが低く、教員の教務系・教科教育が中心となっているのが現状で、教員と司書との連携といっても難しい。。教員の研修に当たって、とくに「読書」の教育的意義など、十分に再教育するカリキュラムを用意し、日々の授業などにも取り入れない限り、大きな成果は期待できない。授業内容と連動した蔵書の充実もまた、十分検討されなければならない。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
130	重点項目1	私立連携の構想や課題や協議はないのか？どこに向かっているかわかりにくい。連携はこの計画の手段であると思う。	参考	頂いたご意見については、重点項目1の(2)学校における取組にて、記載しております。
131	重点項目1	いち市民である児童生徒の「毎日」通う「学校図書館」こそ真っ先に自ら本を手にする事の出来る場所であり、その充実無しに読書活動推進は進まないのではないのでしょうか。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
132	重点項目1	市立図書館や他の学校図書館と蔵書の貸し借りが円滑に行えるネットワークを整備してください。特に、教職員が直接公共図書館に資料を借りに行かなくても済むような物流ルートを確保してください。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
133	重点項目1	教科書がマルチメディアデジー対応されたソフトを教育委員会が購入されている自治体もあるようです。対応をご検討下さい。	参考	一部の学校では、マルチメディアデジー対応された教科書が使われている事例もありますので、頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
134	重点項目2	今回学校図書館の利用を成果指標としたことは適切だと思います。同時に読書活動の核である図書館の利用(貸出冊数、入館者、登録率など)も新たな指標とすることを求めたいと思います。	反映	頂いたご意見を踏まえ、新たに「図書館における貸出冊数(広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出も含む)」を成果指標として追加しました。
135	重点項目2	「重点項目2」(2)の「成果指標」は、実績を踏まえ、もっと高く設定すべきである。4,500人ではいかが。	反映	頂いたご意見を踏まえ、数値目標を設定いたしました。
136	重点項目2	成人の読書活動の推進について 子供ついでだけではなく、大学の図書館との連携を拡大してもらいたい。蔵書の紹介、相互貸し出し機能。	賛同	重点項目1の取組のとおり、大学に対して、読書活動イベントの周知・参加など関係構築に向けた働きかけを行います。頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
137	重点項目2	読書ボランティア養成講座を拡充すべき。	賛同	重点項目2(4)の取組のとおり、講座や研修会等への支援を進めるほか、ボランティアの活動の場・機会の充実にも努めてまいります。頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
138	重点項目2	各区市民活動・生涯学習支援センターは、区の読書活動推進業務との関わりが多くないと聞いている。当センターの担当管理職の会議などで、当センターをうまく使えばボランティアの活動場所を増やすことが出来るというような説明をした方が良い。	賛同	各区市民活動・生涯学習支援センターに対し、ボランティア活動の情報提供を充実するよう、要請していきます。
139	重点項目2	ボランティアの育成だけでなく、大人が日頃図書館に親しむ姿を見ていれば、子どもたちも自然と身近に感じて気軽に利用する習慣が着くことでしょう。	賛同	重点項目2のとおり、頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
140	重点項目2	成人の読書活動についての記述は、ボランティアの養成の方に力が入っているように読めた。学校教育が主で、社会教育が従となることはある程度やむを得ないが、成人の読書活動は重要であり、リタイアした人の行き場が重要視されていないようなので、そのあたりをもっと記述すべき。	参考	頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
141	重点項目2	今図書館で実施しているボランティア養成講座では、読み聞かせ等のスキルを中心に行っているようだが、育ったボランティアたちをグループにしないと外に出て活動出来ないのではないか。互いに認め合ってみんなで一緒に活動するのが理想だと思っている。自分の体験でもあるが、ひとりで読み聞かせはきつい。グループ化することが担い手育成なのではないか。	参考	重点項目2の取組に掲げた、講座や研修会等への支援を進める中で検討してまいります。
142	重点項目2	読書ボランティアの活動する機会や活動場所について、各区市民活動・生涯学習支援センター等を通じた情報提供を行うとあるが、まずは図書館がどんなグループがあるのかデータを把握すべき。発信できるようなシステムが必要。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
143	重点項目2	図書館におけるおはなし会の18頁。実績の数値については疑問があります。例えば地区センターの延べ人数が1年間の数が平均45人(??)。1か月の平均ではないでしょうか？またおはなし会はほとんどグループで行っていると思いますから、グループ数も表示したほうが良いと思います。	参考	地区センターを含む市民利用施設における読み聞かせ・おはなし会ボランティア活動延べ人数は、1年間の値です。この調査ではグループ数は把握しておりません。
144	重点項目2	平成18年度～「横浜子ども読書推進計画」で養成された、子ども読書コーディネーターや、横浜教育支援隊に登録し、図書支援に関わっている市民がいるが、認知度は低く、個々のやりがい・ボランティアとしての厚意の中での活動に留まっており、残念なことになっている。現場の現状を汲んだ計画を立てただけだと願っている。	参考	子ども読書コーディネーター、横浜教育支援隊の現状を踏まえ、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
145	重点項目2	ノーベル文学賞を受賞した作品や新刊書の録音図書は、中央図書館に頼むと半年あるいは1年後にやっと読めるような状況。3・4か月で提供できるようにしてほしい。そのためには朗読ボランティアを増やす必要がある。ボランティア側にも朗読は、もの忘れの予防にもよいなど利点がある。そういう利点をアピールしつつ募集してみてもどうか。	参考	現在、平成28年度に新規養成した音訳者が、講習を受けながら既存の音訳者と共に録音図書の製作を進めています。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
146	重点項目2	読書に関する活動に参加したいので、既存団体・サークルなどに新たに追加できる仕組みを作ってほしい。	その他	いただいたご意見については、既に各区市民活動・生涯学習支援センターでご紹介できる場合がありますので、直接ご相談ください。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
147	重点項目3	返却ボックスの設置	反映	重点項目3(1)に反映しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
148	重点項目3	近隣のショッピングセンターやロッカーなどで借りられる貸し出し・返却の業務はサービス利用者が自ら対応できると思う(スタッフは書籍の整理やデジタルシステムの改善業務を遂行した方が良い)	反映	重点項目3(1)に反映しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
149	重点項目3	地下鉄駅の改札で本を返却できるようにしてください。横須賀市は、駅に返却ポストのある駅で、改札の駅員さんに手渡しで返却が出来ます。せめて青葉区のように、駅に返却ポストをお願いいたします。	反映	重点項目3(1)に反映しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
150	重点項目3	予約した本の受け取り、返却ができるサービスデスクの設置を増やすべき。横浜は東京に比べ図書館の数が少なすぎる。せめて受け取りや、返却ができる場所を増やして利便性の向上を図るべき。	反映	重点項目3(1)に反映しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
151	重点項目3	地域の情報拠点としての図書館機能の強化で、取次サービス場所が10か所になったそうですが、もっとほしいです。取次サービスだけでなく、もっと図書館自体を増やしてほしいです。地区センターの図書コーナーなど、きちんと図書館の分館として整備できないのでしょうか？最大の政令指定都市にして、この人口で図書館が、区に一つずつしかなくて地域の情報拠点といえるのでしょうか？	反映	重点項目3(1)に反映しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
152	重点項目3	各区にある図書館や移動図書館の場所から離れている地区への対策→中学校区に1館配置の地域ケアプラザでの図書館の本の貸し出しや返却可能なシステムの構築 ケアプラザなどにあるシニアボランティアポイントのリーダーを利用してスペース的に予約本のみ または 年齢層設定をしてなどより近いエリアでの読書機会を。シニアは図書館まで行けないけれど、ケアプラザならば行ける人も多い+ケアプラザを知る機会になる+包括支援センターの存在も知る	反映	重点項目3(1)に反映しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
153	重点項目3	図書取次サービスポイントを増やすことを盛り込んでください。特に横浜駅やみなとみらいなど、人や企業の集まる場所に7時頃までのポイントがあれば、多くの人が利用でき、読書習慣がもっと広がると思います。他の市区町村に比べても、人口当たりの図書館・窓口数が格段に少ないと思います。図書館は難しくて、取次ポイントだけでも、2週間に1時間だけの移動図書館に比べ、利便性は格段に上がります。	反映	重点項目3(1)に反映しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
154	重点項目3	読書の機会を確実に増やすために、予約した公共図書館の本の受け取りや、返却のできる場所を増やす。各区に公共図書館は1箇所しかなく、駐車場も数少なく、アクセスしにくい人が多い中、たとえば、地区センター、学校併設のコミュニティスクールなど、普段の生活でアクセスしやすい、交通費をかけずに気軽に行ける場所で、受け取り、返却が可能になると、利便性が高くなり、図書館利用率は格段に上がります。それが、読書推進を進める大きな原動力になります。	反映	重点項目3(1)に反映しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
155	重点項目3	大人の市民としては、もっと図書館を利用しやすくする。すべての市民利用施設で資料の貸出返却ができるようにするべき。駅の返却ポストを復活させるべき。	反映	重点項目3(1)に反映しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
156	重点項目3	取次サービスが1部の区に限定されているのはおかしいです。全市的な展開することを目標にするために方策が示される必要があると思います。	反映	重点項目3(1)に反映しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
157	重点項目3	移動図書館が全市に1台だけというのはあまりにもお粗末です。昭和45年に1台で始めて以来、それが変わらないのにびっくりです。誰でもどこでも本を読むことができる環境には、まだまだ遠い横浜で、移動図書館の必要は増していると思います。その需要が増えないとしたら、その課題の解決を考える必要があると思います。その場所が適切かどうか？時間が短かすぎないかどうか？月に2度だけでは足りないのでは？利用しやすくするためには図書館以外にも返却できる仕組みが必要。	反映	重点項目3(1)に反映しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
158	重点項目3	「走らせよう！つづきブックカフェ」は、「本を介して人と人がつながる」(第31期横浜市社会教育委員会議がまとめた提言)の場になっています。この活動をもっと横浜らしく発展的に進める方法として、移動図書館を活用してブックカフェのように時間をゆつくりと開くというのを提案します。図書館が少ない横浜の場合、新しい読書環境を津々浦々に作る妙案だと思うのです。移動図書館をもっと増やす前提になりますが、図書館の増設よりは遙かに予算が少なく済みます。	反映	移動図書館等の拡充については、重点項目3(1)に反映しました。また、その活用方法について頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
159	重点項目3	「重点項目3」(1)の「成果指標」は、実績を踏まえ、原因を分析して対策を立てるべきである。	反映	頂いたご意見を踏まえ、数値目標を設定いたしました。
160	重点項目3	地区センターと図書館の連携も有効と思います。図書館の蔵書貸出返却なども地区センターで出来るかと助かります。	反映	重点項目3(1)に反映しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
161	重点項目3	p24の*28図書取次サービスの注釈によれば、地区センター等との連携では、青葉区が7ヶ所と抜きんでいる。他の区にもサービスを拡大すべきだ。	反映	重点項目3(1)に反映しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
162	重点項目3	p23の棒グラフのメモリが、間違っている。縦線の位置が1センチ左に書いてあるので、分かりにくい。	反映	修正いたします。ご指摘ありがとうございます。
163	重点項目3	勤めていた時は勤務地の図書館を利用していました。地域に公共図書館がないからです。往復440円のバス代を払わなければ公共図書館に行くことができない現実でどのように来館者数、貸し出し数をアップさせようというのでしょうか。直ぐに「図書取次サービス」を全地区センター、コミュニティセンターで実施するべきです。そういった施策こそが今求められています。「ヨコハマ図書館砂漠」「ヨコハマ図書館難民」は他自治体から横浜に越してきた方々の共通の認識です。	反映	重点項目3(1)に反映しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
164	重点項目3	移動図書館のステーションを増やすことで、本を読む人が増えると思う。子を持つ親はとしては、本を運んで持ってきてくださるというのは本当に助かる。大きな団地等に移動図書館のステーションを増やせば、本の利用も増えるのではないかと。	反映	重点項目3(1)に反映しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
165	重点項目3	図書館にデジタイズ再生機器をおいてほしい。また、デジタイズ再生機器の操作指導もしてほしい。そうすれば、視覚障害者が外に出る機会が増えると思う。	反映	図書館では、デジタイズ再生機器の整備に取り組んでいますので、このことを本計画54ページのコラムに反映します。今後の取組の参考にさせていただきます。
166	重点項目3	サビエ図書館にある本は、専門的なものが少ない。例えば「小脳」に関するものが少ない。図書館において、そういった専門的な分野のテキストデジタイズを制作するようにしてほしい。	反映	中央図書館では、利用者からのリクエストを踏まえた録音図書の製作にも積極的に取り組んでいますので、このことを本計画54ページのコラムに反映します。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
167	重点項目3	18区の図書館には、対面朗読が不足している。対面朗読のボランティアを増やしてほしい。	反映	平成28年度に新規養成した音訳者には録音図書製作だけでなく対面朗読の活動にも加わっていただいています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
168	重点項目3	移動図書館も充実すべき。	反映	重点項目3(1)に反映しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
169	重点項目3	図書館への来館に同行するガイドヘルパーと、対面朗読にあたるボランティアに対して、それぞれ守秘義務もあるので税金で謝金を払ってほしい。	反映	図書館では、対面朗読をする音訳者に対して謝金を支払っています。ご来館には同行支援や移動支援等、障害者向けの外出支援サービスがご利用いただけます。
170	重点項目3	図書取次ぎの場所が偏っているように思う。	反映	重点項目3(1)に反映しました。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
171	重点項目3	公共図書館が中心となり、ボランティアに頼むだけでなく図書館司書が、広く市民に読書を啓蒙するような身近なイベントを頻繁に行う必要がある。	賛同	重点項目3(6)の取組のとおり、図書館は、司書が読書関連施設や保育所スタッフ、ボランティア等に向けた講座などの講師を務めるとともに、引き続き司書とボランティアが連携して読書推進に務めることができるように取り組んでいきます。頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
172	重点項目3	コラム4: 広域近接区域図書館との連携 大いに機能拡大してもらいたい。	賛同	相互利用に関する協定未締結の隣接2市とは引き続き協議を行います。頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
173	重点項目3	外国語の方が使いやすいお子さんは年々増えていくと思いますので、そのような対応はとても歓迎します。 ですが、日本で生まれて日本社会で生活しているのですが、お母様が外国出身のため(家庭では日本語)、学校で学習する上で不利な状況になっているお子さんがいます。日本語を普通にしゃべることはできても、少し不自由(特に文語)だったり、少し難しい言葉を知らずに小学校高学年になってしまうお子さん達です。お母様のお国との文化的な違いのためもあると思いますが、小学校一年生で、「サイコロ」や「風車」を知らない、「一本、二本…」という数助詞を知らないという状況ですと、学校の学習自体についていくのが難しくなります。 そのような事情を抱えた子どもが横浜には少なからずいる、ということですので、教育委員会として何かしらの対応を考えて頂ければと思います。 もちろん、お母様のお国の文化や言葉は尊重したいと思いますが、共に学ぶ子ども達にはそのように教えなければいけないと思います。子ども達がそのような文化の違いを学ぶチャンスだと思います。 ただ、少しでも、日本の子どもであれば普通は知っているようなことを知ってもらえるために、わらべ歌や読み聞かせはきつと有効だろうと考えます。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、今後も教育施策を推進してまいります。
174	重点項目3	重点項目3 読書活動の拠点の強化と連携 重点項目4 区の地域性に応じた読書活動の推進 この項目の目標は、ぜひ実現してほしい。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
175	重点項目3	市立図書館と学校間の運搬方法の確保などは、他の市町村でもすでに実践されていることなので、ぜひ実施すべきだと思います。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、今後も読書活動推進に関する施策を進めてまいります。
176	重点項目3	図書館まで子ども1人で歩いていくのは遠く、家庭での協力が 必要な地域に住んでいます。子どもが自主的に本を見ようとする環境作りが必要と感じています。私が住む地域では、地区センターや地域ケアプラザの役割が重要となっていますが、実情図書コーナーは、センターにより充実度に大きな差があります。家庭外で自習をする場の提供も乏しいと思います。自らす読書は集中力を高め、自学自習への発展には欠かせないものと思います。地域に密着した地区センターや地域ケアプラザの、読書、学習に関わる環境整備(蔵書充実、自習室)を希望します。	賛同	重点項目3(2)のとおり、図書館は、地区センター・コミュニティハウス等の蔵書がより活用されるように、蔵書づくりに役立つ情報提供を引き続き行います。また、重点項目4(3)においてすべての年代の子どもが身近な場所で読書に親しんだり、おはなし会に参加できるように市民利用施設等と連携してまいります。頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
177	重点項目3	コラム 広域相互利用について 横浜市に無い本を借りることができるので、とても良い事業だと思います。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
178	重点項目3	コラム 広域相互利用について 残る隣接市も期待していますが、無理をせずゆくりでと協議を進めてほしいです。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
179	重点項目3	地区センターに行ってもどれを読んでいいかわからない。図書館の司書さんがおすすめの本などがあれば、POP等で紹介していただけると有難い。	賛同	重点項目3(2)のとおり、図書館は、地区センター・コミュニティハウス等の蔵書がより活用されるように、蔵書づくりに役立つ情報提供を引き続き行います。頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
180	重点項目3	デイジー図書、サビエ図書館などによって、視覚障害者はその文化的な恩恵を享受できているが、視覚障害者以外の識字障害など他の障害を持つ方に対しても、オープンな形で行っていただきたい。	賛同	重点項目3(5)のとおり、図書館は、視覚による表現の認識が難しい方にとって利用しやすい資料・サービスを拡充します。頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
181	重点項目3	図書館は静かに本を読むところだが、視覚障害者がガイドと共に本を探す際に、タイトルを読み上げたりすることもできる環境整備が必要である。	賛同	重点項目3(5)のとおり、図書館は、視覚による表現の認識が難しい方にとって利用しやすい資料・サービスを拡充します。頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
182	重点項目3	電子書籍のオンライン借入れ(特に古くて人気の無い書籍はスキャンしてPDF化した物をいつでも自由に借りられてもいいのではないか)	参考	重点項目3(4)のとおり、電子書籍については課題を踏まえて検討します。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
183	重点項目3	基本的なところで図書館としての機能・品質の向上をお願いしたい。私が感じているのは「借りたい本が借りられない」こと。人気のある本は半年どころか一年待っても借りられない。買えということかも知れないが、それなら図書館自体必要ないということになる。勿論好きな作家で手元において何度も読みたい本は買うが、ちょっと迷っているような本は借りて読める図書館機能は素晴らしい。だとすれば、人気のある本は蔵書を増やし、必要なくなったら市民に格安で売却するとか。	参考	図書費に限られている中で、市立図書館では予約の多い本については、予約数や予算の執行状況を見ながら、同じ図書の複本冊数を決めています。また、図書の寄贈も積極的に募集、受入れし、予約期間を減らすよう努めています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
184	重点項目3	非常に基本的なことですが、横浜市は公共図書館の数があまりにも少ないと思います。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
185	重点項目3	市民図書室を増やすより、分館でも良いので公共図書館を増やすこと。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
186	重点項目3	広域相互利用について。他市の本を借りることは出来ても、web予約が出来ないのが不便です。範囲は拡大しなくてもいいので、web予約できるようにしてください。三浦市民など横浜市以外の相互利用協定を結んでいる市民は、横須賀市の本をweb予約できます。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
187	重点項目3	web検索で、横浜市の他の図書館、フォーラム(男女共同参画センター)3館の図書や、ウィリング上大岡の図書も一緒に検索&予約できるようには出来ないでしょうか？	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
188	重点項目3	借りた本を、横須賀市のように、履歴としてwebで見られるようにはできないでしょうか？	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
189	重点項目3	図書館の蔵書がここ数年貧弱になっているように感じます。旬な本がいつも棚にないことが常態化していますし、横浜市らしいの規模であれば当然あっていいはずの本が無かったり。魅力的な蔵書の充実に取り組んでほしいと思います。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
190	重点項目3	デジタル(Kindle or PDF)でレンタルする(借りている一定期間だけ読める)ような機能を持たせるとか、もう少し利便性を高めて欲しい。以前も待たされすぎて、借りられるというお知らせメールに気付かず、また待ち行列の最後に回され、結局諦めたこともあった。ユーザーの期待に対して機能しない図書館は要らない、税金の無駄使い。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
191	重点項目3	中央図書館以外の蔵書量も、他の自治体と比較するとあまりに少ないと言わざるを得ません。市民図書室や文庫もありますが、情報発信に手が届かない人もかなりの数いると思われます。また、そういった場所では図書資料の数や種類がかなり限られ、個別のニーズにあった図書資料をすぐ手にすることは非常に難しいでしょう。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
192	重点項目3	公共図書館での教職員貸出について 受取は教職員となっていますが、図書館の方で配送してほしいです。 他の自治体、富山・金沢の公共図書館は学校へ配送します。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
193	重点項目3	コラム3:寄贈本の活用について、工夫すべきだ。受容れ手段の広報の機会を増やし、常時、一定の場所で実施すべきだ。公共機関での一般的な寄贈本の取り扱いには換金して寄付金に充てるのが多い。これは好意を無にしている。高齢化とともに身辺整理として愛着ある本を寄贈したいと思う人は多い。気持ちとして、本の命を活かしてもらいたい。寄贈された本は民間と連携もしくはボランティアの手でジャンルや汚れ方、新旧度合い等仕分けし、区図書館、希望する小中高校、地域ケアプラザ等の準公共施設に配布することを考えてもらいたい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
194	重点項目3	3. 読書活動の拠点の強化・連携 自治会、町内会を対象とするのは時代遅れの発想だ。団体貸し出しなどは、よほど交通の便の悪い地域以外は有意義とは思えない。 広報で、受け入れ団体として手を挙げる民間組織、企業、更生施設等々を募るべきで、体制を大きくかじ取り修正すべきだ。	参考	民間組織、企業等への団体貸出は既に実施しています。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
195	重点項目3	横浜市立図書館は司書を採用しているから、調べものの相談は全国一のレベルでしょう。しかし、利用する図書館は360万都市に18館しかありません。高齢化時代を迎え身近に行けるところに図書館を作ってほしいです。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
196	重点項目3	地区センターでボランティアをやっているものとして、横浜市図書館とオンラインでつながっていたら、読み聞かせの後に紹介した絵本を家庭へとスムーズにつなげることができると思います。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
197	重点項目3	横浜市民が自立した健康長寿の人生を歩めるように図書館にももっと予算をつけてほしいです。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
198	重点項目3	「重点項目3 読書活動の拠点の強化と連携」の課題について、「学校向け貸出については、教職員や学校司書が貸出・返却する際の交通手段が確保されておらず、図書館から離れた学校は利用しづらい面があること、複数の学校から同時期に同テーマの図書へ利用が集中すること」(p.23)とあり、まさに学校向け貸出冊数が減少している主な原因はここにあると思います。ただでさえ多忙な教員に、自家用車を出して図書の貸し出し手続きをすることは、学校司書としても提案しづらいものがあります。学校司書は勤務時間中に図書館へ出張したり、自動車通勤したりすることが認められていないため、多冊数を借りにくいことも不可能です。現状では、余力のある学校司書が通勤の行き帰りに(勤務時間外に)、手で持ち運べる範囲内の冊数を借りるというケースも多いかと思えます。公共と学校との連携をはかるなら、少なくとも流通の方法を確保していただかないことには、これ以上の成果は上げられないものと考えます。ぜひご検討をお願いします。	参考	どのような運搬方法が有効か検討しながら、学校図書館教育に関する施策を進めてまいります。
199	重点項目3	公共図書館と各学校との連携を強化する。 特に、教職員貸し出しの利用について、直接公共図書館に行かずとも、貸出返却ができる制度を整えることが、学校図書館の活性化(特に授業支援の面で)に確実に繋がります。教員は、授業、生徒指導、会議、部活動の指導で多忙を極め、公共図書館まで、申し込んだ本を取りに行ったり、返却に行く時間の確保は難しいのが現実です。 学校司書は外出が許されていません。 学校図書館を授業で活用するのに、教職員貸し出しという制度がせっかくあるのに、有効に利用されにくい現状です。 市のメール便や、公共図書館間での蔵書運搬コースに、学校も含まれれば、格段に利用はしやすくなります。	参考	どのような運搬方法が有効か検討しながら、学校図書館教育に関する施策を進めてまいります。
200	重点項目3	読書計画に市民図書室についての記載が無いのはなぜか。本来市民図書室は市内の人口に対して図書館が少ないから、補う意味で作られたものである。市民図書室も読書活動推進に入れていくべきなのではないか。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
201	重点項目3	現状を把握することは確かに大切ですが、市民から図書館を作って欲しいという要望はすでに上にまで届いているはず。私は東京・豊洲から青葉区に引っ越してきましたが、一番驚いたのは山内図書館の小ささ、蔵書の少なさ、そして建物内の空気がよどんでいて暗いです。利用しているのは年配の方が多い印象。学生が勉強するスペースは少ないし、読みたい本をリクエストしても1年以上待たないといけないうんて、ひどすぎます。私は最近、電子書籍を利用することが多くなりました。横浜市には早々に図書館の増設をお願いしたいです。市ヶ尾付近は人口が急速に増えているにも関わらず、図書館がありません。益々、読書の機会は奪われるし、図書館に行こうという気持ちが失われます。住民が納めた税金を、住民のために使って欲しいです。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
202	重点項目3	図書館(学校図書館含む)の予算が不足していると思います。読みたい本が常に書架になく、取り寄せる状態です。子供の学習に関わる本も欲しい時には手に入りません。リクエストして順番待ちをしている間に使いたい時期を逃します。教科書に載っている参考文献は学校にもなく、図書館にもなく、一般家庭で全てを購入するには無理があります。しかし、図書館(学校図書館含む)が購入してくれれば、家庭の負担はありません。貧困家庭問題が叫ばれていますが、特定の家庭を支援するのではなく、すべての人が利用できるように整えて下さい。図書館の蔵書が豊富であれば、貧困家庭の学力低下も避けられますし、支援の狭間にある人も救う事ができます。図書館予算の拡大は、すべての人を公平に支援する事につながります。支援者の選抜をする必要もなく、限られた予算を効率よく活用できる方法として提案します。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
203	重点項目3	図書館が遠いので、近くに気軽に読書に関する活動を行えるスペースを設置するとともに、既存の民間のブックカフェ等も紹介してほしい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
204	重点項目3	開放的で明るく、会話や飲食ができる、賑やかで楽しい図書館にハード、ソフト面ともに変えていってほしい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
205	重点項目3	マルチメディアデジターを、視聴覚障害者だけでなく、小中学校の個別支援学級の生徒さんやディスレクシアの障害を持つ生徒さん達に学校での学習に利用できるよう、協力を頂けないでしょうか？	参考	一部の学校では、マルチメディアデジター規格の資料が使われている事例もあります。これらの学校では合理的配慮として、現在のところ個別の対応になっています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
206	重点項目3	区の秋の読書イベントも平日開催が多く、働く者には参加が難しく残念です。	参考	秋の読書キャンペーン期間中の区のイベントは、週末に設定されています。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
207	重点項目3	ほとんど欲しい本が他館にあることが多く、予約ということになることが多い。図書館で本を探す楽しみがなくなる。各区の資料費の増額が望まれます。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
208	重点項目3	市民図書室の在り方も検討してほしいです。(今回の素案では、市民利用施設に「市民図書」はなかったもので、位置づけがわからないのですが。)市民図書室は、市民の運営する読書の拠点として意味があるとは思いますが、利用実態が分かりづらいです。蔵書の購入に市の予算が使われている以上、より有効な蔵書活用になるように、その在り方を検討してほしいです。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
209	重点項目3	本を生かした、自然とのふれあいや、科学実験や、芸能など、生の体験も何らかの形であると良いと思います。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
210	重点項目3	駅近辺は教育環境の整備が公的、民間とも多いのですが、離れている地域は、少ないようなので、休校日の学校図書館の開放なども、有効と思います。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
211	重点項目3	公共図書館の数が人口に比して少ない状況を改善してください。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
212	重点項目3	横浜市立図書館の館数が、各区1館と、人口当たり日本の平均レベルよりかなり遅れている。もっと増やす計画を立てるべきだ。基本の基本である。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
213	重点項目3	外国人への配慮は充実すべきと思います。	参考	図書館では、児童に向けては、重点項目3(6)のとおり、外国につながる児童・生徒の日本語能力向上のため母語で書かれた図書の充実を図ります。また、重点項目4(3)のとおり、すべての年代の子どもが身近な場所で読書に親しんだり、おはなし会に参加できるように市民利用施設等と連携していきます。頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。大人に対しては、頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。学校図書館では、頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
214	重点項目3	蔵書数について 1区一館しかない公共図書館、中央図書館に相当数の蔵書が集中しそれぞれの区の蔵書数は区民人口数にも満たない現実で、市民が本気で読書にいそしんだらどうなるのでしょうか。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
215	重点項目3	私は、地域の図書館、小学校、保育園での読み聞かせボランティアと、学校図書館ボランティアをしています。お話会に行っている小学校で聞いてみると、1年生から3年生までの子供たちですが、公共図書館へ行ったことのある子がほとんどいませんでした。 一区に一館しか図書館がないから、少し離れたところに住んでいる家庭では、親が図書館へわざわざ出かけなければ、子供たちは図書館を知らないで育っていたということだと思います。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
216	重点項目3	図書館は読書をする場の機能のみならず、既に高齢者や若者にとっての学び続ける貴重な場、居場所になっていると思います。 ボランティアの方々も大幅に増えた中で、生涯学習の観点からの機能強化を更にしていただけたらと思います。 具体的には、学ぶスペースの拡充や困難がある方にとって生涯にわたって知に触れる機会づくりの拡充等です。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
217	重点項目3	図書館は普段あまり使わないが、電子書籍を導入してもらえれば、使いたいと思う。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
218	重点項目3	移動図書館が家の近くに来て下さるが、いつも同じ本が載っているように思う。また、ステーションの地域性によって、本のラインアップを変えるなどの工夫が必要なのではないか。(例えば子育て世代の利用が多い場所であれば、重点的子育て関係の分野の本を置くなど)	参考	移動図書館では地域特性に応じた本を積載する等の工夫をしています。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
219	重点項目3	子どもに読書感想文のために本を読ませるが、貸出期間2週間では足りない。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
220	重点項目3	私は、サピエライトセンターから借りて読書しているが、中央図書館は点字図書、デージー図書の蔵書が少ない。中央図書館や各図書館でデージー図書、点字図書を充実させてほしい。	参考	現在、平成28年度に新規養成した音訳者が、講習を受けながら既存の音訳者と共に録音図書の製作を進めています。頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
221	重点項目3	図書館では対面朗読室があるが、違う目的で使われていたりする。視覚障害者のためにきちんと使えるようにしてほしい。	参考	対面朗読室の設置の趣旨と施設の状況を踏まえつつ、頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
222	重点項目3	朗読ボランティアは読み聞かせの延長ではない。イントネーションなど制作に時間がかかる。肉声はレベル差がある。ある意味朗読図書も読み間違いが多数あるなど精度が低いとエンドユーザーが困る。しっかりとやってもらう必要がある。その点では、テキストデージーは需要があるので力を入れてほしい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
223	重点項目3	見える人が見えなくなるというのは、生きがいを失い希望が見えなくなるということである。私は途中で視覚障害者になった人たちに對するボランティアをしている。私が途中で視覚障害者になった人たちに真っ先に利用するようにアドバイスするのは、中央図書館である。見えなくても楽しめるということを教える。それで生きがいが生じた例もある。図書館がセーフティネットになっているということである。一方以前の週刊現代で、横浜市は財政的には豊かだが、図書館の数が少なく文化面で非常に貧しいとあった。図書館の整備を急いで行う必要がある。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
224	重点項目3	図書館の蔵書検索については、音声読み上げ機能を追加してほしい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、現行でもブラウザの機能により対応することが可能です。
225	重点項目3	拠点の強化については司書について申し上げたい。司書はヨーロッパでは、学者レベルの職業である。指定管理者制度では雇用形態が派遣の司書になるのかもしれない。それでは専門性は発揮できないと思う。専門性を発揮できるようにしてほしい。ライブラリアンの地位をもっとあげるべきである。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
226	重点項目3	視覚障害者サービスはレファレンスの拡充を要望する。今も電話などで質問すれば探して答えてくれるサービスはあるが、さらに先のコンテンツサービスなど考えてほしい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
227	重点項目3	テキストデジターは、正確性や制作に時間がかからないという面で大事である。制作を増やしてほしい。	参考	テキストデジターについては、視聴環境により、聞くことができない場合があります。また図書館としては、より聞きやすい肉声による音声デジターの製作に取り組んでいます。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
228	重点項目3	マルチメディアデジターやテキストデジターを作る拠点をつくってほしい。拠点は中央図書館の一室でもよいとおもう。	参考	図書館におけるマルチメディアデジターの提供については、購入または相互貸借で対応してまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
229	重点項目3	マルチメディアデジター制作にあたっては、誰が作るのか、どのようにしてボランティアを集めるのか第二次読書計画で詰めておいてほしい。	参考	図書館におけるマルチメディアデジターの提供については、購入または相互貸借で対応してまいります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
230	重点項目3	図書館は視覚障害者向けのIT機器の支援として、支援スタッフの派遣をしてほしい。特別支援コーディネータのように。国会図書館のアーカイブに関する登録は視覚障害者にとっては本当に大変である。第二次読書計画に、そういった支援策を盛り込んでほしい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
231	重点項目3	第二次読書計画では、障害者サービスに予算をお願いしたい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
232	重点項目3	横浜市中央図書館の視覚障害者図書拡充現状、横浜市の視覚障害者は神奈川県ライトセンターの図書を利用しています。横浜市には点字図書館がないためです。将来的には横浜市の点字図書館設立が望まれます。しかしそのためには多額の費用がかかるため、現状は横浜市中央図書館の視覚障害者要図書拡充が必須です。点字図書、デジター図書、拡大文字図書の蔵書を増やしてください。デジター図書を図書館内でも読める、プレクストークなどの機器の設置増進も併せてお願いします。サピエ図書館との連携もお願いします。	参考	中央図書館では、現在、平成28年度に新規養成した音訳者が、講習を受けながら既存の音訳者と共に録音図書の製作を進めています。また、デジター図書の再生機器の整備にも取り組んでいます。さらにサピエ図書館を活用した図書の貸出しも行っていますので、これらについてはコラムに反映します。その他のご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。
233	重点項目3	各区図書館などとの連携と視覚障害者用図書の設置 中央図書館の視覚障害者用図書の拡充を進めるとともに、各区図書館との連携を行い、中央図書館の視覚障害者用図書を、最寄りの各区図書館や地区センターから貸し出し可能にする事。 さらには各区図書館や地区センターにも視覚障害者用図書を少しずつでも設置する事を希望します。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
234	重点項目3	高齢化社会を反映して、そのQOLの向上に社会教育施設が果たす役割は大きい。成人の読書を保証するという観点からも、新刊書だけでなく、幅広い集書ができるよう予算措置を見直して欲しい。計画では、図書館ボランティアなどの「担い手」の拡大をうたっており、民間のマンパワー活用も大事な視点ではあるが、成人の読書環境の整備そのものにも重点を置くべきである。欧米の図書館員の専門性が高く評価されているのに比べて、わが国の図書館運営は安価な民間活りに頼りがちで、専門性が評価されていない。成人の読書環境が満たされた一方で、初めてマンパワーとしての図書館ボランティア活動との連携が成り立つのだと思う。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
235	重点項目3	「公立図書館等においてアクセシブルな書籍・電子書籍等を充実」させる必要がある。障害者が必要とする点字図書、拡大図書、録音図書、マルチメディアデジター図書、LLブック、布の絵本など多様な読書媒体をそれぞれの図書館が数多く所蔵するのは理想的だが、現実的には難しい。一方、ニーズに合った媒体が存在するにも関わらず、障害者がそれと巡り合えないため、読書をあきらめ、文字・活字文化の恵沢を享受できないのは不幸。少なくとも公立図書館等にこれらの読書媒体を見本のように紹介するコーナーを設置し、多様な読書媒体と出会える入口としてもらいたい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
236	重点項目3	横浜市立図書館における特定電子書籍等の収集について、既に市立図書館で障害者サービスが実施されているが、ボランティア団体を含め、著作権法施行令で複製等が認められたすべての機関からのアクセシブルな図書データを収集する体制を整え、オールシティーで障害者のアクセシブルな図書データを増やしていけるような体制整備が必要である。障害者の読書を保証するためにも、障害者の総合支援センター的な中核的施設・拠点がない限り、十分に機能しない。しかし、福祉局では「県のライトセンターがあり、点字図書館は2重行政となるので作らない」との回答であった。現在の障害者福祉環境を加味すれば、点字図書館よりも歩行訓練や訪問によるIT指導員などのリハビリテーション機能を併せ持つ総合施設の設置が不可欠となる。社会教育とリハビリテーションの連携であり、弱視者でさえ、点字図書館とは点字だけを取り扱っている図書館という誤解があるので、肢体不自由、識字障害の人のニーズも踏まえ、総合支援センター的な名称の中核施設が必要である。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
237	重点項目3	図書館のバリアフリー化としてハード面で考えられるのは、身障者用・オストメイト対応トイレ、スロープ、障害者用駐車場、障害者に配慮したエレベーター、車いす、最寄りの公共交通機関からと館内の点字ブロック、対面朗読室、録音室、拡大読書器、館内やトイレの見やすい案内表示・触地図、誘導チャイム、緊急時点滅ランプ・電光掲示板、磁気誘導ループなど。また、ソフト面としては障害者用資料の貸出・製作、サピエ・国会図書館ネットワークの利用、資料の郵送や宅配による貸出、対面朗読、障害者用読書支援機器の使用方法的説明、病院・障害者施設・作業所・特別支援学校と連携したサービスなど。（*日本郵政の問題になるが、視覚障害者以外の障害者への郵送は有料）全ては実現できないかも知れないが、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に例示しておけば、図書館新設や改修時に参考にもらえる。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
238	重点項目3	レファレンスサービスの拡充。多くの場合移動に不自由な障害者にとっては、図書館の調査機能とその速やかな提供が最も望まれる。コンテンツなどのメール送信を活用したサービス提供も、公衆送信の許される範囲内で、積極的に取り入れて利用者のニーズにこたえられたい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
239	重点項目3	図書館サービス人材の育成等(司書等の資質向上) 学校では、特別支援教育コーディネーターが指名されている。これに倣い、各図書館で読書支援コーディネーター(仮称)を指名し、そのコーディネーターが核となり障害者サービスの研修を重ね、図書館での障害者サービスの中心的な役割を担ってもらいたい。将来的には外国人へのサービスなどユニバーサルなレファレンスも期待したい。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
240	重点項目3	一冊を分割してのそれぞれが借りられる、マンガでわかるようにしたもの、やさしい日本語などわかりやすく翻訳した本などやレベル別などがあると助かります(読み進めやすい)。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
241	重点項目3	人生100年時代に、赤ちゃんから高齢者まで利用する図書館はどうでしょう。横浜市は司書を採用しているから、調べものの相談は全国一のレベルでしょう。しかし、利用する図書館は360万都市に18館しかありません。高齢化時代を迎え身近に行けるところに図書館を作ってほしいです。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
242	重点項目3	DVDやCDなどのメディア活用も図るべきだ。	参考	DVDやCDなどのメディア活用について頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
243	重点項目3	大学教授によるセミナーなど、現在の中央図書館でのライブラリカフェの拡大を提案する。また、名作を読む会などの区図書館への拡大も提案する。	参考	名作を読むなどする読書会について、既に実施している区もあります。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
244	重点項目3	市民が十分に図書館を活用できるよう、予算措置も必要です。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
245	重点項目3	サビエ図書館の利用やデジター図書について、障害を持つ人以外、例えば目が霞んで読みにくい方など障害に関わらず享受できるようにできればよい。	参考	関係機関の情報を収集するとともに、頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
246	重点項目3	地区センターなどでもデジター図書が見られるとよい。	その他	頂いたご意見は、担当部署にお伝えさせていただきます。
247	重点項目3	デジター図書の再生機器は、障害者手帳1級と2級は支給されるが、3級からは支給されない。3級以下も使えるようにしてほしい。	その他	デジター図書再生機については、いただいたご意見を担当部署にお伝えします。
248	重点項目3	サビエを利用する際、マイブック(視覚障害者用読書ソフトウェア)で借りているが、1級、2級しかできない。3級以下も使えるようにしてほしい。	その他	マイブック(視覚障害者用読書ソフトウェア)の支給については、いただいたご意見を担当部署にお伝えします。
249	重点項目3	デジター再生機器については、障害者手帳1級2級は日常生活用具として認められているが、それ以外の級は認められていない。この計画によって1級から6級に広げる必要があるのではないか。	その他	デジター図書再生機については、いただいたご意見を担当部署にお伝えします。
250	重点項目3	上肢障害者がデジターを使うにしても、1級と2級のみなので、広げてほしい。	その他	デジター図書再生機については、いただいたご意見を担当部署にお伝えします。
251	重点項目3	情報通信技術の習得支援。重度の視覚障害者(主に障害者手帳1, 2級)は日常生活用具としてデジタープレイヤーを1割負担で入手できるが、3級以上の視覚障害者・ディスレクシア・上肢障害者・眼球使用困難者にはその補助がない。一方、デジター図書を利用するアプリが発売されたので、デジタープレイヤーがなくてもデジター図書が利用できるようになった。スマホ等での読書方法も視野に入れ、日常生活用具のあり方を検討してほしい。法の目的から見て、早急に6級までの弱視者にも対象を広げるべきである。	その他	頂いたご意見は、担当部署にお伝えさせていただきます。
252	重点項目3	講習会・巡回指導の実施の推進。視覚障害者等が円滑に全国的なネットワークを利用するには、サビエや国会図書館のIDとパスワードの登録、データのダウンロード、デジタープレイヤーなどの端末機器の操作方法の習得など、いくつかのハードルがある。しかし、公立図書館等の司書でもまだまだこれらの過程の支援が十分にできていないのが現状であり、司書業務に含まれていない可能性がある。文科省への要望になるが、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に、視覚障害者等に対する講習会や巡回指導の実施について明記するなどの促進策や予算措置が必要である。当面は、市の委託事業などにより、視覚障害者団体が「情報支援員(仮称)」の家庭訪問を実施できるよう検討されたい。	その他	頂いたご意見は、担当部署にお伝えさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
253	重点項目4	各種学校や団体と連携した事業も発想を柔軟に行う必要がある。	賛同	重点項目4の取組のとおり、各区では区の地域性に応じて各種学校や団体と連携して読書活動の推進に取り組んでいきます。頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
254	重点項目4	ビブリオバトルのようなルールのしっかりしたイベントもよいですが、「〇〇さんの作品について語ろう」といったような企画を回数を多く実施してほしいです。市内の大学の先生に協力してもらったり、近代文学館や美術館・博物館などに協力を依頼してもよいと思います。	賛同	図書館では読書会などの取組も行われています。また、重点項目4のとおり、区役所・図書館は、地域の多種多様な団体・機関と連携を進めていきます。頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
255	重点項目4	現在読書に親しんでいない方にとっての読書推進という観点では連携は既存の読書のネットワークにとどまらず各区の様々なネットワークと積極的に連携をとってアウトリーチをしていくことが重要だと思います。研修を今後積極的にしていくという際には是非地域連携や地域資源を知る・足を運ぶというような観点も追加いただけたらと思います。	賛同	頂いた意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
256	重点項目4	4. 区の地域性に基づく活動推進 区の図書館に併設して、カフェサロン等を設けるべきだ。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
257	重点項目4	まずこの計画を実行し、成果を上げるためには財政的な裏付けが必要です。しかし、昨年度の予算は239万2千円と聞いています。18区に均等割りすると1区13万ほどです。鶴見区29万人に対し推進予算が13万円です。桁が2つくらい違うのではないかと目を凝らしてしまいました。これは計画が絵に描いた餅だとわかりながら執行機関に丸投げしていることになりませんか。	参考	平成30年度の「横浜市民の読書活動推進事業費」の予算は166万5千円でした。今後は、第二次読書計画の取組の推進に向け、予算要求も含め、取組の参考にさせていただきます。

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
258	その他	34ページの「つつき図書館ファンクラブ」は「つつき図書館ファン倶楽部」である。	反映	修正いたします。ご指摘ありがとうございます。
259	その他	一次目標の振り返りについて、取り組みより 振り返りと簡単な経緯がいるのでは	反映	頂いたご意見を踏まえ、「第2章 第一次読書計画の取組」を「第一次計画の振り返り」と修正します。
260	その他	これから読書バリアフリー法をきっかけにAIをつかった技術など国で決められていくことがあるであろう。その際に自治体としてどのように対応するかが重要である。	賛同	頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
261	その他	読書バリアフリー法は視覚障害者だけではなく！誤解します！	賛同	読書バリアフリー法に基づき、今後国が示す基本計画を勘案しながら、地域の障害者団体等との協議を行い、地方公共団体の計画を策定していきます。頂いたご意見を踏まえながら、読書活動の推進に関する施策を推進してまいります。
262	その他	読書バリアフリー法は、借りる権利と買う自由を保障している。そう意味を含めて、対策を講じてほしい。	参考	読書バリアフリー法に基づき、今後国が示す基本計画を勘案しながら、地域の障害者団体等との協議を行い、地方公共団体の計画を策定していきます。頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。 なお図書館では、第二次読書計画のとおり、視覚障害者等が利用しやすい資料・サービスの種類及び量的拡充を実施します。
263	その他	諸情勢と取り組みのつながりがわからない。唐突に感じる。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
264	その他	マラケシュ条約も入れください。大事です。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
265	その他	社会情勢には分析が必要で、インターネットとSNSの利用率は等しくないだろうし、利用率が多いことが悪影響を与えてるとは限らない。逆に読書活動を後押ししている可能性もある。現在のままでは検証も対策もできないと思う。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
266	その他	高齢者と障害は重複する場合もあるが障害は大きく特性が違う場合もあるので別々の項目もいると思う。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
267	その他	読書バリアフリー法について別途詳しく説明があると思う。	参考	読書バリアフリー法については、本計画素案の資料編に抜粋したものを掲載しております。読書バリアフリー法に基づき、今後国が示す基本計画を勘案しながら、地域の障害者団体等との協議を行い、地方公共団体の計画を策定していきます。
268	その他	計画の途中で見直しすることが必要な気がします(計画を修正してください)。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
269	その他	ICTが発展するとスマートフォンが出たときのように様変わりすると思います。	参考	頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
270	その他	昨日、素案をもらいに図書館に行ったのですが、当然冊子をもらえると思っていたら、閲覧用のみで読んだら返してください。と、1部しか用意されていなかったことに愕然としました。本気で、市民の意見を聞こうとしているのでしょうか？	その他	素案本体の冊子は全体で90ページに及ぶものであり、冊子を皆様にお配りすることは想定しておりませんでした。素案本体をお渡しすることが出来ず、申し訳ございません。なお、以下のURLで公開しておりますので、そちらもご参照ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shogaigakushu/sonota/bokku/shimindoku-sho/nijikeikaku.html

No.	該当項目	頂いたご意見(概要)	対応状況	ご意見に対する考え方
271	その他	障害者の生涯学習については、制度が追いついておらず社会教育・生涯学習に関わる機関が役割を積極的に果たしていくことが必要だと思えます。現在視覚障害の方にとっての取り組みはあっても他の様々な障害や困難がある方にとっての取り組みはまだ少ないと感じます。	その他	頂いたご意見については、生涯学習の担当課として、施策を推進してまいります。
272	その他	地区センターに伝記がない。あってもマンガになっている。	その他	頂いたご意見は、担当部署にお伝えさせていただきます。
273	その他	この計画のテキスト版の画像には、説明があると思う。	その他	頂いたご意見を踏まえ、テキスト版で計画公表する際には、画像の説明記載を徹底していきます。

第二次横浜市民読書活動推進計画（原案）について

第二次横浜市民読書活動推進計画（原案）概要

1 趣旨

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」（以下「条例」）に基づき、「第二次横浜市民読書活動推進計画（令和元年度～5年度）」（以下「本計画」）を策定します。

本計画は、平成26年3月策定の「横浜市民読書活動推進計画（H26～H30）」の取組の成果と課題や、学校図書館法の改正、情報通信技術（ICT）の普及・多様化など読書環境を取り巻く諸情勢の変化、また、令和元年6月28日に公布、施行された「**視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）**」の趣旨を踏まえ、今後の施策の方向性と取組を示すものとして策定します。



学校司書の学校図書館での活動
峯小学校（保土ヶ谷区）

2 読書活動推進の意義

条例では、読書活動※1を「言葉を学び、感性を磨き、表現力、創造力等を高め、又は豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につける上で大切なもの」としており、本市は「乳幼児期から高齢期まで市民一人一人が豊かな文字・活字文化の恵沢を享受することができる環境を整備するよう全力を挙げなくてはならない」としています。

また、第31期横浜市社会教育委員会議からは「本を読み、その体験を語り合う場はいわゆる『地域の居場所』『人と人との交流の場』として大きな可能性があり、このような場をさらに充実させていくことが地域のコミュニティづくりに寄与する」との提言がなされました。



親子で読書に親しんでいる様子



地域子育て支援拠点 にこてらす
（瀬谷区）での読み聞かせ

読書には、個々の知識が得られるだけでなく、体系的な知識が得られることや、自らが体験していないことも疑似体験ができること、また、本を介して人と人がつながり、新たな活動が行われるといった効果があります。

市民一人ひとりの心豊かな生活及び活力ある社会の実現に資するため、横浜市及び関係者は、本計画に記載した読書活動を推進する取組を実施するとともに、本計画が、読書活動推進に取り組む市民の皆さまの共通認識となるよう取り組んでまいります。

※1 読書活動：本計画における「読書活動」は、文学作品、社会科学・自然科学など幅広い分野の資料、参考図書を読むことに加え、新聞、電子書籍等のICTを活用した資料など本以外の資料を読むことも含めます。

3 位置づけ

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第4条及び「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」第3条に基づく「施策」として策定します。

4 推進体制

区役所・図書館・学校は、第一次読書計画で築かれた連携基盤を生かし、引き続き地域全体で読書活動を推進します。

教育委員会は、全市的な広報活動、読書活動の普及啓発イベント等への民間事業者等の協力を働き掛けるなど全市的な読書活動を推進します。

5 計画期間

令和元年度からおおむね5年間（令和5年度まで）。



移動図書館 みなとみらいステーション（西区）

コラム3 寄贈本やサポーターズ寄附金による図書館資料の充実について

図書館では、寄贈本や寄附金を、図書館資料の充実のために活用しています。個人、企業・団体から寄贈していただいた本のうち、毎年5万冊程度を資料として活用しています。

さらに、平成30年度から開始した横浜サポーターズ寄附金「図書館を応援したい!」では、107万6千円ものご寄附をいただきました。（令和元年6月末現在）この一部を活用して、横浜市立図書館18館の「初めて出会う絵本コーナー」の本を320冊購入しました。

図書館における寄贈冊数の推移			
	一般書	児童書	合計
平成26年度	48,509	6,565	55,074
平成27年度	51,394	6,815	58,209
平成28年度	50,140	7,561	57,701
平成29年度	43,764	5,298	49,062
平成30年度	48,994	6,555	55,549



サポーターズ寄附金により購入した絵本

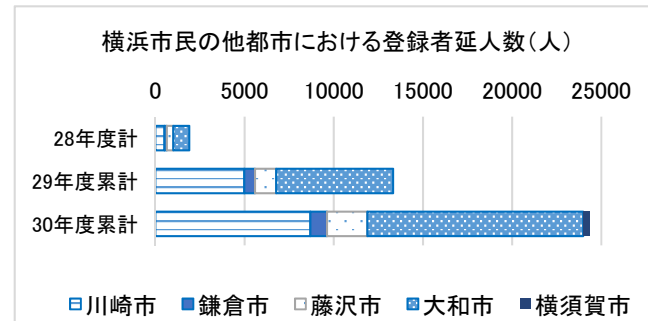
コラム4 広域相互利用について

市立図書館は、平成30年4月までに隣接5市（川崎市・鎌倉市・藤沢市・大和市・横須賀市）と図書館の相互利用を開始しました。

これにより、隣接5市の図書館で、横浜市民が直接本を借りることができるようになりました。

平成30年度までに、横浜市民が他市の図書館で借りた図書の冊数は、延べ約104万冊、登録者数は累計で2万人を超えました。

残る隣接市とは引き続き協議を行います。



コラム5 障害がある方へのサービスについて

図書館では、誰もが読書に親しみ、読書の楽しみを享受できるよう様々なサービスを実施しています。視覚に障害のある方に対しては、点字・録音図書及び大活字本の貸出し、サピエ図書館※4を活用した図書の貸出しを行っています。

さらに、音訳者が希望の図書や雑誌を読み上げる対面朗読サービスの提供や、録音図書再生機の整備、拡大読書器の設置にも取り組んでいます。

中央図書館では、音訳者の技術向上や、利用者からのリクエストを踏まえた録音図書の製作にも積極的に取り組んでいます。製作した図書は、視覚障害のある利用者に貸し出すとともにサピエ図書館を通じて全国にも貸し出しています。

心身に障害があり、図書館への来館が困難な方に対しては、図書や雑誌の配送貸出サービスも実施しています。

今後は、マルチメディアデイジー規格の資料の受入など、ICTを活用して、視覚による表現の認識が難しい方も読書により親しめるような環境づくりを進めます。

※4 サピエ図書館

全国の公共図書館等が加盟し、活字を読むことが困難な方々に数十万タイトルの点字・音声データなどを提供するウェブサービス。社会福祉法人日本点字図書館がシステムを管理し、NPO法人全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っている。



中央図書館 音訳者研修

今後のスケジュール

12月下旬 第二次横浜市民読書活動推進計画策定・公表

6 第二次読書計画に基づく主な取組（案）

◆全市的な取組

【主な取組】

- ・展示会等を活用した民間事業者への連携の働きかけ（新規）
図書館総合展など読書活動に関する展示会等に出展し、書店や出版社など読書活動に関心を持つ民間事業者との連携に向けて、第二次読書計画の取組をアピールします。
- ・全市イベント「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」の拡大（拡充）
各区との連携開催や会場規模等の拡充などイベントの充実・拡大に取り組みます。

重点項目	目標	成果指標	当初値	目標値	
1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進	子どもの読書習慣の定着	①小中学校の学校図書館の利活用の促進（a 来館者数（平均値）、b 貸出冊数（平均値）、c 学校図書館が好きと答えた児童生徒の割合）	a	11,350 人	11,500 人
			b	7,565 冊	7,600 冊
			c	70.6%	72.0%
		②1日のうち読書を「している」と回答した小中学生の割合	小	70.5%	71.0%
			中	54.9%	55.0%

【主な取組】

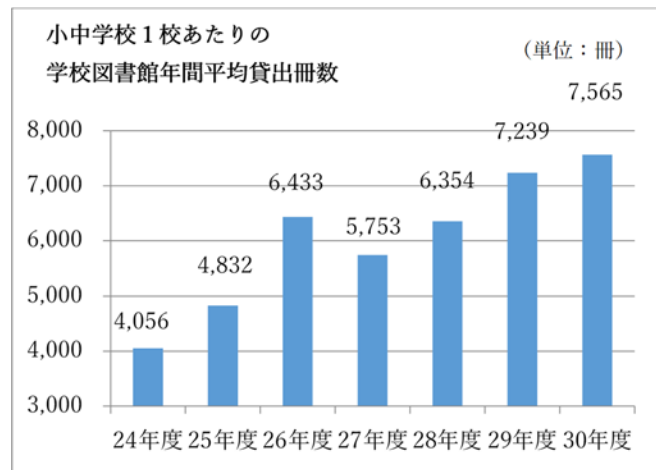
- ・司書教諭、学校司書等が連携した読書活動の推進と学校図書館の活用による授業改善（新規）
新学習指導要領を踏まえた「学校図書館教育指導計画作成の手引」の改定や、先進事例の共有により学校図書館を活用した授業づくりを推進します。
- ・学校図書館の機能強化を目指した司書教諭、学校司書のスキル向上（新規）
市立図書館と連携し、学校司書個々の経験やニーズに合わせた研修・支援を行い、人材育成に取り組みます。
- ・学校図書館の相互利活用の検討と市立図書館蔵書の活用支援（新規）
子どもたちが必要な時に読みたい本を手にとれる環境づくりの一環として、学校図書館同士の蔵書活用の検討や、市立図書館と学校間の運搬を支援するなど、蔵書活用による学校図書館の充実に取り組みます。
- ・乳幼児期から学齢期までの子どもの読書習慣定着のための取組の拡大（拡充）
乳幼児健診等の場での読み聞かせや保護者向け講座等を拡充します。子どもたちが地区センター等の身近な場所で読書に親しめるよう、図書館、読書関連施設等の取組の充実や、各施設間の連携を図ります。
- ・大学及び私立等学校との連携に向けた関係構築（新規）
大学及び私立等学校に対して、読書活動イベントの周知・参加など関係構築に向けた働きかけを行います。

コラム1 学校司書配置による効果

平成25年度から小中学校への学校司書の配置が開始され、平成28年度に全校配置を達成しました。学校司書の配置により、学校図書館の来館者数や貸出冊数が大幅に増加するなど、配置の効果が現れています。こうした中、平成29年度以降毎年、横浜市の小中学校が「子供の読書活動優秀実践校」として文部科学大臣よりコンスタントに表彰されています。



学校司書と教諭が連携し、全校で行ったペア読書
榎が丘小学校（青葉区）



過去3年間の「子供の読書活動優秀実践校」受賞一覧

年度	学校
H29	飯島中学校（栄区） 西本郷中学校（栄区）
H30	駒岡小学校（鶴見区） 川和中学校（都筑区）
H31	榎が丘小学校（青葉区） すすき野中学校（青葉区）

重点項目	目標	成果指標	当初値	目標値
2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大	成人の読書活動の推進	図書館における貸出冊数（広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出も含む）	1,096 万冊	1,100 万冊
	読書活動推進の担い手の拡大	読み聞かせ、朗読等ボランティアの活動者延べ人数（a 図書館と連携した事業の延べ人数・b 市民利用施設*2の1館あたりの平均人数）	a 4,072 人 b 26.6 人/館	4,200 人 30.1 人/館

【主な取組】

- ・読み聞かせ、朗読等ボランティア活動の場や機会の情報提供（新規）
各区市民活動・生涯学習支援センター等を通じて、ボランティアに活動場所や機会の情報提供を行います。
- ・市立図書館100周年を契機とした様々な読書活動の推進に向けた取組の充実（拡充）
- ・担い手の拡大のための、レベル別講座や、乳幼児向け等対象別講座の充実（拡充）
読み聞かせボランティア等のスキルや、乳幼児・小学生向けなど対象別の講座などを充実させます。

*2 市民利用施設：地区センター、コミュニティハウス、社会教育コーナー、地域子育て支援拠点、地域ケアプラザ

重点項目	目標	成果指標	当初値	目標値
3 読書活動の拠点の強化と連携	地域や学校との連携による図書活用の推進	図書館でのグループ貸出、学校向け貸出の合計冊数	95,404 冊	99,000 冊

【主な取組】

- ・地域の情報拠点としての図書館機能の強化（新規・拡充）
司書の専門性や読書活動推進におけるコーディネート力の向上を図るため、体系的な研修を実施します。中央図書館は、専門書等の幅広い資料を収集し、市民の皆様の課題解決をサポートする機能を強化します。図書取次サービスや移動図書館等の拡充に取り組みます。また広域相互利用について残る近隣市と協議を進めます。
- ・ICTを活用した取組（新規）
新たにマルチメディアデジター*3規格の資料の提供を開始します。電子書籍導入については、他都市や業界の動向を注視しながら検討します。郷土資料等のデジタル化を進めるとともに、デジタルアーカイブの機能向上に取り組みます。
- ・図書館における、視覚障害者等が利用しやすい資料・サービスの種類及び量的拡充（新規）
録音図書や、読み上げに対応した電子書籍、様々なICTを活用した資料等の収集や、わかりやすい利用案内、インターネットを活用した情報発信など、視覚障害者等が利用しやすい資料・サービスを拡充します。
- ・図書館と読書関連施設等との連携と市民協働の推進に向けた、情報の把握と共有（拡充）
市民利用施設との連絡会等を開催し、情報共有と協力関係を深めます。
- ・グループ貸出、学校向け貸出の需要に応えるための本の充実（拡充）
グループ貸出などで需要の高い定番絵本、知識の本、母語で書かれた子ども向けの図書を充実させます。読書関連施設や学校に対し、蔵書を通じた支援や、選書に関する情報の提供を行います。

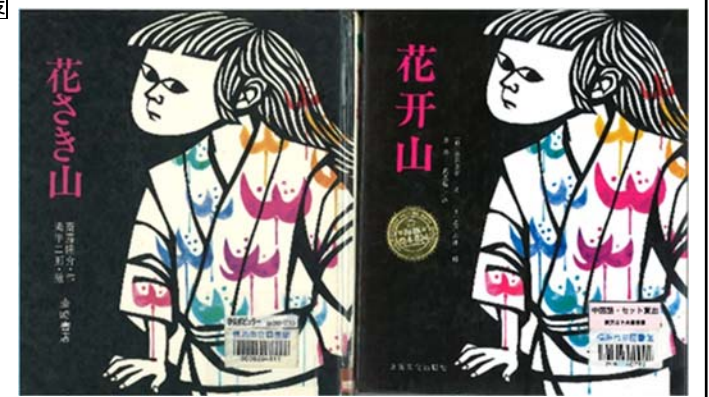
*3 マルチメディアデジター：音声とともに文字や画像が表示されるデジタル図書

コラム2 外国籍・外国につながる児童生徒の読書への支援

図書館では、平成29年度から外国籍・外国につながる児童生徒の日本語能力向上の一助として、教科書掲載作品、日本の名作を中心に母語で書かれた図書を、学校あてに貸し出しました。

日本語と母語で書かれた図書を比較して読むことにより、理解は進みますが、日本に慣れていない子どもたちは自分たちだけで図書館には行きづらいので学校に貸し出したものです。

実施校からは、子どもが母語で読みながら楽しんでいる姿が見られた、母語の図書は学校では購入しづらいので助かっているなど好評です。



日本語版 中国語版
『花さき山』（斎藤隆介／作 滝平二郎／絵 岩崎書店）とその中国語版（上海文化出版社）

重点項目	目標	成果指標	当初値
4 区の地域性に応じた読書活動の推進	区の地域性に応じた読書活動の推進	区の活動目標の推進	引き続き推進

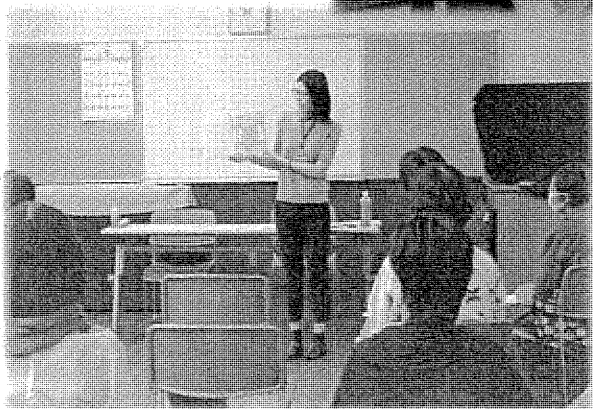
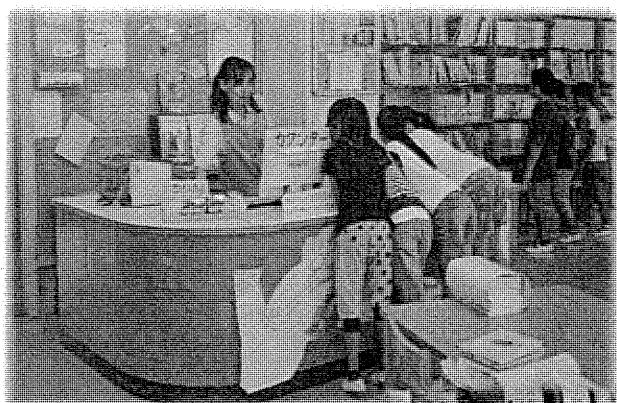
【主な取組】

- ・区の活動目標に基づく読書活動（拡充）
区の特性に応じたテーマに関する蔵書コーナーの新設や、民間事業者等との連携事業など、先駆的な読書活動推進の取組を行う区を支援します。

第二次横浜市民読書活動推進計画

横浜
読書

(原案)



横浜市教育委員会

(令和元年 12 月)

表紙の写真について

中央 親子で読書に親しんでいる様子

左上 学校司書の学校図書館での活動（峯小学校 保土ヶ谷区）

左下 読み聞かせボランティア育成講座（緑図書館）

右上 郷土資料が並ぶ書棚（中央図書館）

右下 ビブリオバトル（都筑図書館）

目次

第1節 第二次横浜市民読書活動推進計画の策定にあたって	1
第1章 第一次読書計画期間中の諸情勢の変化	2
1 国の動き	2
(1) 学校図書館に関連する法令の改正	
(2) 学習指導要領の改訂	
(3) 第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画の策定	
2 横浜市の動き	3
(1) 「学校図書館教育指導計画」の作成と学校司書の配置	
(2) 読書活動に関する提言	
(3) 横浜市教育ビジョン2030の策定	
(4) 第3期横浜市教育振興基本計画の策定	
3 社会情勢の変化	5
第2章 第一次読書計画の振り返り	6
1 重点項目1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進	6
(1) 成果指標の達成状況と課題、今後の方向性	
(2) 取組の振り返りと成果・課題	
ア 乳幼児期からの取組	
イ 学校における取組（小・中学校、高等学校、特別支援学校）	
2 重点項目2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大	17
(1) 成果指標の達成状況と課題、今後の方向性	
(2) 取組の振り返りと成果・課題	
ア 読書の日、読書活動推進月間等を活用した読書活動の拡大	
イ 高齢者や障害のある方への読書活動支援	
ウ 活動の担い手自身も楽しめる取組の推進	
エ 読書活動を支えるボランティアへの支援	
3 重点項目3 読書活動の拠点の強化と連携	22
(1) 成果指標の達成状況と課題、今後の方向性	
(2) 取組の振り返りと成果・課題	
ア 地域の情報拠点としての図書館機能の強化	
イ 地域のニーズに合わせた図書資料の充実	
ウ 地域情報の収集・学習支援・情報発信	
エ 電子書籍など新たな情報への対応	
オ 関連施設との連携強化	

4	重点項目 4 区の地域性に応じた読書活動の推進	31
(1)	成果指標の達成状況と課題、今後の方向性	
(2)	取組の振り返りと成果・課題	
	ア 地域状況と活動団体等の把握	
	イ 区の地域性を踏まえた活動目標の策定と計画的な推進	
	ウ 地域の読書活動団体等との連携	
	エ 読書活動団体のネットワーク化の推進	
	オ 地域の団体間の連携による読書活動の推進	

第2節 第二次読書計画 38

第1章 第二次読書計画の基本的な考え方 38

1 第二次読書計画の趣旨 38

2 読書活動推進の意義 38

3 計画の位置づけ 39

4 推進体制 40

5 計画期間 40

第2章 第二次読書計画で推進する4つの重点項目 41

1 4つの重点項目 41

2 目標と成果指標 42

第3章 読書活動推進のための方向性と取組 43

1 全市的な読書活動の推進 43

- (1) 「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」の拡大
- (2) 民間事業者との連携・協力に向けた取組

2 **重点項目 1** 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進 45

- (1) 乳幼児期からの取組
 - ア 家庭における読書活動の推進
 - イ 幼稚園・保育所等における取組
- (2) 学校における取組
 - ア 小・中学校における取組
 - イ 高等学校における取組
 - ウ 特別支援学校における取組

3	重点項目2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大	49
	(1) 読書の日、読書活動推進月間などさまざまな機会を活用した読書活動の拡大	
	(2) 高齢者や障害のある方への読書活動支援	
	(3) 活動の担い手自身も楽しめる取組の推進	
	(4) 読書活動を支えるボランティアへの支援	
4	重点項目3 読書活動の拠点の強化と連携	51
	(1) 地域の情報拠点としての図書館機能の強化	
	(2) 地域のニーズに合わせた図書資料の充実	
	(3) 地域情報の収集・学習支援・情報発信	
	(4) ICTを活用した取組	
	(5) 障害がある方等が利用しやすい資料やサービスの拡充	
	(6) 関連施設との連携強化	
5	重点項目4 区の地域性に応じた読書活動の推進	56
	(1) 地域状況と活動団体等の把握	
	(2) 区の地域性を踏まえた活動目標に基づく計画的な読書活動推進	
	(3) 地域の読書活動推進団体と市民利用施設等との連携	
	(4) 読書活動推進団体のネットワーク化の推進	
	(5) 地域の団体間の連携による読書活動の推進	
	資料編	59
	子どもの読書活動の推進に関する法律（一部抜粋）	
	横浜市民の読書活動の推進に関する条例	
	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（一部抜粋）	
	学校図書館法（一部抜粋）	
	学校図書館図書整備等5か年計画（一部抜粋）	
	学習指導要領（一部抜粋）	
	第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（一部抜粋）	
	読書活動に関する提言（一部抜粋）	
	横浜教育ビジョン2030（一部抜粋）	
	第3期横浜市教育振興基本計画（一部抜粋）	
	第一次期間（平成26年度～30年度）における各区の取組	75
	第二次横浜市民読書活動推進計画（素案）の市民意見募集の実施結果	95
	素案からの主な変更点一覧	99

第1節 第二次横浜市民読書活動推進計画の策定にあたって

本市は乳幼児から高齢者まですべての横浜市民の読書活動を総合的に推進するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第4条に位置づけられた「子どもの読書活動の推進に関する施策」と「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」第3条に位置づけられた「市民の読書活動の推進に関する施策」を合わせ、一体の計画として平成26年3月に「横浜市民読書活動推進計画」（以下、「第一次読書計画」）を定めました。これにより、第一次読書計画策定から平成30年度までの概ね5年間に渡り、市内各所で、様々な読書活動が活発に推進されました。

令和元年6月28日には、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下、「読書バリアフリー法」）が施行され、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与するとの基本理念が定められるとともに、地方公共団体の責務として、地域の実情を踏まえた視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の策定、及び実施が定められました。

「第二次横浜市民読書活動推進計画」（以下、「第二次読書計画」）は、すべての横浜市民の読書活動を引き続き推進していくため、第一次読書計画期間中の5年間の諸情勢の変化、取組状況と成果や課題等の検証、読書バリアフリー法の基本理念等を踏まえ、今後の施策の方向性と取組を示すものとして策定します。

第1章 第一次読書計画期間中の諸情勢の変化

1 国の動き

(1) 学校図書館に関連する法令の改正

平成26年に学校図書館法が改正され、学校司書^{(*)1}が法制化されました。

これにより、学校に司書教諭^{(*)2}と学校司書を置くこと、学校司書の資質の向上を図る研修の実施、その他必要な措置を講ずることが、自治体の務めとされました。

また文部科学省において策定された、第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」(計画期間/平成29年度から令和3年度)では、学校図書館の役割として、従来からある「学習センター」^{(*)3}「情報センター」^{(*)4}「読書センター」^{(*)5}としての機能に加え、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニングの視点からの学び)を効果的に進める基盤としての機能が期待される旨追加されました。

(2) 学習指導要領^{(*)6}の改訂

学習指導要領が改訂され(小学校、中学校(平成29年3月公示)及び高等学校(平成30年3月公示))、総則に国語科を要としつつ、各教科等の特質に応じて児童の言語活動(記録、説明、批評、論述、討論等の学習)を充実すること、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること等が規定されました。

*1 学校司書

学校図書館法第6条で定められた専ら学校図書館の職務に従事する職員。

*2 司書教諭

学校図書館法第5条で定められた、学校図書館の専門的職務をつかさどる教諭。

*3 学習センター

児童生徒の学習活動を支援し、授業の内容を豊かにしてその理解を深める場。

*4 情報センター

児童生徒や教職員の情報ニーズに対応し、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する場。

*5 読書センター

児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場。

*6 学習指導要領

全国どここの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程(カリキュラム)の基準。およそ10年に1度、改訂している。

(3) 第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画の策定

国では、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下、「第四次基本計画」）が、平成 30 年 4 月に策定されました。この計画は、「すべての子供があらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進すること」を基本理念とする、最初の基本計画（平成 14 年 8 月）の流れを汲んだものとなっています。

改正により「読書習慣の形成に向けて発達段階ごとの効果的な取組を推進すること」「友人同士で本を薦めあうなど読書への関心を高める取組を充実すること」等が追加されました。

2 横浜市の動き

(1) 「学校図書館教育指導計画」^(*7)の作成と学校司書の配置

市立学校では、それぞれの学校の特性並びに児童生徒の発達段階に応じた「学校図書館教育指導計画」を作成し、学校図書館を中核とした児童生徒の読書活動の推進に努めました。

本市は、学校図書館の環境整備や活性化を図るため、司書教諭に加え、平成 25 年度から市立小・中・義務教育・特別支援学校への学校司書の配置を開始し、平成 28 年度に全校配置を達成しています。

(2) 読書活動に関する提言

第 31 期横浜市社会教育委員会議（任期／平成 26 年 10 月 15 日～平成 28 年 10 月 14 日）は、読書活動の推進に向けた取組の一層の充実を求める内容の提言を、平成 28 年 10 月にまとめました。

この提言は、横浜市民の読書活動の推進に関する条例及び第一次読書計画を受け、読書活動を通じて人と人とがつながることを促すために必要な「場」や「仕組み」について、先進事例のヒアリング及び協議を踏まえたものとなっており、提言では、本市が充実すべき読書活動推進の取組を次のように挙げています。

- ・身近な地域における市民力を生かした読書活動の充実
- ・学校と地域が連携した身近な読書活動の「場」づくり
- ・本を介して人と人とがつながるきっかけとなる事業の推進
- ・様々な施策における読書の活用

* 7 学校図書館教育指導計画

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」第 5 条で定められている、学校図書館教育を教育課程に位置付け、学校全体で総合的・組織的に推進するための指導計画。

(3) 横浜教育ビジョン 2030 の策定

本市では、平成 30 年 2 月に 2030 年頃の社会のあり方を見据え、新学習指導要領の考え方を踏まえながら、概ね 10 年を展望した新たなビジョンとして「横浜教育ビジョン 2030」を策定しました。横浜教育ビジョン 2030 は、未来の社会の姿や新学習指導要領の考え方を踏まえ、「横浜教育ビジョン」をもとに新たなビジョンとして策定されました。

教育ビジョンでは、生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、教育委員会が市民の学びの環境を整える方法のひとつとして、読書活動の推進を挙げています。

(4) 第 3 期横浜市教育振興基本計画の策定

本市はさらに、横浜教育ビジョン 2030 の具現化に向けたアクションプランとして「第 3 期横浜市教育振興基本計画」（以下、「第 3 期教育振興基本計画」）を平成 30 年 12 月に策定しました。

第 3 期教育振興基本計画では、「読書活動の推進」を生涯学習の推進の項目としてとらえ、第二次読書計画の策定及び市民の読書活動推進月間^(※8)等を活用した普及啓発事業を行うとしています。また、図書館は、読書活動の拠点としてサービスの充実に取り組むこと、学校は、子どもたちの情報社会を生きる能力の育成に向けて、学校図書館の充実を図ること、学校司書が教員と連携し、子どもの読書習慣の定着や資料準備などの授業支援を通じて、子どもの主体的な学びをサポートすること等を挙げています。

* 8 市民の読書活動推進月間（11 月）

読書活動に関する市民の関心及び理解を深めるため、「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」第 8 条において制定された月間。

3 社会情勢の変化

国の第四次基本計画では、子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化として「スマートフォンの普及や、それを活用したSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などのコミュニケーションツールの多様化など、子どもを取り巻く情報環境が大きな変化を見せており、これらが子どもの読書活動にも大きな影響を与えている可能性がある」と指摘しています。さらに「あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結びつきが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないか」、子どもにとって「読書活動は精査した情報を基に自分の考えを形成し表現する等の新しい時代に必要となる資質・能力を育むことに資するという点からも、その重要性が高まっている」と指摘しています。

なお、本市の学力・学習状況調査の結果（下表参照）から、本市においてもスマートフォン等を操作しインターネット等をしている小中学生が5割を超えていることや、平成26年度から30年度にかけて増加していることが見て取れます。

1日に携帯電話やスマートフォンを操作して、インターネット等をどのくらいしていますかという問いに対して、「ほとんどしていない」と回答した小学生の割合、「まったく、またはほとんどしない」と回答した中学生の割合。（ゲームをする時間は除く）
（*横浜市学力・学習状況調査より）

	H26	H30
小3	43.9%	42.3%
小4	40.7%	37.2%
小5	33.8%	29.0%
小6	28.8%	22.4%
中1	17%	10.9%
中2	12%	7.4%
中3	12%	7.4%

第2章 第一次読書計画の振り返り

第一次読書計画では、4つの重点項目を定め、項目ごとに目標と成果指標を設定し、読書活動推進の取組を進めました。本章では各項目における取組を振り返り、成果と課題、今後の方向性を示します。

1 重点項目1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、子どもの発達段階に応じた読書活動推進の取組が行われることが重要です。

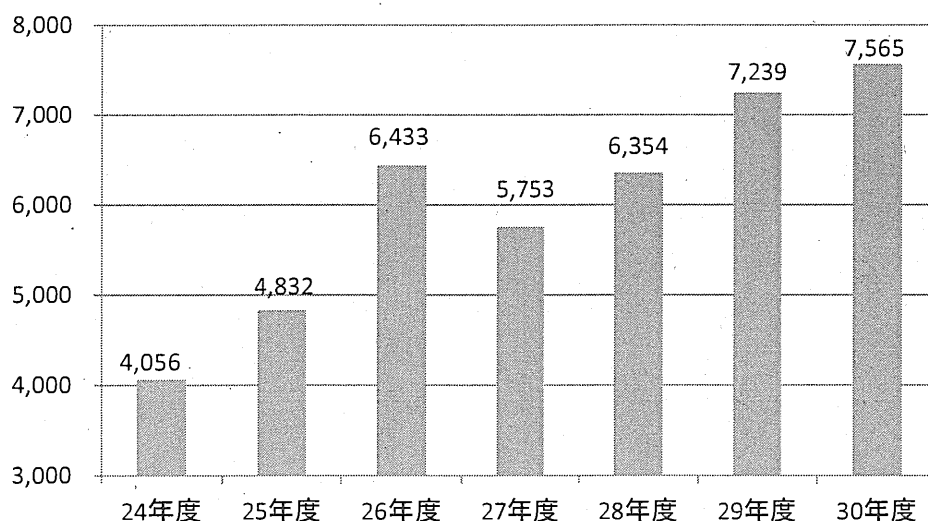
第一次読書計画では、「横浜市子ども読書活動推進計画（第二次）^(*)」（平成23年3月策定）を引き継ぎ、「乳幼児期からの取組（家庭・幼稚園・保育所）」「学校における取組（小・中学校、高等学校、特別支援学校）」を進めました。

(1) 成果指標の達成状況と課題、今後の方向性

【成果指標の推移】

【目 標】子どもの読書習慣の定着									
重点項目1	【成果指標】	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	目標値
	1日のうち読書を「まったく、またはほとんどしていない」と回答した小中学生の割合		31.4%	31.7%	34.1%	34.4%	34.3%	35.8%	37.0%

【小中学校1校あたりの学校図書館年間平均貸出冊数】（単位：冊）



* 9 横浜市子ども読書活動推進計画（第二次）

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、横浜市における今後の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取組を示す計画。平成18年3月に第一次計画が策定され、平成23年3月に第二次計画が策定された。

<達成状況>

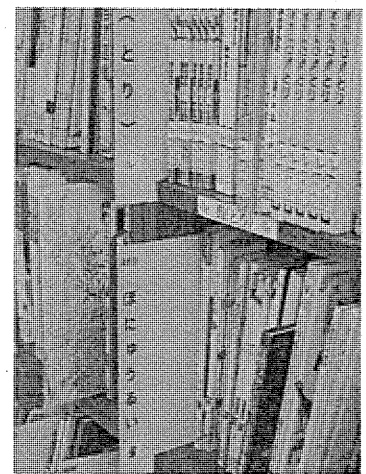
市立学校に通う小中学生の毎日の不読率（1日のうち読書をまったく、またはほとんどしていない子どもの割合）は、平成24年度の31.4%から、平成30年度の37.0%と増加し、目標を達成できませんでした。

不読率が改善しない背景には、児童生徒が塾や放課後児童クラブ^(※10)等で過ごす時間が増加するなど生活が多様化していることや、スマートフォン等の普及による操作時間の増加により、読書をする時間が減っていることが挙げられます。

一方で「子どもの読書習慣の定着」については、小中学生にとって最も身近な読書施設である学校図書館の利用が、貸出冊数、来館者数ともに、学校司書の配置が開始される前の平成24年度に比べ大きく増加しています（貸出冊数（全体平均）：24年度4,056冊、30年度7,565冊）。さらに「学校図書館へ行くことが好き」と回答する児童生徒も、すべての学年で毎年増加しています。

これは、学校司書が全校に配置されたことにより、学校図書館の環境整備が進み利用しやすくなったこと、学習の中で学校図書館を活用する機会が増えたこと、本の展示やスタンプラリーなどにより学校図書館を訪れるきっかけを増やすなど、児童生徒の読書意欲に働きかける取組が各校で進められたことによる成果と言えます。

また、平成22年以降、横浜市の読書活動推進の取組が「子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）」として、文部科学大臣より表彰されています。平成26年以降は毎年受賞しており、受賞者は9校3館2団体にのびります。（14、35、36ページ参照。）



本を探しやすいよう
見出しを入れた棚

<課題>

すべての学校で学習指導要領に基づき、学校図書館の活用等を推進しています。

学校司書の全校配置が完了し、授業改善や読書活動推進の両面にわたり学校図書館の機能をより強化させていく、いわば学校図書館運営の質的向上が求められています。

司書教諭や学校図書館担当教諭と学校司書の連携を密にし、学校図書館を活用した授業づくりや、読書習慣の定着を目的とした取組を通じて、学校図書館を児童生徒にとって、より親しみやすい場所にするよう努めていく必要があります。

図書館は学校向け貸出^(※11)等を通じて、市立学校を支援しています。私立等の学校に対しては、今後、関係を構築し、連携を図る必要があります。

*10 （横浜市）放課後児童クラブ

主に就労等で昼間保護者が不在の子どもたちが、安全で豊かな放課後を過ごすための居場所。

*11 学校向け貸出

横浜市立学校教職員を対象に、1度に40冊まで、30日間、図書の貸出を行う横浜市立図書館のサービス。

＜今後の方向性＞

第一次読書計画期間中の各種調査では、子どもたちの生活習慣の多様化、スマートフォン等の普及による操作時間の増加など、児童生徒が読書をする時間が減少傾向にあることが示されました。

子どもたちの情報活用能力を伸ばすうえでICT（情報通信技術）の活用は欠かせないものであり、また、障害のある子どもたちにとって、ICTの普及は読書や情報へのアクセスの助けになるものです。「第3期教育振興基本計画」においても、「新時代の到来を見据えた次世代の教育の推進」は特に重視するテーマとして掲げられています。

このような子どもたちを取り巻く社会情勢の変化のなかで、より多くの子どもたちが主体的に学び、生きる力として読書力を身につけられるよう、情報活用能力育成と読書活動推進との両面にわたる取組を推進します。

また、子どもたちが自発的に読書習慣を身につけられるよう、最も身近な読書施設である学校図書館へ親しみを持たせ、その機能を活用する取組を推進する必要があります。このため、学校図書館の利活用の状況を反映した成果指標を設定します。また、1日のうち読書を「している」と回答した小中学生の割合を指標とし、より多くの子どもが読書に親しめるように取り組みます。

図書館は引き続き、学校向け貸出等を通じて、市立学校を支援します。

私立等の学校に対しては、市立図書館のグループ貸出^(*12)など資料提供を通じた支援のほか、本市の読書活動推進イベントや市立学校の読書活動推進の取組について、情報提供を行うなど市として今後、関係を構築し、連携を図る必要があります。

*12 グループ貸出

横浜市内で読書に関する活動を行う会員5人以上のグループを対象に、1度に30冊まで、30日間、図書の貸出を行う横浜市立図書館のサービス。

(2) 取組の振り返りと成果・課題

ア 乳幼児期からの取組

乳幼児期から学齢期の子どもにとっては、最も身近な存在である保護者や、保育者等と共に読書の楽しさを分かち合い、読書に親しむことが有効です。子どもが日々の生活の中で読書を身近に感じられるよう、家庭での取組に加え、幼稚園・保育所、地区センター^(*)13)地域子育て支援拠点^(*)14)など市民の身近な施設での取組も進めました。

(7) 家庭における読書活動の推進

<振り返り>

保護者向けの読み聞かせ等の講座、親子で参加できるおはなし会^(*)15)など本に親しむことの大切さや意義を広く伝える取組を実施しました。

区役所は、絵本についての講演会や地域の団体・施設が連携した絵本フェスティバルの開催、市民利用施設における絵本の巡回展示等を行いました。

図書館は、育児教室等の中で、保護者向けに絵本の選び方、読み聞かせ、わらべうた（子どもたちが遊びなど日常生活の中で、口伝えに歌い継いできた歌）等の講座を開催したほか、乳幼児時健診等で絵本やわらべうたを紹介したリーフレットを配布しました。

区役所と図書館が共催した乳幼児健診でのおはなし会は、実施区が25年度の6区に対し、30年度は8区と拡大し、参加人数が増加しました。（おはなし会回数（人数）：25年度617回（16,555人）、30年度616回（20,520人））

*13 地区センター

地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深める場。

*14 地域子育て支援拠点

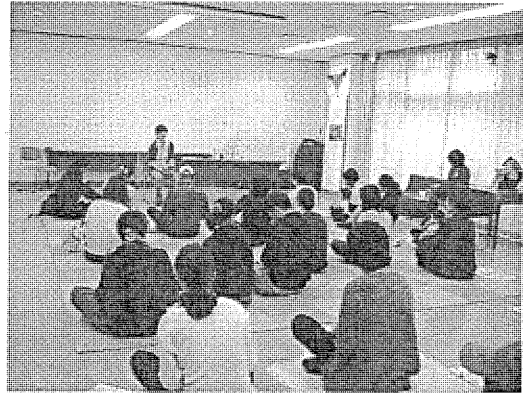
就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点施設。

*15 おはなし会

主に子どもたちを集めて本の読み聞かせなどをする集まりのこと。図書館等の読書関連施設だけでなく、地域の文庫活動（地域の人々に本を読んでもらいたいと願い、市民自らが行う民間の図書館活動）で実施しているところもある。

<成果と課題>

保護者向けの講座や親子で参加できるおはなし会等は、地区センターや地域子育て支援拠点など市民利用施設でも広く行われています。乳幼児期から親子で参加できる機会が拡大していることから、乳幼児健診時の読み聞かせ等について取組を拡充します。



ファーストブックの選び方講座 わらべうたと絵本の紹介
(金沢図書館)

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・取組を継続・乳幼児期の読書活動推進の取組（拡充）
--------	--

(イ) 幼稚園・保育所等における取組

<振り返り>

区役所と図書館が連携するなどし、幼稚園教諭、保育士、地域子育て支援拠点職員を対象とした読み聞かせ講座を開催したほか、幼稚園・保育所の図書コーナーの図書購入の支援、幼稚園の保護者に向けた本の修理講座等も行いました。

図書館は、司書が保育所等に出向いて、子どもたちへ読み聞かせを行ったほか、団体貸出^(※16)、グループ貸出を通じて、幼稚園・保育所等の読書環境の充実を支援しました。

<成果と課題>

読み聞かせの研修など、保育者に対する研修が取り組まれましたが、保育所に比べ幼稚園への取組は少ない状況です。

幼児期に読書に親しむことは、その後の読書習慣の定着に有効なため、引き続き幼稚園、保育所等と連携し読書活動を推進していく必要があります。

今後の方向性	取組を継続
--------	-------

イ 学校における取組（小・中学校、高等学校、特別支援学校）

市立学校は、それぞれの学校の特性並びに児童生徒の発達段階に応じた「学校図書館教育指導計画」を作成し、学校司書等による学校図書館を中核とした児童生徒の読書活動の推進と、司書教諭と学校司書が連携して学校図書館の情報活用を行う授業支援に努めました。

*16 団体貸出

図書館サービス及び読書の普及を図るとともに、地域の自主的な活動を支援することを目的に、構成員が30名以上の地域の自治会、町内会や地域文庫等の社会教育団体などへ1団体につき最多で1,000冊、1年間、図書の貸出を行う横浜市立図書館のサービス。

(7) 小・中学校における取組

＜振り返り＞

平成 28 年度に学校司書の全校配置を達成し、学校図書館を活用した授業支援や読書活動を推進しました。読書活動の充実の観点では、司書教諭・学校司書・ボランティア^(※17)が連携し、学校図書館の環境整備が行われました。

小学校では、ボランティアによる読み聞かせや、始業前の時間を活用した「一斉読書活動」、読書に関するクイズなどの本に親しみを持たせる取組が推進されました。中学校では、おすすめ本コーナーの設置や POP コンテスト、書評合戦「ビブリオバトル^(※18)」など児童生徒が互いに本を紹介し合う取組も推進しました。

また、図書館情報教育の初歩として、自分の求めている情報がどこにあるか探すための分類番号の解説や目次・索引の使い方のレクチャーをはじめ、様々な教科に合わせ参考資料を用意したり、情報の整理のしかたを説明したりするなどの支援を行いました。普段の授業だけでなく、行事や特別活動に合わせた本を紹介するなどの取組も行われています。学校長に向けたアンケートでは「学校図書館の環境整備が進んだ」「子どもたちの読書量が増加した」「教育活動に大きな効果がある」など、確かな手ごたえを感じていることが読み取れます。教育委員会は、司書教諭及び学校司書への研修を行い、活動を支援しています（司書教諭年 2 回、学校司書年 10 回程度）。

また、学校図書館の蔵書管理システムの電算化は、平成 27 年に全校で完了し、学校図書館教育推進校では蔵書の相互貸借も試験実施されました（平成 28、29 年度）。

さらに読書感想画（読書で得た印象や感動を絵画に表現したもの）の展示等において、図書館と学校が連携した取組も実施されています。



読書感想画 生麦中学校（鶴見区）生徒の作品
『キツネのボックス～愛をさがして～』（評論社）を読み作成

*17 ボランティア

自主的、主体的に社会貢献活動を行う個人。読書活動ボランティアとしては、学校や図書館、地域の施設等において読み聞かせや本の修理などの活動をする人が多く活躍している。

*18 ビブリオバトル

発表者が面白いと思った本をプレゼンテーションし合い、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評会。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができ、読んでみたいと思える本に出会える機会が増えることなどが効果として挙げられる。

＜成果と課題＞

より多くの子どもたちが読書に親しむことができるよう、司書教諭・学校司書・ボランティアが連携して行う読書活動の推進や、学校内の読書環境整備、学校図書館の利活用の促進が引き続き必要です。

文部科学省の調査研究によれば、子どもたちの読書のきっかけとして、友達からの本の紹介は有効であるとの指摘もあり、ビブリオバトルなどの児童生徒が本を紹介し合う取組を推進していくことも必要です。

また、横浜市では学校カリキュラムの中で学校図書館の機能を「学習センター」「情報センター」「読書センター」として位置付け、「読書活動を充実して子供たちの豊かな学びをつくりだす」ことを目指しており、学校図書館教育と連動した授業改善の取組が求められます。

子どもたちにとって最も身近な読書施設として、子どもたちが読みたい本を手にとれるよう、学校図書館の蔵書を効果的に活用する取組についても検討します。

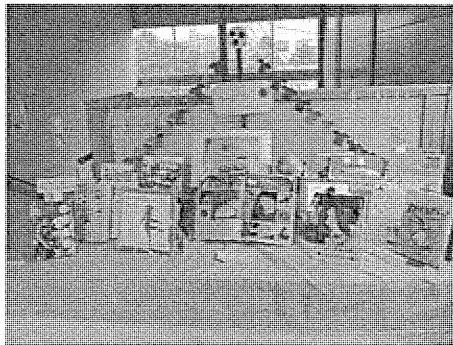
学校司書の全校配置が達成され、学校図書館の機能強化が求められる中で、司書教諭・学校司書のスキル向上が必要です。学校司書のニーズに合わせた研修を行うなど、スキルアップに取り組めます。私立等の学校に対しては、イベント周知など関係構築に向けた働きかけを行う必要があります。



「図書委員おすすめの一冊」展示



授業と連動して関連する本を紹介している



季節やニュースに合わせた本の展示



左：「ワールドカップ」、右：「秋」

今後の方向性

- ・取組を継続
- ・司書教諭、学校司書等が連携した、読書活動の推進や学校図書館の活用による授業改善（新規）
- ・司書教諭及び学校司書の研修の充実（新規）
- ・私立等の学校との連携に向けた関係構築（新規）
- ・学校図書館同士の蔵書活用の検討、市立図書館蔵書の活用支援（新規）

【コラム】子供の読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受賞

平成 29 年度以降毎年、横浜市の小中学校が「子供の読書活動優秀実践校」文部科学大臣よりコンスタントに表彰されています。

〔飯島中学校（栄区）〕平成 29 年度

学校司書との授業連携

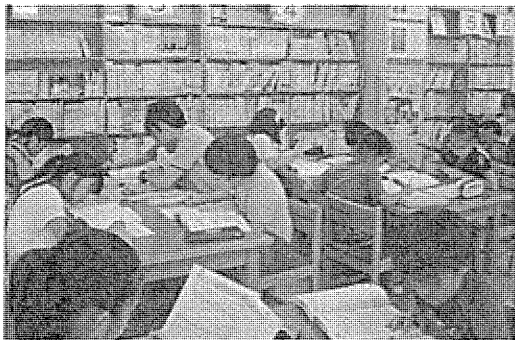
司書教諭、図書館担当教諭、学校司書が連携し、学校図書館を従来の静かな読書の場に加えて、アクティブな学びの場として活用を提案しました。授業支援期間および終了後に、生徒の昼休み、放課後の自主的な学習が見受けられるようになりました。

〔西本郷中学校（栄区）〕平成 29 年度

文化祭での作家パネル展

平成 25 年から毎年、文化祭で神奈川近代文学館よりパネルを借り、作家展を行っています。併せて、図書委員も趣向を凝らした展示を作成しています。今年度は井上靖展のために、委員が作品を読みながら、カルタ形式の文豪クイズなどを作成しました。

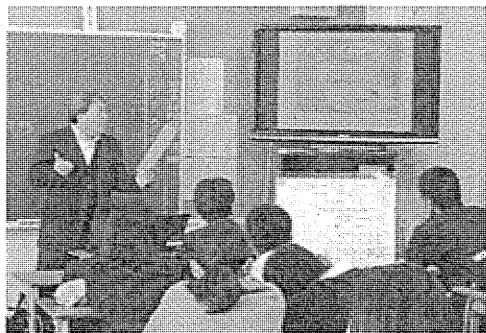
〔駒岡小学校（鶴見区）〕平成 30 年度



「学校図書館を活用した調べ学習」

司書教諭と学校司書の協働によって子どもの自主的な読書活動を促す環境づくりに取り組み、特に蔵書環境の整備、充実について顕著な成果をあげました。また、授業における学校図書館の活用により学校をあげて取り組むことで、生徒の資料活用の頻度とその能力が高まりました。

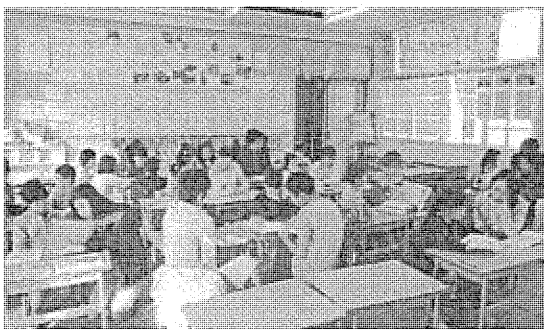
〔川和中学校（都筑区）〕平成 30 年度



「教員ごとの企画による読み聞かせ」

学校司書が配置され、図書館の環境整備、本の選定配架の工夫等に取り組み、来館者数は約 7.4 倍、貸出冊数は約 4.4 倍に増加しました（平成 29 年度前期と平成 27 年度の比較）。また、朝読書に向けての本の紹介や、授業に学校司書が参加してのオリエンテーション、ブックトーク、ビブリオバトル等の活動が日常的に行われました。

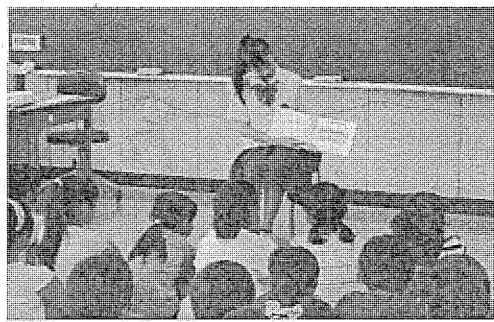
〔榎が丘小学校（青葉区）〕平成 31 年度



「全校で行ったペア読書」

朝会の校長先生の話に関連する本の特設コーナーを学校図書館に設けたり、「ファミリー読書シート」を配布して家族の読書記録をとるようにしたりして、読書活動が幅広く展開されています。授業を行う教員と資料を提供する学校司書が連携を図り、学校図書館を活用した授業実践も増えています。平成 30 年度には、PTA 広報紙が学校図書館を特集し、保護者や地域からも一層注目を集めています。

〔すすき野中学校（青葉区）〕平成 31 年度



「小学生への読み聞かせ」

学校司書とボランティアが協働して、季節や時事に関する展示を工夫し、細部まで行き届いた学校図書館の環境整備を行っています。学校司書が新聞記事をスクラップして、授業で活用できる工夫もしています。近隣の小学校の図書委員が中学校の図書委員会の活動を体験したり、中学校の図書委員が小学校に読み聞かせの訪問をしたりする等、読書活動を通じた小中交流の活動に特色があります。

(イ) 高等学校における取組

<振り返り>

市立高等学校では読書活動の一層の推進に向けて、学校図書館を活用した授業支援や読書活動を実施しました。ビブリオバトルや古本市、委員会主導による作家講演会や読書会^(※19)等を実施し、教員や生徒が互いに本を紹介し合う取組を推進しました。

推薦図書の展示や、附属中学校と連携しての企画事業、市立図書館からの依頼を受け、小学生を対象とした企画事業の協力者となるなどの取組も実施されています。

<成果と課題>

文部科学省の調査研究によれば、読書のきっかけとして、友達からの本の紹介は有効であるとの指摘もあり、ビブリオバトルなど互いに本を紹介し合う取組を推進していくことが必要です。

私立等の学校と連携を図るため、市として関係を構築していく必要があります。

今後の方向性	・取組を継続 ・私立等の学校との連携に向けた関係構築(新規)
--------	-----------------------------------

*19 読書会

何人かのグループで、特定の図書、または特定のテーマに関する複数の図書を読み、感想を述べあい意見交換し合う会。

(ウ) 特別支援学校における取組

<振り返り>

学校司書を全校に配置し、学校図書館を活用した授業支援や読書活動を推進しました。教育委員会は、司書教諭及び学校司書への研修を行い、活動を支援しています。(司書教諭年2回、学校司書年10回程度)。

蔵書の充実の観点では、児童生徒の障害の程度や興味関心に合わせた資料の整備・提供を進めました。

保護者への図書の貸出や、専門性を生かしたセンター的機能として、小・中学校の個別支援学級等の児童生徒に対する蔵書の貸出等も行われています。教職員に対する支援として、学校司書によるオリエンテーションや授業支援、情報発信も行いました。

盲特別支援学校における読書活動では、墨字図書・拡大写本(既に発行された図書を大きな文字に書き直し作成した本)等の収集、提供や、障害の程度に合わせた教材等の収集・整備も行いました。

ろう特別支援学校においては、朗読会(詩歌や文章等を読み上げ、鑑賞・批評する会)を実施したほか、インターネット環境を整備し、学習センター・情報センターとしての機能も充実させました。

<成果と課題>

特別支援学校においては、各学校の特性に応じ、幼児児童生徒一人ひとりの障害特性や発達段階に応じた読書環境の整備・充実を一層進めていくことが必要です。さらに特別支援学校の専門性を生かしたセンター的機能を効果的に活用し、読書環境の整備に関する支援を充実していくことも必要です。

学校司書の全校配置が達成され、学校図書館の機能強化が求められている中で、司書教諭・学校司書のスキル向上が必要です。学校司書のニーズに合わせた研修を行うなど、スキルアップに取り組めます。

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・取組を継続・司書教諭及び学校司書の研修の充実(新規)・障害特性や発達段階に応じた読書環境の整備(拡充)
--------	--

2 重点項目2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大

成人は、地域における自主的な読書活動の主体であるとともに、読書活動推進の担い手です。より多くの方が主体として活動に親しみ、担い手として気軽に活動に参画できるよう、教育委員会、区役所、図書館は取組を進めました。

(1) 成果指標の達成状況と課題、今後の方向性

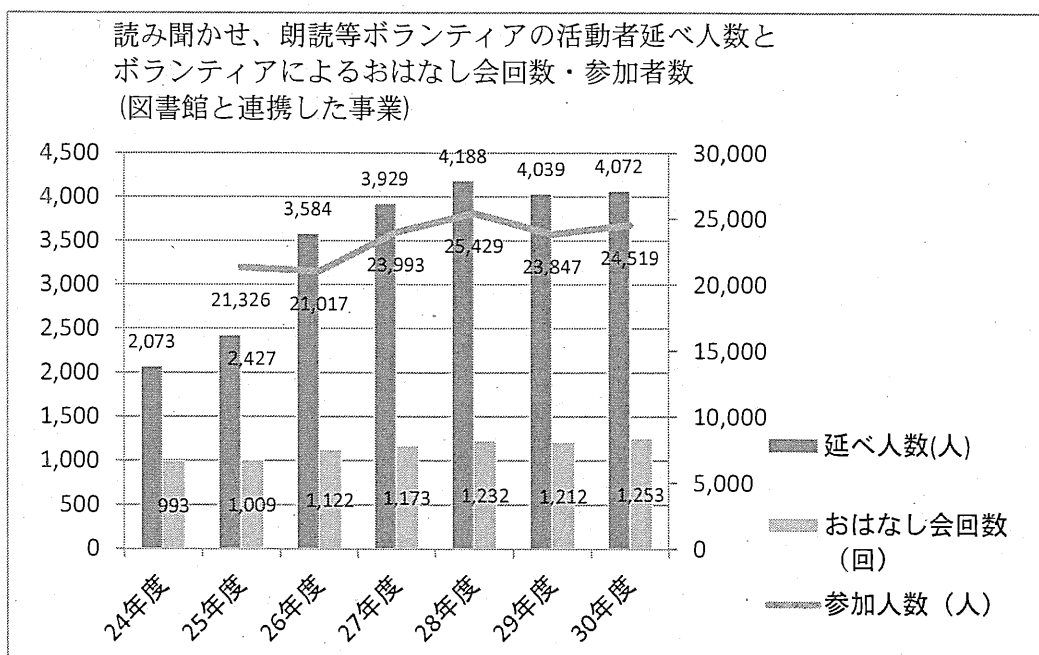
【成果指標の推移】

重点項目2	【目 標】読書活動の担い手の拡大								
	【成果指標】 読み聞かせ、朗読等ボランティアの活動者延べ人数(図書館と連携した事業)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値
		2,073人	2,427人	3,584人	3,929人	4,188人	4,039人	4,072人	3,000人

<達成状況>

「読み聞かせ、朗読等ボランティアの活動者延べ人数(図書館と連携した事業)」は、平成24年度の2,073人から順次拡大し、平成30年度には4,072人に達し、目標値を大幅に上回りました。平成28年度以後、図書館開催の読み聞かせボランティア講座が、毎年度60回程度と安定的に開催されたことにより、活動人数は4,000人程度で推移しています。(平成28年度：62回開催・1,126人参加、平成29年度：61回開催・1,085人参加、平成30年度：69回開催・1,003人参加)。

また、ボランティアの中には、自主的に地区センターなどの市民利用施設等で活動している方もあり、市民の身近な場所での読書活動の推進を担っています。



<課題>

図書館によるおはなし会の実績（前ページの図）によると、ボランティア活動人数とともに実施回数・参加人数が、増加しました。

担い手数の維持は、読書活動の推進に不可欠です。図書館と連携した事業以外では、地区センターなどの市民利用施設においても、担い手が活動していることが把握できています（下記表参照）。読書活動の担い手の拡大に向けて、さらにボランティアの活動の場を広げていく必要があります。

読書活動の状況を図書館の利用から見ると、この5年間で図書館の来館者数や貸出冊数の推移はおおむね横ばいの状況です（来館者数 平成25年度：768万人 平成30年度：743万人、貸出冊数 平成25年度：1,043万冊 平成30年度：1,047万冊）。読書活動の拠点として、図書館をより多くの方にご利用いただけるよう取り組む必要があります。

施設種別	回答数 (H26)	1施設当たり 活動延べ人数 (H26)	回答数 (H29)	1施設当たり 活動延べ人数 (H29)
地区センター	27	47	37	45
コミュニティハウス	31	26	38	45
市民図書室	12	35	12	20
社会教育コーナー	0	0	1	58
市立保育園	38	18	43	20
地域子育て支援拠点	6	42	10	51
青少年施設	0	0	1	78
地域ケアプラザ	42	28	49	35
放課後キッズクラブ	21	16	29	16
はまっ子ふれあいスクール	13	7	13	7
放課後児童クラブ	6	9	5	16
総計	197	26	240	32

【市民利用施設における読み聞かせ・おはなし会ボランティア活動延べ人数（教育委員会調査）】

<今後の方向性>

初心者向け講座により活動開始を後押しするとともに、スキルアップ講座などのレベル別講座や乳幼児向けなど対象別講座を充実させ、担い手一人ひとりの資質の向上を図ります。また、ボランティア活動を行う場所や機会について、情報提供が必要です。

ボランティアの活動の場を図書館のみならず、地区センターなどの市民利用施設に拡大していくために、成果指標は、図書館と連携した事業及び市民利用施設における「読み聞かせ、朗読等ボランティアの活動者延べ人数」とします。

また、新たな成人の読書活動推進の指標として、より多くの方が図書館を利用し、読書に親しんでいただくことを目指し、「市立図書館の貸出冊数」を追加します。

(2) 取組の振り返りと成果・課題

ア 読書の日、読書活動推進月間等を活用した読書活動の拡大

<振り返り>

本市は、読書の楽しさや読書活動を啓発するための全市的なイベントとして、平成26年度から毎年「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」を開催し、「ビブリオバトル」「まちライブラリー^(※20)」などの参加者、活動の担い手ともに楽しめる取組を紹介しました。

区役所や図書館は、11月の市民の読書活動推進月間や区民まつり、周年記念事業等を活用し、読書に親しむための普及啓発イベントを開催しました。

<成果と課題>

「ビブリオバトル」「まちライブラリー」は、学校や地域で取組が推進され、広がりを見せています。さらに多くの皆様に本を介したつながりを感じていただけるよう、横浜市読書活動推進ネットワークフォーラムを各区と連携開催することや会場規模等の拡充を図るなどイベントの充実・拡大を図っていく必要があります。

今後も地域のイベントや周年記念事業等を活用し、より多くの方にご利用いただけるよう様々な取組を実施することが必要です。

今後の方向性	・取組を継続 ・横浜市読書活動推進ネットワークフォーラムの拡大（拡充）
--------	--

イ 高齢者や障害のある方への読書活動支援

<振り返り>

区役所や図書館により、高齢者に向けた読み聞かせ等の活動に興味のある皆様を対象とした講座が開催されました。受講者に活動場所となる施設を紹介する取組や、高齢者向けの読み聞かせに適した絵本・紙芝居等のブックリストを提供する取組も行われています。

図書館は、障害のある方へ、対面朗読^(※21)、録音図書^(※22)・点字資料の貸出、図書・雑誌の配送貸出^(※23)等を行いました。また、障害のある方との対話を通して、来場者が障害についての理解を深める企画事業を実施しました。

*20 まちライブラリー

共用の棚をカフェ等に設置して、メッセージカードをつけた本を持ち寄り、その場で読んだり、借りたりしてメッセージを交換することにより交流できる取組。

*21 対面朗読

視覚などに障害を持つ人に対し、その要望に応じて資料を読むなどするサービス。

*22 録音図書

文字で書かれた図書を、カセットテープによるアナログ形式、またはDAISY（デイジー。カセットに代わるデジタル録音図書の国際基準規格）等によるデジタル形式で録音した図書。

*23 配送貸出

心身に障害があり図書館への来館が困難な方に、貸出用の図書や雑誌を配送する横浜市立図書館のサービス。

<成果と課題>

高齢者に向けた読み聞かせ、朗読、紙芝居等を行うボランティア講座等の参加者数は増加しています。また、高齢者自身が行う朗読会やおはなし会も行われています。(図書館における高齢者向けイベント開催回数(参加人数)/26年度16回(338人)、30年度53回(885人)) 図書館は、ニーズの高いこれらのイベントに引き続き取り組む必要があります。

また、障害の有無や年齢に関わらず、誰でも読書に親しめる環境づくりに向け、グループ貸出等を活用した支援とともに、ICTの活用や先進事例の情報収集に努める必要があります。

今後の方向性	取組を継続
--------	-------

ウ 活動の担い手自身も楽しめる取組の推進

<振り返り>

区役所、図書館、地区センターなどの市民利用施設が連携し、「ビブリオバトル」など本を介して人と人がつながる取組を実施しました。「まちライブラリー」は、公共施設や地域の郵便局、店舗等に設置され広がっています。

<成果と課題>

「ビブリオバトル」「まちライブラリー」など担い手自身も楽しめる取組が地域で広がりを見せています。交流し情報を共有することにより、連携イベントが開催され、活動エリアが広がるなど担い手の活動が発展した事例も見られます。

引き続きこうした取組を推進していくことが必要です。

今後の方向性	取組を継続
--------	-------

【コラム】第31期横浜市社会教育委員会議の提言より

まちライブラリーのような民間の団体や個人の間でみられる読書活動が「他者とのつながり」を構築する契機になっているとしたうえで、こうした市民による「読書活動＝地域づくり活動」をさらに推進するため、行政が先進的な取組を積極的に市民に紹介し、市民が気軽に参加できるような環境づくりを進めることが重要である、との指摘があります。

エ 読書活動を支えるボランティアへの支援

<振り返り>

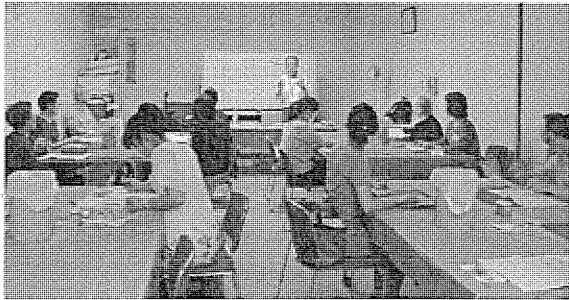
新たに読み聞かせボランティアの活動を始めようとする方を対象とした、初心者向け講座が全区で開催されました。図書館は、日常的にボランティア活動に関する相談を受けるとともに、読書活動団体^(※24)のパネル展や活動場所の情報提供、ボランティアメールマガジンの配信、「読み聞かせボランティアハンドブック『本の世界を広げよう』」の配布により活動を支援しました。



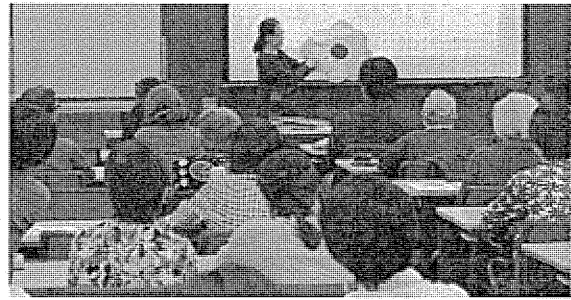
「読み聞かせボランティアハンドブック」表紙

<成果と課題>

ボランティアの中には、読み聞かせ等の技術を磨き、地域や学校で指導的役割を担う団体や市民もいます。初心者向けに加え、知識や技術、活動内容に応じたスキルアップ等の講座を充実させることや、ボランティアの活動場所の情報提供の充実などによりボランティア活動をより発展させていく必要があります。



学校図書館・本の修理講座 初級編 (磯子図書館)



高齢者と絵本を楽しもう 講演会&交流会 (瀬谷図書館)

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・取組を継続・活動場所の情報提供 (新規)・担い手拡大のための講座の充実 (拡充)
--------	---

*24 読書活動団体

読書するため、あるいは読書の内容を豊かにするために様々な活動を行う団体やグループ。

3 重点項目3 読書活動の拠点の強化と連携

地域の読書活動を活性化させるためには、図書館及び地区センター、コミュニティハウス^(※25)などの読書関連施設^(※26)が、それぞれに機能を発揮し、相互に連携することで市民の読書活動を支えることが必要です。図書館は、レファレンス^(※27)機能の強化、蔵書の充実等により「地域の情報拠点」としての機能強化を図るとともに、グループ貸出や専門的な情報、司書の専門性等を活かして他の読書関連施設の支援に努めました。

(1) 成果指標の達成状況と課題、今後の方向性

【成果指標の推移】

【目標】地域や学校との連携による図書活用の推進											
重点項目3	【成果指標】		24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	目標値	
	図書館での団体貸出、グループ貸出、学校向け貸出の冊数	合計		163,611	155,972	160,661	166,064	162,966	154,690	144,925	24万冊
		団体貸出		88,347	74,232	72,024	63,987	59,463	52,839	49,521	
		グループ貸出		31,721	34,146	38,795	43,278	46,734	50,648	49,768	
		学校向け貸出		43,543	47,594	49,842	58,799	56,769	51,203	45,636	

*25 コミュニティハウス

身近な地域での生涯学習や地域活動の場として利用できるように、既存施設の一部を活用し、図書室やミーティングサロンなどを備えた施設。学校施設を活用したものも多い。

*26 読書関連施設

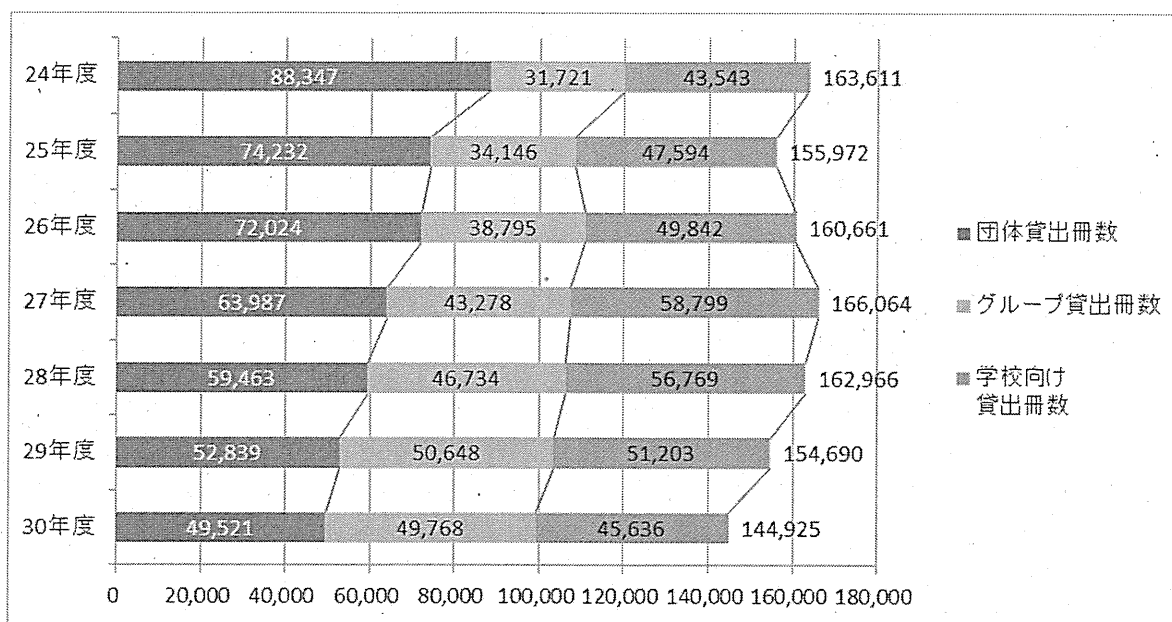
本の貸出しを行ったり、その場で読書することができる施設。市立図書館だけでなく、図書コーナーのある地区センターやコミュニティハウス等各施設を指す。

*27 レファレンス

図書館が行う利用者サービスの一つ。利用者の調べものや資料の相談などに対し、必要とする資料・情報等の提供、関連機関の紹介、文献複写の取次ぎなど情報入手の支援を行う。

<達成状況>

「図書館での団体貸出、グループ貸出、学校向け貸出の冊数」は、24年度末の約16万3千冊から、30年度末の約14万5千冊と、目標値の24万冊を大きく下回る結果となり、成果指標を達成することはできませんでした。



団体貸出は、自治会・町内会や地域文庫などの団体に長期間貸出を行い、読書活動に活用してもらうための制度ですが、後継者不足による団体数の減少（平成25年度231団体、平成30年度214団体）、団体あたりの貸出冊数の減少（団体貸出冊数平均：平成25年度321冊、平成30年度231冊）により、利用が減少しました。

一方で、幼稚園・保育所の利用が増えており、乳幼児期の読書活動に団体貸出が役立てられています。

グループ貸出は、様々なボランティアグループ、施設等に利用が広がり、30年度末の貸出冊数は対24年度末比で約156%増となっています。利用グループの半数は、読み聞かせボランティアであり、おはなし会等の活動にグループ貸出が役立てられています。

こうした中、団体の状況に応じて利用しやすい仕組みとするため、従来併用できなかった団体貸出とグループ貸出を併用できるように制度を見直しました。

学校向け貸出は、24年度末から27年度末までは増加しましたが、その後減少に転じています。これまでは、授業で必要な本は図書館から借りられていましたが、昨今の学校図書館の整備により学校図書館の本が充実し、学校内で揃えられるようになったためと言えます。

<課題>

団体貸出については、団体の現状やニーズを踏まえて制度等の見直しを行うことが必要です。

グループ貸出については、定番の絵本などニーズの高い資料に対して、十分な対応ができないことがあり、蔵書の充実が必要です。

学校向け貸出については、教職員や学校司書が貸出・返却する際の交通手段が確保されておらず、図書館から離れた学校は利用しづらい面があること、複数の学校から同時期に同テーマの図書へ利用が集中することがあり、対応が必要です。

＜今後の方向性＞

団体貸出は、今後5年間で制度等の見直し・改善を行います。このため団体貸出は成果指標から外し、グループ貸出、学校向け貸出冊数は成果指標として継続します。

グループ貸出と学校向け貸出は、利用者の需要に応えるため、蔵書を充実していきます。

学校向け貸出については、引き続き司書教諭や学校司書との連携を進め、授業で必要な本を学校図書館で収集できるよう情報提供を行うとともに、各教科の発展的な学習で必要とされる学校図書館ではカバーできない蔵書については、図書館からの貸出により学校を支援します。

また、学校向け貸出は、図書館から離れた地域の学校でも利用しやすいように、教職員による図書運搬方法を確保していきます。

さらに、子どもたちが必要な時に読みたい本を手にとれる環境づくりの構築に向け、学校図書館同士の相互利用が可能か検討します。

学校向け貸出を制度上利用できない、私立等の学校に対しては、グループ貸出を通じた資料提供を行います。

(2) 取組の振り返りと成果・課題

ア 地域の情報拠点としての図書館機能の強化

＜振り返り＞

図書館は、市民の学習や課題解決支援として、レファレンスサービスや医療情報・ビジネス・法情報・子育て等の関連情報コーナーの充実に努め、研究者・専門家を講師とした講座を開催しました。さらに、本市における司書職の人材育成の基本方針を示した「司書職人材育成計画」に基づき、レファレンスや児童サービス等の研修を行い、司書の能力向上に取り組みました。

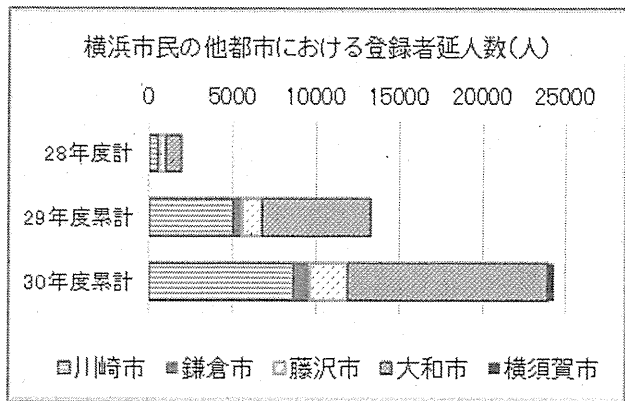
そのほか、身近で便利な図書館サービスの充実に向けて、平成28年1月に港南台地区センターにおいて図書取次サービス^(※28)を開始し、取次場所は10か所になりました。

*28 図書取次サービス

既存の市民利用施設など図書館以外の場所を活用して、本の貸出・返却を行うことができる。平成30年度までに、行政サービスコーナー2か所（旭区二俣川駅、戸塚区東戸塚駅）、地区センター等では計8か所（港南区1か所、青葉区7か所）、合計10か所で実施。また、青葉区の青葉台駅、市が尾駅、たまプラーザ駅の3か所に返却ポストも設置している。

【コラム】広域相互利用について

市立図書館は、平成 29 年 3 月から平成 30 年 4 月までに隣接 5 市(川崎市・鎌倉市・藤沢市・大和市、横須賀市)と図書館の相互利用を開始しました。これにより、隣接 5 市の図書館で、横浜市民が直接本を借りることができるようになりました。平成 30 年度までに、横浜市民が他市の図書館で借りた図書の冊数は、延べ約 104 万冊、登録者数は累計で 2 万人を超えました。残る隣接市とは引き続き協議を行います。



【コラム】移動図書館事業について

移動図書館は本棚を取り付けた特別仕様の車で、約 3,000 冊の図書を載せて市内を定期的に巡回しています。市立図書館では、昭和 45 年から移動図書館事業を開始しています。



当時は横浜市内に図書館は 1 館しかなく、市内全域へ図書館サービスを提供する第一歩として始まりました。現在、横浜市内には 18 の市立図書館がありますが、主に市立図書館から遠い地域を対象に、市内 21 か所を巡回しています(平成 30 年度時点)。市民と協力して現地の運営を行う八景西ステーションの開設(平成 21 年度)や、ビジネス支援としてみなとみらいへの巡回を開始(平成 22 年度)するなどしています。また、平成 29 年度には、要望の多い奈良地区へのステーションを新設するなど、効果的なサービスの実施を進めています。

<成果と課題>

地域に根差した情報の収集と、地域の情報拠点としての資料収集は図書館の根幹業務であるため、今後も継続していく必要があります。中央図書館は、市民の課題解決をサポートするために、専門書等の幅広い資料の収集について一層、取り組む必要があります。

また、地域の読書活動の拠点としての役割を果たすため、施設や市民団体とのコーディネート力を持った司書の育成も必要です。

さらに、市民の利便性の向上を図るうえで、図書取次サービスや移動図書館は有効であるため、今後は事業の拡充に取り組む必要があります。

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組を継続 ・ 中央図書館における専門書等の幅広い資料の収集(拡充) ・ 司書のコーディネート力向上に向けた研修の実施(新規) ・ 広域相互利用について、残る近隣市との締結に向けた協議の推進(新規) ・ 図書取次サービスや移動図書館事業の拡充(拡充)
--------	---

イ 地域のニーズに合わせた図書資料の充実

<振り返り>

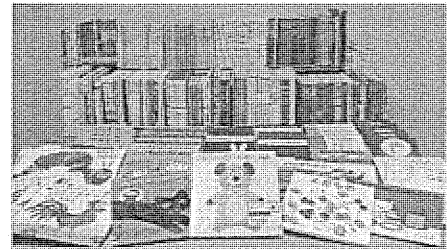
図書館は、地域の課題やニーズに合わせ、蔵書の充実に努めました。また、地域の読書関連施設に対して、図書館で使われなくなった図書の譲渡や図書購入のための情報提供、団体貸出・グループ貸出等を行いました。障害がある方に対しては、対面朗読、録音図書・点字資料の貸出、図書・雑誌の配送貸出等も行いました。

教育委員会が平成29年度に独自に行った市民利用施設調査^(※29)によると、回答施設の80.9%が、図書コーナーがあると答え、図書コーナー運営上の課題として、受け入れる本・廃棄する本の選び方、本の修理方法等を挙げる回答が多くみられました。

図書館では、寄贈本や寄附金を図書館の資料の充実のために活用しています。個人、企業・団体から寄贈していただいた本のうち、毎年5万冊程度を受け入れています。

平成30年度から開始した横浜サポーターズ寄附金^(※30)「図書館を応援したい!」では、107万6千円ものご寄附をいただき(令和元年6月末現在)、この一部を活用して、横浜市立図書館18館にある「初めて出会う絵本コーナー」の本を320冊購入することができました。

	一般書	児童書	合計
平成26年度	48,509	6,565	55,074
平成27年度	51,394	6,815	58,209
平成28年度	50,140	7,561	57,701
平成29年度	43,764	5,298	49,062
平成30年度	48,994	6,555	55,549



サポーターズ寄附金により購入した絵本

*29 市民利用施設調査

地区センター、コミュニティハウス、社会教育コーナー、地域子育て支援拠点、地域ケアプラザほかに対して、図書コーナーや読書関連ボランティアなど市民利用施設の読書活動の実態を調査。

*30 横浜サポーターズ寄附金

横浜市へのふるさと納税制度。横浜市では「横浜サポーターズ寄附金」として、「横浜を応援したい」という気持ちを広く募っており、22の事業・目的から活用先を選択することができる。

<成果と課題>

図書館は、誰もが利用しやすい読書環境づくりに向けて、地域ニーズに応じた資料を収集するとともに、障害の有無や年齢に関わらず利用しやすい資料の種類や提供方法を充実させることが必要です。さらに、地域や読書関連施設の運営に関する課題を踏まえ、司書の専門性を活かして、選書に役立つ情報の提供やボランティア講座、図書コーナーづくりの支援を継続していくことが求められています。

今後の方向性	取組を継続
--------	-------

ウ 地域情報の収集・学習支援・情報発信

<振り返り>

図書館では、区役所、学校、自治体・町内会、企業等に働きかけ、行政資料や地域で発行された郷土資料の収集に努めました。周年事業に合わせて、地域の変遷を振り返る写真の収集等も行ったほか、地域の郷土史研究団体や大学・企業、研究者等と協力した講演会や講座を開催し、市民の地域情報に関する学習を支援しました。

<成果と課題>

地域の歴史等への市民の関心は高く、講演会や講座の開催は引き続き実施していく必要があります。地域の郷土史研究団体や、地元の企業等との結びつきを強め、市民の学習意欲に応える必要があります。

今後の方向性	取組を継続
--------	-------

エ 電子書籍^(*31)など新たな情報への対応

<振り返り>

電子書籍サービス、他都市の動向の調査など電子書籍の図書館での導入に向けた検討を行いました。

また、図書館が所蔵する歴史資料・貴重資料のデジタル化を推進し、デジタルアーカイブの公開を進めました。

<成果と課題>

図書館における電子書籍の導入については、図書館向けに提供されているタイトル数が限られており、紙の図書で利用の多い新刊の小説や児童書が電子書籍であまり提供されていないこと、また、利用期間が定められており図書館の蔵書にならないなどの課題があるため、他都市や業界の動向を注視しながら引き続き検討します。

このほか、音声とともに画像や写真が表示される電子メディア等が出版されています。多くの皆様に読書を楽しんでいただけるよう、ICTを活用した取組も必要です。

中央図書館で所蔵する郷土資料のデジタル化は、累計 12,000 件以上となりました。ウェブページで公開しており、マスメディア等で利用されるなど、有効に活用されています。時間的、地理的制約なく広く資料を利活用できるメリットがあるため、引き続き資料の公開に努める必要があります。

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・取組を継続・ICTを活用した取組（新規）
--------	--

*31 電子書籍

電子的に処理・編集された出版物のこと。データ形式や配布・販売方法、読むためのソフトや端末などについては様々な媒体がある。

オ 関連施設との連携強化

<振り返り>

図書館は、地区センター、コミュニティハウスなどの読書関連施設との連携を強化するため、読書関連施設連絡会等に参加し、区内施設との情報共有、ネットワークを構築するとともに、蔵書に関する相談への対応等を行いました。また、各施設等での読書活動を推進するためのボランティア講座等も支援しました。本を活かす人材の育成と連携をめざし、地区センターなど施設職員に向けた読書に関連する講座（図書コーナーの整備、本の修理、ビブリオバトルの指導等）も開催しました。団体貸出とグループ貸出は、地域の読書関連施設での様々な読書活動を支えています。

学校に対しては、子どもの読書環境の整備のために、司書教諭や学校司書、学校図書館ボランティアを対象とした、図書館による講座の開催や個別相談への対応を行いました。また、ボランティア向けのグループ貸出や、教職員向け貸出、セット貸出などの学校向け貸出も行いました。

平成 29 年度からは外国籍・外国につながる児童生徒^(※32)の日本語能力向上の一助として、教科書掲載作品、日本の名作を中心に母語で書かれた図書を学校あてに貸し出しました。

実施校からは、「子どもが母語で読みながら楽しんでいる姿が見られた」「母語の図書は学校では購入しづらいので助かる」「図書館に中国語の本があることに驚き、行ってみたいという子どももいる」などの感想をいただきました。



日本語版



中国語版

『花さき山』（斎藤隆介／作 滝平二郎／絵 岩崎書店）とその中国語版（上海文化出版社）

*32 外国籍・外国につながる児童生徒

両親の両方又はどちらかが外国籍である等、本人の国籍を問わず、様々な形で外国につながる児童生徒を総称して使用している。

<成果と課題>

図書館と読書関連施設が読書活動を推進するための取組を連携して行うことが増え、より身近な施設で読書活動イベントを開催できるようになり、市民の利便性が高まりました。

引き続き、読書関連施設との連携を推進するとともに、他機関や民間事業者など新たな連携先を開拓し、各施設等における多様な市民協働を支援するため、情報共有に努める必要があります。

また、多様な読書活動を支えるために、グループ貸出、学校向け貸出に必要な資料の充実が求められています。

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・取組を継続・読書関連施設との連携の推進 (拡充)・市民協働の推進に向けた情報共有 (拡充)・グループ貸出、学校向け貸出の需要に応えるための資料の充実 (拡充)
--------	---

4 重点項目 4 区の地域性に応じた読書活動の推進

区役所・図書館・学校が連携し、区の地域性を踏まえた読書活動を推進するため、各区は読書活動の目標を平成 26 年度中に決めました。この活動目標に基づき、地域の施設、民間事業者、読書活動団体等と連携しながら取組を進めました。具体的な活動は、75 ページから 93 ページを参照してください。

(1) 成果指標の達成状況と課題、今後の方向性

【成果指標の推移】

重点項目 4	【目標】区の地域性に応じた読書活動の推進								
	【成果指標】 区の活動目標 の策定	24年 度末	25年 度末	26年 度末	27年 度末	28年 度末	29年 度末	30年 度末	目標値
		—	—	18区で 策定済	—	—	—	—	26年度中 に全区で 策定

<達成状況>

各区は読書活動団体等との意見交換の場や市民意見募集等を行い、26 年度中に全区で活動目標を策定し、目標を達成しました。区の読書活動の目標策定を通じて築いた、区役所・図書館・学校の連携は読書活動推進の基盤となっています。

<課題>

第一次読書計画の推進により構築された連携基盤を活用し、各区の読書活動推進目標に基づく読書活動を一層推進する必要があります。

<今後の方向性>

各区が読書活動を継続的に推進していくため、成果指標をこれまでの「策定」から区の活動目標の「推進」に変更します。

(2) 取組の振り返りと成果・課題

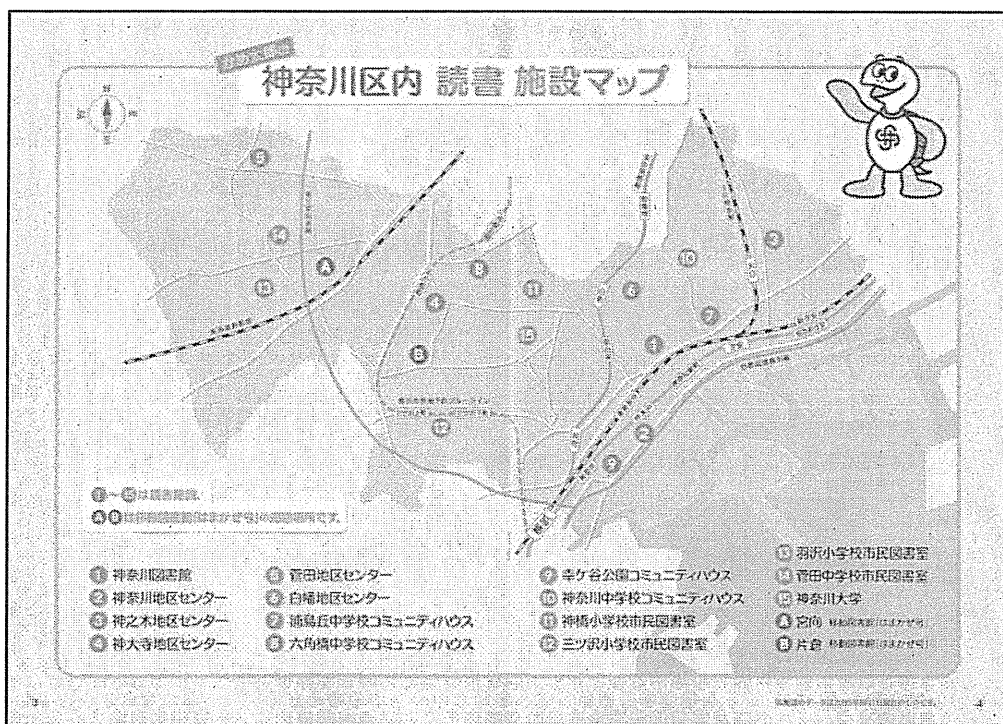
ア 地域状況と活動団体等の把握

<振り返り>

区役所、図書館等が中心となり、地区センター、コミュニティハウスなどの市民利用施設等と連携して読書活動を推進するために、連絡会議の開催や読書活動に関わる施設の把握を行いました。

<成果と課題>

区ごとに図書館及び図書コーナーのある市民利用施設等を掲載した読書施設マップが作成されました。地域の施設や団体の状況は、時間とともに変化していくことから、継続的に状況を把握していくことが必要です。



読書施設マップ (神奈川区)

今後の方向性

取組を継続

イ 区の地域性を踏まえた活動目標の策定と計画的な推進

<振り返り>

各区は、平成 26 年度中に全区で区の読書活動推進に関する「活動目標」を策定し、この活動目標に基づき様々な取組を実施しました。

都筑区では、読書活動団体が、車に本を積んで区内を回るなど先駆的な取組が行われました。また、各区において、大学や民間事業者と連携した読書活動イベント等が実施されました。

<成果と課題>

各区において、11月の市民の読書活動推進月間に合わせたイベントや読書手帳などの普及啓発物品の作成・配布など活動目標に寄与する取組が行われました。

引き続き、区の活動目標に基づく取組を推進するとともに、区の特성에応じた地域の読書活動団体が行う先駆的な取組や、区役所や図書館が民間事業者や読書活動団体等と連携する取組を充実する必要があります。

今後の方向性	・取組を継続 ・先駆的な取組を行う区への支援策の充実（拡充）
--------	-----------------------------------

ウ 地域の読書活動団体等との連携

<振り返り>

区役所、図書館等は、読み聞かせ等の読書活動団体の交流会や意見交換会等に参加し、各団体の活動状況の把握と情報共有を進めました。

図書館と地域の読書活動団体の連携事例では、広報の協力、団体の勉強会への図書館のオブザーバー参加等がみられました。また、多文化共生を支える読書活動推進の取組として、国際交流に取り組む団体、施設及び図書館が連携して、英語をはじめ、中国語、韓国語、ネパール語等による「多言語のおはなし会」が開催されています。

さらに、地域の読書活動団体と図書館が連携して児童サービスを推進した事例に対して、平成28年度に都筑図書館、平成30年度に鶴見図書館、平成31年度には緑図書館が、子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞するなど本市の取組が評価されています。(次のページ参照。)

また、区役所・図書館が連携し、図書コーナーのある市民利用施設等の蔵書の整備、貸出用セットの巡回などに取り組む事例が見られました。

<成果と課題>

区ごとに行われている読書活動団体と区役所や図書館、市民利用施設が連携・協力する取組を引き続き推進することが必要です。

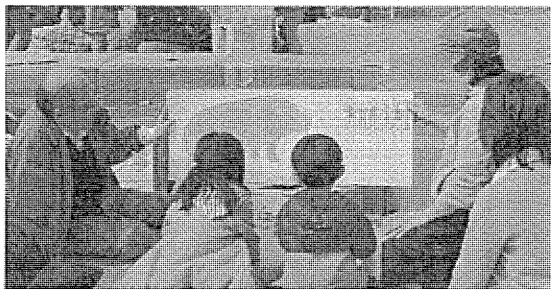
今後の方向性	取組を継続
--------	-------

【コラム】子供の読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞

〔都筑図書館（都筑区）〕平成28年度



「市民グループと図書館の打合せ」



「市民グループによる読みきかせイベント」

平成7年の開館以来、地域とともにある図書館として、図書館に関わる市民グループの組織化を支援し「つづき図書館ファン倶楽部」（平成15年発足）や「つづきっこ読書応援団」（平成21年発足）などと協働して、おはなし会の開催など活発に活動してきました。平成27年度、開館20周年を迎え、市民が参加した実行委員会を中心に、読書のフォーラムなど様々な周年事業を行い、読書活動の推進に取り組みました。

〔鶴見図書館（鶴見区）〕平成30年度

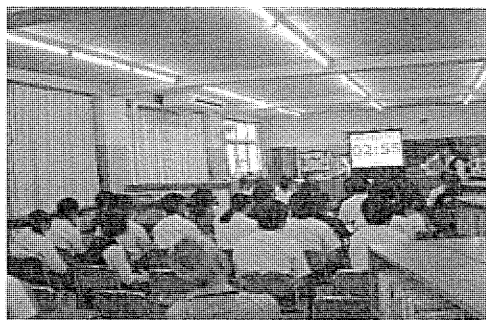


「つるみっこ絵本広場」

鶴見区の乳幼児健診での子育て支援事業「つるみっこ絵本広場」では、年間延べ360回、3000組を超える親子に、絵本やわらべうたを紹介しています。この事業に携わるボランティアスタッフの養成や交流にも取り組んでいます。

おはなし会は3つの年齢別で定期開催、小学校や保育園への出張おはなし会も行っています。また、地元の学校と連携し、大学生によるおはなし会や高校生による科学遊びの会も開催しています。鶴見区には外国籍等の子どもが多いことから、国際交流ラウンジ等と連携して支援の取組を行っています。

〔緑図書館（緑区）〕平成31年度受賞



「ビブリオバトル体験ワークショップ」

乳幼児期から青年期まで、切れ目のない読書支援に取り組んでいます。

乳幼児向けには、わらべうたや読み聞かせ講座のDVD作成や乳幼児向けの絵本のセット貸出を実施しています。小学生向けに市内で初めて「はじめてものがたりコーナー」を設置したほか、「夏休み子どもクラブ」として工作会や講演会を開催しています。さらに、中高生を対象とした、ビブリオバトル体験ワークショップや、「中高生のための文章術講座」などを開催し、子どもの発達段階ごとに効果的な取り組みを行っています。

エ 読書活動団体のネットワーク化の推進

<振り返り>

ボランティア交流会や懇談会を開催し、団体間の情報交換会が行われました。また先進事例を広く紹介するため、国等の表彰制度への推薦も行っており、平成30年度には都筑区、平成31年度には青葉区の団体が子どもの読書活動優秀実践団体として文部科学大臣表彰を受賞しました。

<成果と課題>

読書活動団体は、地域の読書活動を支え、活性化に貢献しています。一方で、活動の多くが学校や施設ごとに行われていることから、交流会等を開催し、団体間の交流を活発にして先進事例を共有するなどネットワーク化を図ることが必要です。

今後の方向性	取組を継続
--------	-------

【コラム】子供の読書活動優秀実践団体として文部科学大臣表彰を受賞

【つづきっこ読書応援団（都筑区）】

平成30年度



「あおぞら図書館」

講座「つづきっこの読書環境を良くする応援団になろう」から生まれた、横浜市都筑区の市民グループです。図書館や保育所、市民利用施設でのおはなし会の開催や、ボランティア交流会や勉強会など、担い手を支援する活動にも取り組んでいます。

児童書の寄付を呼びかけ、集まった本を区内の小中学校や幼稚園などに配布する「リユース図書活動」を続けています。図書館や学校、幼稚園・保育所、NPOなどと幅広く連携し、子どもと読書に関わる活動を区内全域で進めています。

【青葉おはなしフェスティバル実行委員会（青葉区）】

平成31年度



「青葉おはなしフェスティバルエンディング」

青葉おはなしフェスティバルは青葉区で活動する30を超えるボランティアグループが年に1回、1日中複数の会場でおはなし会をする、市内最大級のおはなし会です。平成30年度は11月に行いました。参加者は1,000人を超えることもあり、毎年多くの子どもたちが楽しみにしています。

この実行委員会は20年にわたりフェスティバルを開催し、地域におはなしの輪を根付かせ、ボランティアをけん引してきました。様々な読書関連団体の情報共有の場ともなり、地域コミュニティー形成の一助を担っています。

オ 地域の団体間の連携による読書活動の推進

<振り返り>

読み聞かせ団体が集まって開催する「おはなしフェスティバル」や、動物園・区役所・図書館が連携した読書講演会、書店と連携したビブリオバトル（90ページ参照）、鉄道会社と連携した図書コーナーの設置等が行われました。

広報や参加団体の誘致等を行政が担うことにより、読書活動団体等が主催する「なか区ブックフェスタ」（79ページ参照）などのイベントを支援し、地域団体間の連携が進められました。

<成果と課題>

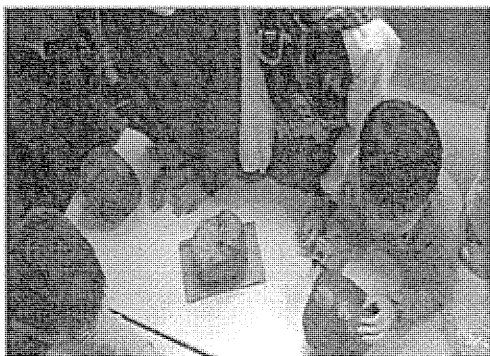
団体等が連携することより、読書活動が多様化あるいは広範囲のイベントになり、多くの市民が読書に親しむ機会を提供できるようになっています。

企業等との協力には、行政が働きかけや調整を行い、地域で広がりを見せる市民の主体的な活動を、引き続き支援していくことが必要です。

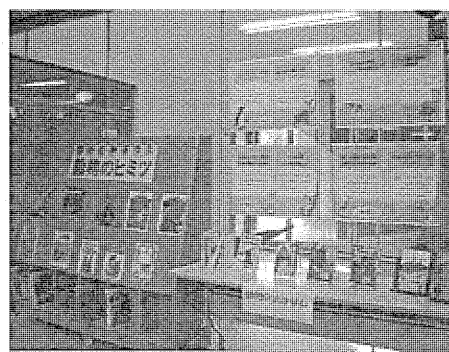
今後の方向性	取組を継続
--------	-------

【コラム】地域の団体間による読書活動の推進

〔動物園・区役所・図書館が連携した読書講演会（緑区）〕



「平成 27 年度 講演会の様子」



「平成 26 年度 講演会に関連した本の展示」

緑区では、平成 26 年度から、例年、緑図書館と、緑区役所や動物園ズーラシアが連携し、動物や昆虫等に関する講演会とともに関連する本を紹介する事業が実施されています。

平成 27 年度は、「ドキドキ わくわく 動物のふしぎをみつけよう」が実施され、動物園ズーラシアの飼育員によるインドゾウを紹介する講演会や実際のゾウの歯を触ってみる体験が行われたほか、区役所による犬の飼い方講座、図書館による動物の本の展示・貸出が行われました。

第2節 第二次読書計画

第1章 第二次読書計画の基本的な考え方

1 第二次読書計画の趣旨

第一次読書計画期間中、区役所・図書館・学校は、地域性に応じた読書活動推進目標を策定し、この目標に基づき地域全体で読書活動を推進してきました。また、教育委員会は、他機関、民間事業者と連携し、全市的な読書イベントや広報活動を実施してきました。

第二次読書計画は、第一次読書計画を受け継ぎ、諸情勢の変化や、これまでの取組の成果や課題等、また、令和元年6月28日に公布、施行された読書バリアフリー法の趣旨等を踏まえた上で、今後の施策の方向性と取組を示す基本的な計画として策定します。

2 読書活動推進の意義

条例では、読書活動※を「言葉を学び、感性を磨き、表現力、創造力等を高め、又は豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につける上で大切なもの」としており、本市は「乳幼児期から高齢期まで市民一人一人が豊かな文字・活字文化の恵沢を享受することができる環境を整備するよう全力を挙げなくてはならない」としています。

また、第31期横浜市社会教育委員会議からは「本を読み、その体験を語り合う場はいわゆる『地域の居場所』『人と人との交流の場』として大きな可能性があり、このような場をさらに充実させていくことが地域のコミュニティづくりに寄与する」との提言がなされました。

読書には、個々の知識が得られるだけでなく、体系的な知識が得られることや、自らが体験していないことも疑似体験ができること、また、本を介して人と人がつながり、新たな活動が行われるといった効果があります。

市民一人ひとりの心豊かな生活及び活力ある社会の実現に資するため、横浜市及び関係者は、本計画に記載した読書活動を推進する取組を実施するとともに、本計画が、読書活動推進に取り組む市民の皆さまの共通認識となるよう取り組んでまいります。

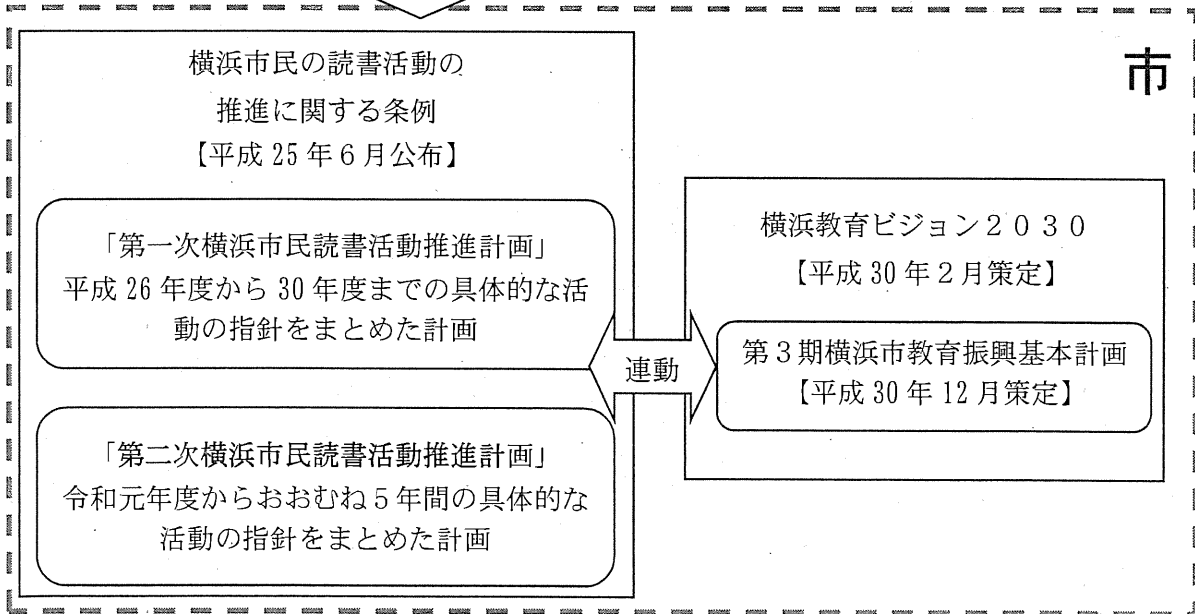
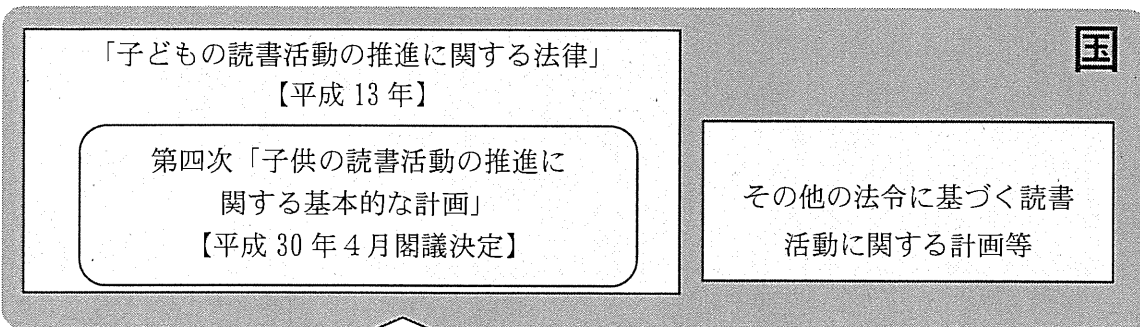
※読書活動：本計画における「読書活動」は、文学作品、社会科学・自然科学など幅広い分野の資料、参考図書を読むことに加え、新聞、電子書籍等のICTを活用した資料など本以外の資料を読むことも含めます。

3 計画の位置づけ

第二次読書計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第4条に位置付けられた「子どもの読書活動の推進に関する施策」及び「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」第3条に位置付けられた「市民の読書活動の推進に関する施策」として策定します。

また、横浜市民の読書活動の推進に関する条例第7条に基づき、国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月策定）との整合性を図り、平成30年12月に「横浜教育ビジョン2030」に基づき策定された「第3期教育振興基本計画」と連動するものとします。

【位置づけのイメージ】



4 推進体制

区役所・図書館・学校は、第一次読書計画で築かれた連携基盤を生かし、引き続き地域全体で読書活動を推進します。

教育委員会は、全市的な広報活動や読書活動推進に向けた普及啓発イベント等への民間事業者等の協力を働き掛け、また区役所や図書館が読書活動を推進する上で必要な図書館や学校との連携の基盤をつくり、引き続き全市的な読書活動の推進に取り組みます。

5 計画期間

令和元年度からおおむね5年間とします。

第2章 第二次読書計画で推進する4つの重点項目

第一次読書計画の「4つの重点項目」と「目標」を受け継ぐこととします。目標には「成果指標」を設定し、進捗状況を把握しながら、「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念の実現に向け、読書活動を推進します。

1 4つの重点項目

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念の実現

重点項目1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

子どもの成長や発達段階に合わせた読書活動及び本を薦め合うなど読書への関心を高める取組の充実に、家庭・地域・学校を通じて取り組むこととし、その内容を示しています。

重点項目2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大

成人は、地域における自主的な読書活動の主体であるとともに、市民同士が協働して行う読書活動を推進する取組の担い手であり、子どもと同様に積極的に支援する対象です。より多くの人々が担い手として気軽に活動に参画でき、主体として活動を楽しめるような機会が地域に増えていくよう取り組むべき内容を示しています。

重点項目3 読書活動の拠点の強化と連携

図書館が地域の情報拠点としての機能を強化するとともに、区役所と図書館が中心となって、地区センターなどの市民にとって身近な読書関連施設との積極的な連携と、市民の読書活動を推進する取組を支え、情報提供機能を強化するための取組内容を示しています。

重点項目4 区の地域性に応じた読書活動の推進

各区の目標に基づき、読書活動を推進します。推進にあたっては市民と行政が協働して読書活動推進に取り組むための考え方と、取り組むべき内容を示しています。

(注) 本計画における「子ども」とは、概ね18歳までをさしており、それ以上の世代を便宜的に「成人」としています。

2 目標と成果指標

重点項目ごとに目標及び成果指標を設定し、進捗状況を把握しながら、読書活動の推進を図ります。成果指標は、毎年度検証・公表し、次年度以降の取組に活かします。

目標	成果指標	平成30年度末 (当初値)	令和5年度末 (目標値)	
重点項目1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進				
子どもの 読書習慣の定着	①小中学校の学校図書館の利活用の促進 (a 来館者数 (平均値)、b 貸出冊数 (平均値)、c 学校図書館が好きと答えた児童生徒の割合)	a	11,350人	11,500人
		b	7,565冊	7,600冊
		c	70.6%	72.0%
	②1日のうち読書を「している」と回答した小中学生の割合	小	70.5%	71.0%
		中	54.9%	55.0%
重点項目2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大				
成人の読書活動の推進	図書館における貸出冊数(市立図書館での貸出及び広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出も含む)	1,096万冊	1,100万冊	
読書活動推進の担い手の拡大	読み聞かせ、朗読等ボランティアの活動者延べ人数(a 図書館と連携した事業の延べ人数・b 市民利用施設※における1館あたり平均人数)	a	4,072人	4,200人
		b	26.6人/館	30.1人/館
重点項目3 読書活動の拠点の強化と連携				
地域や学校との連携による図書活用の推進	図書館でのグループ貸出、学校向け貸出の合計冊数	95,404冊	99,000冊	
重点項目4 区の地域性に応じた読書活動の推進				
区の地域性に応じた読書活動の推進	区の活動目標の推進	引き続き推進		

※市民利用施設：地区センター、コミュニティハウス、社会教育コーナー^(※33)、地域子育て支援拠点、地域ケアプラザ

*33 社会教育コーナー

市民の生涯学習活動やそのための研修活動、ボランティア活動などの場として、また、生涯学習に関わる情報提供や交流の場として設置された施設。

第3章 読書活動推進のための方向性と取組

この章では、第二次読書計画において市民の読書活動を推進するための取組について示しています。

1 全市的な読書活動の推進

教育委員会は、全市的な広報活動や読書活動の推進に向けた普及啓発イベント等への民間事業者等の協力を働きかけ、また区役所や図書館が読書活動を推進する上で必要な、図書館や学校との連携の基盤をつくり、引き続き全市的な読書活動の推進に取り組めます。

(1) 「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」の拡大

教育委員会は、第31期横浜市社会教育委員会議がまとめた提言内容の「本を介して人と人がつながるきっかけとなる事業の推進」に基づき、「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」を開催しています。

横浜市読書活動推進ネットワークフォーラムでは、区役所、学校、図書館、読書活動推進団体、民間事業者等と連携し、ビブリオバトルやまちライブラリー等の取組を紹介するとともに、学校司書や地域で活動する読書活動推進団体のパネル展示等を実施していますが、さらに多くの皆様に本を介したつながりを感じていただけるよう、各区との連携開催や会場規模等の拡充などのイベントの充実・拡大に取り組めます。

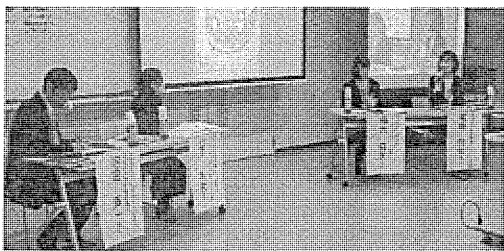
(2) 民間事業者との連携・協力に向けた取組

教育委員会は、「図書館総合展」^(*34)など読書活動の推進に関する展示会等に出展し、書店や出版社など読書活動の推進に関心を持つ民間事業者に対して、第二次読書計画の取組をアピールすることにより、さらなる連携・協力の働きかけを行います。

*34 図書館総合展

図書館関連で最大のトレードショー（商品やサービスの展示会）。図書館界全体の交流・情報交換の場、学習環境・情報流通に関する技術と知見を発表する場となっている。

【コラム】平成30年度「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム@旭区」の様子



〔公開読書会〕

公開読書会として、子どもに大人気の「どんねんないきもの事典」を取り上げました。「本シリーズの編集担当者」、「書店員」、「横浜市の図書館司書」、旭区で読書の楽しさを広げる取組を展開する「NPO」、それぞれの立場から、この本の魅力を語り合っていました。

後半は来場者にもご参加いただき、会場全体で読書会を楽しみました。



〔ワークショップ〕

区の「読書活動推進目標」の策定に向けて、どのような目標がよいか、「本のある居場所づくり」「ビブリオバトルの普及」等、分科会にわかれて話し合いました。旭区まちづくりポット（旭区におけるまちづくりの実践を目指すNPO。特に本を通じたまちづくりに取り組む）さんが進行してくださいました。

2 重点項目1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条〈基本理念〉では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」とされており、それを裏付ける調査研究（「平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）」の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究（お茶の水女子大学））もあります。子どもが読書習慣を身につけ、自主的に読書活動を行うことができるよう、乳幼児期から学齢期まで発達段階に応じた読書活動を推進するとともに、学校、市民利用施設、幼稚園・保育所など、子どもにとって身近な場所における読書推進の取組を充実させます。また、読書への関心度合いの低下が指摘される中学生期、高校生期の子どもに効果的な取組を推進します。

さらに、各施設等における読書活動推進の充実に向けて連携に取り組みます。

(1) 乳幼児期からの取組

乳幼児期は、様々な言葉を覚えていくとともに、人間関係の基盤となる豊かな心情、物事に自分から関わろうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度等が養われる時期です。子どもにとって家庭は、生活の拠点であり、生きる力を身に付けていく大切な場です。

子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されます。乳幼児期において、わらべうたを楽しむことは、身近な大人とのコミュニケーションを促進し、「聞く」「話す」という言葉の土台を形成します。また、読み聞かせは、身近な大人と共に読書の楽しさを分かち合うことができ、その後の子どもの読書習慣の定着に有効です。

子どもが日々の生活の中で読書を身近に感じることができ、その年代に合った働きかけが継続的に行われるように、家庭だけでなく、図書館、地域子育て支援拠点などの市民利用施設、幼稚園・保育所など、子どもの身近な場所における、子どもの読書活動の推進にも取り組みます。

ア 家庭における読書活動の推進

家庭においては、家族で本の感想を話し合うなど、読書の楽しさを共有することにより、読書活動がより身近に感じられることが重要です。そのため、保護者に対し、わらべうたや読み聞かせ等の大切さや意義を広く伝え、家庭での読書活動が一層進むよう努めます。

具体的には、従来の図書館や地域子育て支援拠点等の市民利用施設に加え、乳幼児健診等の場を活用した保護者を対象とした読み聞かせに関する講座や研修の実施、絵本の情報提供や親子で参加できるおはなし会等を開催します。

イ 幼稚園・保育所等における取組

幼稚園・保育所等においては、子どもが絵本や物語と出会い、多くの言葉にふれることで言語感覚を養うとともに、想像力を高めながら豊かな心を形成することができるよう、本にふれることができる環境を引き続き充実させます。

幼稚園教諭・保育士による絵本や物語、紙芝居等の読み聞かせへの支援や、絵本コーナーの充実など、読書環境の整備を進めます。また、保育者だけでなく、保護者・地域ボランティア、小・中学生等による読み聞かせ等の活動も行い、地域の関わりの中で活発に読書活動が推進されるようにしていきます。

(2) 学校における取組

新学習指導要領を踏まえ、学校の特性並びに児童・生徒の発達段階に応じて作成した「学校図書館教育指導計画」に基づき、学校図書館の機能強化を図り、読書活動推進と授業改善に取り組みます。教育委員会は、司書教諭及び学校司書の資質向上を図るため研修を行います。

図書館は、市立学校に対して、授業に役立つ本の情報提供により、学校図書館の資料収集を支援するとともに、多様な本を活用して「調べ学習」が行えるよう、学校向け貸出により資料提供を行います。

なお、私立等の学校や大学に対して、読書活動推進イベントの周知・参加など関係構築に向けた働きかけを行います。

ア 小・中学校における取組

学校司書の全校配置により、読書センターとしての学校図書館機能は大幅に改善しました。子どもを取り巻く社会情勢が激しく変化する中、より多くの子どもが主体的に学び、生きる力として読書力を身につけられるよう、情報活用能力の育成と読書活動推進の両面にわたる、学校図書館の機能強化が求められます。

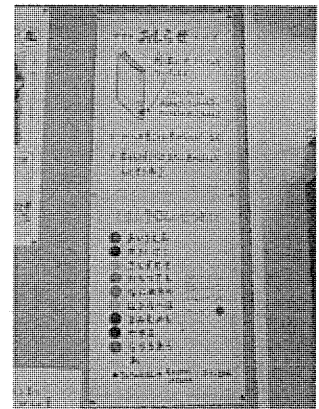
小・中学校においては、各校で「学校図書館教育指導計画」を作成していますが、新学習指導要領の実施に伴い、『学校図書館教育指導計画作成の手引』を令和元年度に改定します。この計画に基づき、「学習センター」「情報センター」「読書センター」の役割を担う「メディアセンター」としての学校図書館機能強化を進め、その利活用をさらに推進し、子どもの読書活動と主体的な学びを支援します。

司書教諭や学校図書館担当教諭と学校司書が連携し、図書館環境整備や本の紹介など、子どもが読書に親しめるような支援と学校図書館を活用した授業づくりを推進します。さらに児童生徒同士が本を紹介しあう、授業や学校行事、特別活動等に合わせて学校司書等が本の紹介を行うなど、本に親しむきっかけとなる取組も引き続き進め、子どもの読書習慣の定着を目指します。また、これらの先進事例について情報提供・情報共有を推進します。

そのために必要な資質向上を図るため、司書教諭・学校司書に対する研修をより充実させます。学校司書が全校配置され、学校司書個々の持つスキルや経験は多様化しているため、「ブックトーク^(※35)」「授業支援の実践」「学校図書館の環境整備」などニーズに合わせた研修を行います。また、市立図書館は、学校司書の人材育成、選書支援等を通じて連携していきます。

学校図書館は、学校のメディアセンターとして、子どもが必要な時に読みたい本を手にとれる環境づくりを構築するために、資料の充実に取り組みます。また、近隣校で学校図書館の相互利用が可能か検討するとともに、教職員等^(※36)に対して、市立図書館学校向け貸出を利用する際の図書運搬を支援するなど、図書館蔵書の利活用による学校図書館の充実に取り組みます。

併せて、保護者や地域のボランティア、区役所及び図書館などの関係機関との連携を引き続き推進します。



学校図書館資料のラベルの見方を説明する掲示



学校司書向けビブリオバトル講座

*35 ブックトーク

あるテーマをもとに流れをつくって子どもに本を紹介すること。

イ 高等学校における取組

高等学校においては、小・中学校で培った読書習慣を、より一層確かなものとするために、生徒の読書力の向上に向けた取組や、学校図書館と読書環境の整備を推進します。

各教科や総合的な学習の時間など、様々な教育活動を通じて、生徒の読書活動を引き続き推進します。司書教諭や学校図書館担当教諭と学校司書が連携し、学校図書館の効果的な活用を図ります。

個々の発達段階を考慮し、生徒一人ひとりが、興味・関心や目的に応じて幅広い作品に触れられるよう、区役所及び図書館等との連携を深めるなど、学校図書館の環境をさらに整えていきます。

また、生徒同士が本を紹介し合う取組を進め、読書に関心を持つよう取り組みます。

ウ 特別支援学校における取組

幼児児童生徒一人ひとりの障害特性や発達段階に応じた読書環境の整備・充実を、引き続き行います。

司書教諭や学校図書館担当教諭と学校司書が連携し、学校図書館の効果的な活用を図ります。そのために必要な資質向上を図るため、司書教諭・学校司書に対する研修をより充実させます。また、区役所及び図書館などの関係機関やボランティア等と連携し、障害特性に応じた読書活動支援の充実や、児童生徒の主体的な読書活動を支援します。

さらに、特別支援学校の専門性を生かしたセンター的機能の活用により、小・中・高等学校に在籍する特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する読書活動支援や、小・中・高等学校における読書環境整備に関する支援の充実を目指します。

3 重点項目2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大

市民の誰もが豊かな文字・活字文化の恵沢を享受するためには、一人ひとりが、容易に読書に親しむことができ、読書がより身近なものに感じられることが大切です。

そのため、市民とともに読書活動推進に取り組み、身近な場所で読書に親しむ機会の充実に努めます。また、本を仲立ちとして人と人とが交流し、読書を楽しむことができる活動など、担い手自身も楽しめる取組を引き続き推進します。

成人は、読書活動の主体であるとともに、読書活動推進の担い手でもあります。ボランティアによる活動をさらに発展させるため、初心者向け講座やスキルアップのための研修会等の支援を進めるほか、ボランティアの活動の場・機会の充実に努めます。

(1) 読書の日、読書活動推進月間などさまざまな機会を活用した読書活動の拡大

読書の日、読書活動推進月間などの読書に関する記念日や区内イベント、周年事業等の活用、広報活動等を通じ、乳幼児から高齢者まですべての市民が、それぞれの生活圏、様々な生活場面の中で、読書の魅力に触れ、読書がより身近なものと感じられるような機会を引き続き提供します。

そのため、地域にある図書館や図書を有する地区センターをはじめとした市民利用施設、地域ケアプラザや福祉施設等で活動している読み聞かせグループなど、様々な地域団体との連携を進めるとともに、民間事業者等の協力も得ながら、読書に親しみ楽しむ機会を広げていきます。

さらに図書館は、令和3年に開業100周年を迎えます。これを契機として、サービスを充実するとともに、全館で記念イベント等に取り組みます。

(2) 高齢者や障害のある方への読書活動支援

高齢者や障害のある方は、読書に親しむ機会を得にくいなどの課題もあることから、図書館では障害者支援事業や福祉施設等の団体を対象とした貸出等を行っています。

一方、地域では高齢者や障害のある方を支える様々な福祉活動団体や施設が福祉活動を担っています。

そこで、引き続き福祉施設等を活用した読書会・朗読会等の取組を行うなど、読書団体と福祉活動に取り組む関係機関や活動団体との連携を進め、高齢者や障害のある方への読書活動の支援を進めます。また図書館は、これらの団体や機関に対して、グループ貸出等を通じた支援等を行います。

さらに、障害の有無や年齢に関わらず、誰でも読書に親しめるような環境づくりに向けて、ICTの活用や先進事例の情報収集に努めます。

(3) 活動の担い手自身も楽しめる取組の推進

成人の読書活動を推進する取組では、「ビブリオバトル」や「まちライブラリー」など、本を仲立ちとして人と人が交流し読書活動を楽しむ取組が生まれ、学校や地域施設等で実施されるなど広がりを見せています。

「ビブリオバトル」や「まちライブラリー」は、そこから担い手同士の新たな連携が生まれ、さらに活動が広がっていくことが期待できます。

また、区役所、図書館、市民利用施設等が連携することで幅広い市民の参加を促進します。

(4) 読書活動を支えるボランティアへの支援

読書活動を進めるためには、それを支える人たちへの支援が大切です。これからボランティアを始めようとする皆様へのきっかけづくりとして、またボランティア活動をさらに発展させるため、スキルアップ講座などのレベル別講座や乳幼児向けなど対象別講座を充実します。さらに読み聞かせ、朗読等ボランティアとして活動する機会や活動場所について、各区市民活動・生涯学習支援センター等を通じた情報提供を行います。

また、外国語の堪能な方が外国籍等の子どもたちに読み聞かせ等を行う事例もあります。引き続き、こうした環境づくりを推進します。

読書活動推進団体やボランティアの中には読み聞かせや朗読の技術を磨き、子どもだけでなく、成人も楽しむことができ、読書に対する興味を喚起できる、団体等も活躍しています。こうした団体等へは、継続的な情報提供のほか、市民利用施設だけでなく地域のイベント等も活用し、人々が集まる場所での活動の場・機会の提供に努めるなどにより、活動を支援します。

4 重点項目3 読書活動の拠点の強化と連携

全ての年代の市民が、容易に読書に親しむことができ、読書がより身近なものに感じられるように、図書館とともに、地区センター、コミュニティハウスなどの読書関連施設が、その機能を発揮するとともに、相互に連携し、情報共有を進めることが必要です。引き続き、区役所と図書館が中心となって読書関連施設の情報提供機能の強化と連携を図り、市民の読書活動を支えます。

図書館は地域の情報拠点として、市民が必要とする情報の提供やレファレンス機能の強化、蔵書の充実により機能強化を図ります。また、年齢や障害の有無等に関わらず、来館・利用しやすい図書館となるよう取り組みます。

(1) 地域の情報拠点としての図書館機能の強化

図書館は、市民にとって、自由に本を選び、読むことができる場であるとともに、市民の学習や課題解決のための地域の情報拠点として、レファレンスサービスや情報提供サービスにより、情報を得る場でもあります。図書館は、相談を待つだけでなく、蓄積したレファレンス事例を分かりやすく編集し公開するなど、積極的に情報を発信・PRしていきます。

さらに健康・福祉・環境・防災・まちづくりなど、地域の課題に役立つ情報提供や関連情報コーナーの設置を進めるとともに、関係行政機関と図書館が連携した講座の開催等により、情報を得やすい環境づくりを引き続き進めます。

あわせて、レファレンス等の図書館機能を担う司書の専門性や読書関連施設やボランティアの関係を取り結ぶコーディネート力の向上を図り、地域の読書活動推進の取組及び情報の拠点としての役割を果たすため、司書的能力向上を図る体系的な研修に取り組みます。

このほか中央図書館は、専門書をはじめとする幅広い資料の収集と、レファレンスのサポートや事例の公開など、市民の課題解決をサポートする機能を強化します。

また、図書館の蔵書を図書館以外でも利用できる図書取次サービスや移動図書館など、身近で便利な図書館サービスの充実に向けた事業の拡充に取り組みます。さらに、広域相互利用については、残る近隣市と締結に向けて協議を進めます。

(2) 地域のニーズに合わせた図書資料の充実

それぞれの読書関連施設は、市民の読書活動を支えるため市民が必要とする図書資料を備えていることが求められます。

図書館は、市民の暮らしに役立つ情報や学びのための読書に応えられるよう、18区それぞれの地域図書館として、これまでの資料収集により構築してきた各館の蔵書構成を踏まえ、地域課題やニーズにあった蔵書の充実に努めます。一方、市民の身近にある地区センター、コミュニティハウス等の施設は、楽しみのための読書に応えます。このように、それぞれの施設がその利用者層に応じた蔵書を備え、市民の要望や地域の要請に応えられるよう努めます。

そのため、図書館は、地区センター・コミュニティハウス等の蔵書がより活用されるように、蔵書づくりに役立つ情報提供を引き続き行います。

また、蔵書の充実にあたっては、購入だけでなく、寄贈やサポーターズ寄附金を活用した収集に引き続き取り組みます。

(3) 地域情報の収集・学習支援・情報発信

地域の歴史や文化に関する市民の関心は一層高くなっています。図書館は区役所、学校、自治会・町内会、民間事業者等に働きかけ、郷土の歴史に関する資料をはじめ様々な地域情報を引き続き収集・保存し、それらを活かした情報の発信を進めます。また、郷土研究者やガイドグループ等との協働により、地域資料を活用した講座やまち歩きなど、読書活動から発展した学習支援にも引き続き取り組みます。

また、地域の課題や市民の生活課題に応じて、大学や民間事業者等と協働し、その専門的な人材や情報を活かした、質の高い講座や専門的なセミナー等の実施とあわせ関連図書を紹介することにより、市民の高い学習意欲に応じるとともに、読書への関心を高めます。

(4) ICTを活用した取組

図書館では新たにマルチメディアデジ規格の資料の提供を開始します。マルチメディアデジ規格の資料は、音声と一緒に文字や絵や写真が表示される上、読み上げている文章がハイライトで表示されるため、視覚障害や学習障害等により読書が困難な方、文字が読めない方等、どなたでも読書を楽しむことができます。

電子書籍については、他都市や業界の動向を注視しながら、導入について検討していきます。電子書籍は、来館しなくても24時間利用が可能、文字の拡大機能、辞書機能、検索機能がついているなど、利用者の利便性向上が期待できるほか、返却の延滞がないなど、サービス面でもメリットがあります。しかし、現時点では図書館向けの電子書籍は、タイトル数が限られており、紙の図書で利用の多い新刊の小説や児童書が電子書籍ではあまり提供されていません。また、利用期間が定められており図書館の蔵書にならないなどの課題があるためこれらを踏まえて検討します。

図書館では所蔵している資料をデジタル化し、市立図書館ホームページ内に開設したデジタルアーカイブ「都市横浜の記憶」を通して提供しています。「都市横浜の記憶」は、横浜市に関する歴史的資料や行政資料をはじめ、地図、浮世絵等の画像資料、市内各地域の風景写真等、Web上で、貸出等の手続きなしに、誰でも閲覧することができるサイトです。引き続き、資料等のデジタル化を進めるとともに、機能向上に取り組みます。



マルチメディアデジ規格
「わいわい文庫」(製作/公益財団法人
伊藤忠記念財団)表示イメージ



横濱式覽之真景 橋本玉蘭齋貞秀 明治4年(1871)
「デジタルアーカイブ都市横浜の記憶」より

(5) 障害がある方等が利用しやすい資料やサービスの拡充

視覚による表現の認識が難しい方にとっては、点字図書、拡大図書、録音図書や音声読み上げ対応の資料の収集と提供が必要です。電子書籍の中には、画面上での文字の拡大・縮小、読み上げ、表示の白黒反転が行えるなど、利用者の利便性の向上につながるものも出版されていますが、(4)で触れた課題があるため、電子書籍の導入については引き続き検討とします。また、障害の有無や年齢に関わらず、利用しやすい図書館の環境づくりに向けて、わかりやすい利用案内の作成や、インターネットを通じた情報発信等にも取り組みます。

図書館では、視覚等に障害のある方も利用しやすい様々なICTを活用した資料や、サービスの種類と量的な拡充に取り組み、どなたでも読書に親しめる環境づくりを進めます。

【コラム】障害がある方へのサービスについて

図書館では、誰もが読書に親しみ読書の楽しみを享受できるよう様々なサービスを実施しています。

視覚に障害のある方に対しては、所蔵する点字・録音図書及び大活字本の貸出や、サピエ図書館^(※36)を活用した図書の貸出を行っています。さらに、音訳者が希望の図書及び雑誌を読み上げる対面朗読サービスを各図書館で提供しているほか、録音図書再生機の整備、拡大読書器の設置にも取り組んでいます。

中央図書館では、音訳者の技術向上や、利用者からのリクエストを踏まえた録音図書の製作にも積極的に取り組んでいます。平成28年度には、新規に音訳者が加わり、既存の音訳者と共に録音図書の製作を進めています。製作した図書は、視覚障害のある利用者に貸し出すとともに、サピエ図書館を通じて全国に貸し出すことにより、より多くの方が読書に親しめる環境の推進に取り組んでいます。

心身に障害があり、図書館への来館が困難な方に対しては、市内で所蔵する図書や雑誌の配送貸出サービスも実施しています。

今後は、マルチメディアデージー規格の資料の受入など、ICTを活用して、視覚による表現の認識が難しい方も読書により親しめるような環境づくりを進めます。



中央図書館 音訳者研修

*36 サピエ図書館

全国の公共図書館等が加盟し、活字を読むことが困難な方々に対して数十万タイトルの点字・音声データなどを提供するウェブサービス。社会福祉法人日本点字図書館がシステムを管理し、NPO法人全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っている。

(6) 関連施設との連携強化

市民利用施設との連絡会等を開催し、情報共有とイベントの開催等協力関係を深め、施設間の連携を強化し、施設情報を発信することにより、身近な読書関連施設における読書活動の推進に取り組みます。

図書館は、その専門的な情報や人材を活かして、他の読書関連施設や幼稚園・保育所等のスタッフ向けの研修や相談、情報提供等による支援に努めます。また、読書関連施設等でおはなし会を行うなど、市民への直接のサービスも行うほか、各施設でのボランティア活動を講座の開催等を通じて支援します。さらに、学校と連携し、子どもの読書習慣の定着、学校図書館の活性化に向けて取り組みます。

図書館は、引き続き、関連施設や学校に対し、グループ貸出、学校向け貸出等による支援も行います。これらの需要に応えるため、定番絵本や、子ども向けの知識の本、授業での活用が見込まれる本などを充実させます。また、市内でも**外国籍・外国につながる児童生徒の数が**増えていますが、日本語能力の向上のためには、母語での多読習慣も効果的とされています。日本や外国の物語、国語科で使える教材など母語で書かれた図書を充実させ、学校向け貸出などで子どもたちが手に取りやすい環境づくりに努めます。

5 重点項目4 区の地域性に応じた読書活動の推進

横浜市民の読書活動の推進に関する条例に基づき、区役所・図書館・学校は連携して、区の地域性を踏まえた活動目標を定めました。第二次読書計画でも、区役所・図書館・学校はこの活動目標に基づき、区内の読書活動推進団体等と連携しながら、読書活動推進の取組を拡充して行います。

(1) 地域状況と活動団体等の把握

各区には、図書館、地区センター、コミュニティハウスなどの市民利用施設、学校施設を活用した市民図書室（学校開放事業において、学校施設を活用して、地域住民や登録団体が中心となって運営されている図書室のこと）のほか、青少年施設、資料館などの文化施設、大学、民間事業者等の施設や事業所があります。これらの施設や事業所では、職員、利用者及びそのグループ、ボランティアをはじめ、多くの市民が読書活動の推進に携わっています。また、地域で活動する文庫等の団体は、図書館の団体貸出を利用しているものだけでも約 210 団体（平成 30 年度）あります。さらに、学校、地域子育て支援拠点や放課後キッズクラブ^(※37)等のほか、地域ケアプラザや福祉施設等で読み聞かせ等を行うボランティアが活動しています。

区役所と図書館等が中心となり連携し、連絡会議やアンケート等により、読書活動の推進に関する事業や施設の状況を把握し、情報発信することが必要です。

(2) 区の地域性を踏まえた活動目標に基づく計画的な読書活動推進

各区で策定した読書活動の推進に関する「活動目標」に基づき、計画的に取組を進めます。

多くの区民が読書活動に親しめる環境を実現していくため、各区で行政主体の事業だけでなく、区民が主体となった活動や独自の取組等を拡げていくなど市民の読書活動の支援を進めます。

また、区役所・図書館・学校の様々な広報媒体を活用した広報を行います。

教育委員会は、区の特性に応じたテーマに関する蔵書コーナーの新設や、民間事業者等との連携事業など、先駆的な読書活動推進の取組を行う区を支援します。

*37 放課後キッズクラブ

市立小学校で、子どもたちが安全で豊かな放課後を過ごすための居場所。

(3) 地域の読書活動推進団体と市民利用施設等との連携

区役所・図書館等は、市民利用施設や読書活動推進団体等との効果的な連携のため、引き続き情報交換の場や機会を設けます。この機会を活用し、区内で行われている活動に関する情報を共有し、相互に交流を深めることで、地域全体で効果的な活動の推進を図ります。

特に、子どもの読書活動の推進には、家庭・学校・地域・図書館の連携が大切です。学齢期の子どもに対しては学校が中心となり、区役所、図書館の支援を受けながら地域の読書活動推進団体等との交流を進め、学校・家庭・地域を通じた取組を引き続き進めます。すべての年代の子どもが、身近な場所で読書に親しめるよう、地域の読書関連施設等における取組も引き続き行います。

また、国際交流や外国人支援に取り組む団体等と連携し、多文化共生を進める読書活動の推進に取り組みます。

さらに、地域でのイベント等様々な機会をとらえて読書活動の普及啓発を図るため、自治会・町内会や商店街などの多種多様な団体・機関等との連携も進めていきます。



地域子育て支援拠点にこてらす

(瀬谷区)での読み聞かせ

(4) 読書活動推進団体のネットワーク化の推進

読書活動推進団体等のボランティアによる活動は、地域の読書活動を支え、その活性化に大きく貢献しています。

しかしながら、ボランティア活動の多くは学校や施設ごとに行われている状況です。そこで、区役所・図書館・学校は、交流会等を開催し、読書活動推進団体相互の交流を活発にして、ネットワークづくりを進めます。

区役所・図書館・学校とボランティア等が協働し、それぞれの強みを効果的に発揮したスキルアップのための研修会・勉強会等を開催し、活動をさらに支援します。

また、活発な取組を行うボランティアを各種広報媒体等で紹介することや、各種表彰制度への推薦等を通じて、地域の読書活動を支え、貢献しているボランティアを支援します。

(5) 地域の団体間の連携による読書活動の推進

読書活動を推進する取組とは関係の少なかった商店街や民間事業者等の協力を得やすいように、区役所等が働きかけや調整の役割を担うことで、地域の様々な団体間の連携が進むよう引き続き取り組みます。

資料編

子どもの読書活動の推進に関する法律

—以下、一部抜粋—

(地方公共団体の責務)

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(子ども読書活動推進基本計画)

第 8 条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第 9 条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

横浜市民の読書活動の推進に関する条例

(目的)

第 1 条 この条例は、市民の読書活動の推進に関し、基本理念を定めるとともに、横浜市（以下「市」という。）の責務並びに家庭、学校（市立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校をいう。以下同じ。）及び地域における取組等を定めることにより、市民の読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民一人一人の心豊かな生活及び活力ある社会の実現に資することを目的とする。

(基本理念)

第 2 条 市は、読書活動が、言葉を学び、感性を磨き、表現力、創造力等を高め、又は豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で大切なものであることに鑑み、乳幼児期から高齢期まで、市民一人一人が、豊かな文字・活字文化の恵沢を享受することができる環境を整備するよう、全力を挙げて市民の読書活動を推進しなければならない。

(市の責務)

第 3 条 市は、前条に定める基本理念にのっとり、市民の読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 市は、前項の施策を実施するに当たっては、区の地域性に応じて、読書活動の推進を図るための目標を定めるものとする。

(家庭における取組)

第 4 条 家庭における読書活動は、本の感想を話し合うなど、読書の楽しさを共有することにより、読書活動がより身近に感じられるよう努めるものとする。

(学校における取組)

第 5 条 学校は、それぞれの学校の特性並びに児童及び生徒の発達段階に応じ、読書活動の推進に関する計画を策定し、当該計画に基づき、学校図書館を中核として児童及び生徒の読書活動の推進に努めなければならない。

(地域における取組等)

第 6 条 地域における読書活動は、学校、市立図書館、地区センター、コミュニティハウスその他の読書活動に関係する施設又はボランティア活動を行う団体と連携し、日常的な読書活動の推進に資するよう努めるものとする。

2 市は、市立図書館がその使命を全うするため、蔵書の充実その他運営の改善及び向上等に寄与する措置を講ずるものとする。

3 市は、民間団体及び事業者に対し、市が実施する市民の読書活動の推進に関する施策又は家庭、学校若しくは地域における読書活動に関する取組に協力するよう要請するものとする。

(他の計画等との整合性の確保)

第 7 条 市が実施する市民の読書活動の推進に関する施策及び目標並びに家庭、学校及び地域における読書活動に関する取組等については、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）その他の法令に基づく読書活動に関する計画等との整合性の確保を図るものとする。

(市民の読書の日等)

第8条 読書活動に関する市民の関心及び理解を深めるとともに、市民が積極的に読書活動に取り組む意欲を高めるため、毎月23日を市民の読書の日とし、毎年11月を市民の読書活動推進月間とする。

(財政上の措置等)

第9条 市は、市民の読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるものとする。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

—以下、一部抜粋—

(目的)

第 1 条 この法律は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の基本となる事項を定めること等により、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化（文字・活字文化振興法（平成 17 年法律第 91 号）第 2 条に規定する文字・活字文化をいう。）の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第 3 条 視覚障害者等の読書環境の整備の推進は、次に掲げる事項を旨として行われなければならない。

- 1 視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等が視覚障害者等の読書に係る利便性の向上に著しく資する特性を有することに鑑み、情報通信その他の分野における先端的な技術等を活用して視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の普及が図られるとともに、視覚障害者等の需要を踏まえ、引き続き、視覚障害者等が利用しやすい書籍が提供されること。
- 2 視覚障害者等が利用しやすい書籍及び視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等（以下「視覚障害者等が利用しやすい書籍等」という。）の量的拡充及び質の向上が図られること。
- 3 視覚障害者等の障害の種類及び程度に応じた配慮がなされること。

(地方公共団体の責務)

第 5 条 地方公共団体は、第 3 条の基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の計画)

第 8 条 地方公共団体は、基本計画を勘案して、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の状況等を踏まえ、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない。

- 2 地方公共団体は、前項の計画を定めようとするときは、あらかじめ、視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 3 地方公共団体は、第 1 項の計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するよう努めなければならない。
- 4 前 2 項の規定は、第 1 項の計画の変更について準用する。

学校図書館法

—以下、一部抜粋—

(司書教諭)

第 5 条 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。

- 2 前項の司書教諭は、主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭又は教諭（以下この項において「主幹教諭等」という。）をもつて充てる。この場合において、当該主幹教諭等は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない。
- 3 前項に規定する司書教諭の講習は、大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行う。
- 4 前項に規定するものを除くほか、司書教諭の講習に関し、履修すべき科目及び単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。

(学校司書)

第 6 条 学校には、前条第 1 項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。

- 2 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

学校図書館図書整備等5か年計画

—以下、一部抜粋—

学校図書館の果たす役割

- 学校図書館は、次のような機能を有しています。
 - ・ 児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場である「読書センター」
 - ・ 児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」
 - ・ 児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」
- また、これからの学校図書館には、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの視点からの学び）を効果的に進める基盤としての役割も期待されています。
- 学校図書館がこれらの機能を一層発揮するためには、図書館資料の充実と、司書教諭及び学校司書の配置充実やその資質能力の向上の双方が重要です。

学習指導要領

【小学校（平成 29 年 3 月公示）】

—以下、一部抜粋—

第 1 章 総則

第 3 教育課程の実施と学習評価

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - (2) 言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要として各教科等の特質に応じて、児童の言語活動を充実すること。あわせて、読書活動を充実すること。
 - (7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

【中学校（平成 29 年 3 月公示）】

—以下、一部抜粋—

第 1 章 総則

第 3 教育課程の実施と学習評価

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - (2) 言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要として各教科等の特質に応じて、生徒の言語活動を充実すること。あわせて、読書活動を充実すること。
 - (7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

【高等学校（平成 30 年 3 月公示）】

—以下、一部抜粋—

第 1 章 総則

第 3 款 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(2) 言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科・科目等の特質に応じて、生徒の言語活動を充実すること。あわせて、読書活動を充実すること。

(6) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」

—以下、一部抜粋—

(第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要)

1 計画改正の主なポイント

- (1) 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進
- (2) 友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実
- (3) 情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析

読書活動に関する提言

(「本が人をつなぐまち ヨコハマー読書によるコミュニティづくりの可能性について」)

—以下、一部抜粋—

4 「読む・知る」から「語る・つながる」へ

第31期社会教育委員会議では、「居場所」「手段」「地域づくり実践活動」の3つの視点から議論を重ね、読書活動が市民生活をより豊かなものにしていく上で、様々な可能性を持っていることを確認することができた。関係機関、関係者には読書活動の推進に向けた取組の一層の充実を求めたい。

(1) 身近な地域における市民力を生かした読書活動の充実

読書活動は、本来、個人の生活に最も身近な学習活動の一つである。その意味では、市民が身近な地域で読書に親しむことができるような取組の充実が重要である。各区においては、すでに区役所、図書館、学校が連携し地域の実情に応じた様々な取組を行っている。引き続き、様々な施設、地域で活動するNPOなどと連携し、その地域の特性や人材を生かした多様な取組が実施されることが望ましい。また、こうしたことの蓄積を踏まえ、NPOや市民グループの自主的な活動につながるような支援の仕組みづくりについて検討することも重要であろう。

(2) 学校と地域が連携した身近な読書活動の「場」づくり

学校は、子どもたちの読書活動推進の場であるとともに、市民にとって最も身近なコミュニティづくりの場とも捉えることができる。子どもたちの読書活動を通じたコミュニティづくりという観点から、例えば、地域に住む人々が学校の中で読み聞かせを行うなど、学校と地域が連携して子どもたちの読書活動推進に取り組んでいくことで、学校と地域、地域住民同士の交流につなげていくことができるだろう。学校が地域の方にどのように呼びかけ、受け入れていくことができるかが、コミュニティ形成の鍵になると考えられる。

(3) 本を介して人と人がつながるきっかけとなる事業の推進

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」では、毎月23日を「市民の読書の日」、毎年11月を「読書活動推進月間」と定めている。このような機会を捉え、読書に関わる先進的な取組の紹介や、日ごろ読書になじみのない市民へのPRを目的とした全市域対象の読書イベント(例:「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」)を開催することは、本を介した交流のきっかけづくりとして有効である。また、市のホームページを活用して、読書活動推進に関わる様々な取組について積極的に情報発信することも重要である。

(4) 様々な施策における読書の活用

全市的に読書活動を推進していくという点で、教育委員会から市役所内の様々な部局への積極的なアプローチが求められる。例えば、市が主催するイベントの中で読書と関連付けた企画を実施することや、市立図書館の企画展示において市の施策に関連するテーマを取り入れるなど、相互に連携することは可能である。また、前述した「アーキシップライブラリー&カフェ」は、空き店舗だった物件をアーツコミッション・ヨコハマ(公益財団法人横浜市芸術文化振興財団)の紹介でリノベーションした空き家活用の一つの例であるが、市の施策と読書活動のマッチングの可能性を示したものと言えるだろう。以上例示した様々な施策や課題を実現、実行するには、教育委員会や区

役所だけが条例の趣旨に沿った環境の整備に取り組むのではなく、市民生活に関わる様々な部局が、自ら市民の読書活動を支援するための施策を検討、展開する必要があるだろう。

横浜教育ビジョン 2030

—以下、一部抜粋—

3 横浜の教育の方向性

3 豊かな教育環境を整えます

□生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます。

○市民が自分の興味や関心に応じて主体的に学び続け、心豊かな生活につながるよう読書活動の推進や図書館サービスの充実、横浜の歴史に関する学習の充実を図ります。

第3期横浜市教育振興基本計画

—以下、一部抜粋—

柱1 主体的な学び

施策1 主体的・対話的で深い学びによる学力の向上

- ① 新学習指導要領の着実な実施と「主体的・対話的で深い学び」の実現

取組 学校図書館の充実と学校司書との連携による授業改善

学校司書が教員と連携し、子どもの読書習慣の定着や資料準備等の授業支援を推進し、子どもの主体的な学びをサポート。学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」の役割を担う「メディアセンター」としての機能強化に向けて、学校図書館資料の充実を図るため、他の学校図書館とのネットワークを構築。

柱2 創造に向かう学び

施策2 情報社会を生きる能力の育成

- ① 児童生徒の情報活用能力の向上

取組 学校図書館の充実と学校司書との連携による授業改善

学校司書が教員と連携し、子どもの読書習慣の定着や資料準備等の授業支援を推進し、子どもの主体的な学びをサポート。学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」の役割を担う「メディアセンター」としての機能強化に向けて、学校図書館資料の充実を図るため、他の学校図書館とのネットワークを構築。

柱11 市民の豊かな学び

施策1 生涯学習の推進

- ② 読書活動の推進

横浜市民の読書活動の推進に関する条例に基づき、「第二次横浜市民読書活動推進計画」を策定し、各区の地域性に応じた取組を推進します。

取組 「第二次横浜市民読書活動推進計画」の策定

施策の具体的な活動の指針である「横浜市民読書活動推進計画」(2014(平成26)年策定)の計画期間が2018(平成30)年度末に終了するため、市民の意見も踏まえながら「第二次読書計画」を策定し、引き続き、地域全体で読書活動を推進。

取組 読書の日や読書活動推進月間等を活用した普及啓発事業の推進

毎月23日の「市民の読書の日」、11月の「市民の読書活動推進月間」等を活用したイベントや、地域の施設や読書活動団体、企業等と協力した普及啓発事業を実施。

施策2 図書館サービスの充実

- ① 子どもの読書習慣の定着と市民の学びの支援

図書館サービスを充実するために、図書館運営・サービスの根幹である図書館情報システムの機能について、方針を決定します。また、乳幼児期から読書に触れ合う機会を提

供して子どもの読書習慣の定着を支援し、生涯に渡って市民の課題解決を支える蔵書とレファレンスの充実を図ります。

取組誰もが利用しやすい図書館づくり

- ・ 2021（平成 33）年に開業 100 周年を迎える横浜市立図書館で、読書活動の推進に向けた記念イベント等を実施。
- ・ 2024（平成 36 年）1 月に予定している図書館情報システムの更新に合わせ、先端技術や IC タグの導入、物流、施設管理等、図書館サービスを安定運営させる機能について外部の専門家等の意見を取り入れて方針を決定し、誰もが利用しやすい図書館サービスを充実。
- ・ 引き続き相互貸出利用ができる隣接市の拡大等を実施。
- ・ 図書館サービスを支える人材育成を計画的に推進。

取組子どもの読書習慣の定着への支援

- ・ 図書館は、市の読書条例の理念を踏まえ、乳幼児期からの読書活動を支援。未就学児とその保護者を対象とした、家庭での読書活動を推進。
- ・ 教職員向け貸出等、学校教育への協力や学校図書館充実のための支援を実施。
- ・ 読書習慣の定着に重要な時期であるティーンズ世代の読書活動を促進。

取組蔵書とレファレンスの充実

厳しい財政状況の下、次の 100 年を見据えて残すべき価値のある資料を選定し、特色ある蔵書を構成。また、資料や情報源と「人」を結び付け、市民の学びや課題解決を支援するレファレンスを引き続き充実させていくとともに、刻々と変化していく社会情勢を考慮し、紙の書籍以外にオンラインデータベースの充実、資料を活用した情報発信、市の施策に関連した情報を提供することで、市民の課題解決を支援。

第一次計画期間（平成26年度～30年度）
における各区の取組

【鶴見区読書活動推進に関する「活動目標」】

目標 1

乳幼児から高齢者まで、幅広い世代を対象にした取組を進めるとともに、鶴見区らしい多文化共生の視点を取り入れ、すべての区民が読書に親しむことのできる環境づくりを進めます。

目標 2

鶴見区内には、読書活動を担う施設や読書ボランティアが多数存在しており、それぞれの活動について、相互の情報交換と事業連携を進め、地域全体で豊かな読書活動の場を醸成します。



○つるみ読書講演会当日の様子

←つるみ読書講演会「知ってる？紙芝居ってね…。」 (平成 29 年度)

鶴見区では、平成 27 年度より読書講演会を開催しています。平成 29 年度は講師に長野ヒデ子氏をお招きして、大人向けの紙芝居について講演していただきました。

当日は、紙芝居の魅力や歴史についてのお話しに加え、紙芝居の実演をしていただきました。

- ・実施日時：平成 29 年 12 月 16 日(土)14:00～15:30
- ・会場：鶴見区役所
- ・来場者：約 100 人

ワークショップ「つくってみよう鶴見の紙芝居」 (平成 29 年度) →

講師にときわひろみ氏と紙芝居文化推進協会をお招きし、区民を対象とした紙芝居ワークショップを開きました。全 4 回の講座で、1～3 回目は鶴見にまつわる紙芝居を創作し、4 回目に発表会を行いました。完成した作品はおはなし会などで活用されています。

- ・実施日時：平成 29 年 12 月 21 日(木)～
平成 30 年 1 月 31 日(水) <全 4 回>
- ・会場：鶴見図書館・鶴見区役所
- ・来場者：約 20 人



○手作り紙芝居発表会の様子



○つるみっこ絵本広場スタッフの皆さんと森鶴見区長

←鶴見図書館・駒岡小学校が文部科学大臣表彰 を受賞しました！(平成 30 年度)

平成 30 年度「子どもの読書活動優秀実践図書館・学校」に鶴見図書館と駒岡小学校が選ばれました。

鶴見図書館：「つるみっこ絵本広場スタッフ」による乳幼児支援や、鶴見区内の大学や国際交流ラウンジとの連携によるおはなし会等を実施しています。

駒岡小学校：司書教諭と学校司書の協働により、子どもの自主的な読書活動の環境づくりに取り組み、使用頻度や資料活用の能力向上に取り組んでいます。

神奈川区の読書活動推進の取組

【 神奈川区読書活動推進に関する「活動目標」 】

●目標1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

おはなし会などの環境作りや、おすすめ本展示などの紹介、読み聞かせボランティアに対する支援等を行っていきます。

●目標2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大

読書関連イベントでの活動の周知、読書会など市民が自主的に行っている読書活動への支援、図書修理ボランティアへの支援等を行っていきます。

●目標3 区における読書活動の拠点の強化と連携

図書を扱う施設との連携や、市民生活の課題解決に資する地域情報や文献資料の収集、地域との連携を行っていきます。

読書講演会

(H27年度から毎年実施)

神奈川区では著名な方を講師としてお招きし、読書活動推進講演会を開催しています。

講師一覧

- H27: 伊東 潤 氏 (歴史小説作家)
- H28: 市川 真人 氏 (文芸評論家・早稲田大学文学学術院准教授)
- H29: 永江 朗 氏 (書評家・フリーライター)
- H30: 出口 治明 氏 (立命館アジア太平洋大学 (APU) 学長)



H27



H28



H29

神奈川区読書活動推進講演会

教養人たれ

～出口流・人生に動く読書術～

平成31年
1月20日(日)
14:00～15:45 (開演 15:30)

横浜市神奈川区文化センター
「かなっくホール」(東神奈川1-10-1)
定員:250名(参加費無料)

◆にぎやか・発見◆
【電子書籍】
【電子ブック】

◆豪華講演者◆
講演1分

【講師】出口 治明 氏

【講演テーマ】
読書の楽しみ方、読書が人生にどう役立つのか、読書の楽しみ方、読書が人生にどう役立つのか、読書の楽しみ方、読書が人生にどう役立つのか

◆参加費◆
平成31年1月7日(日)品
品切れ次第でキャンセルとなります。

【主催】神奈川区読書活動推進委員会
【協賛】神奈川区文化センター

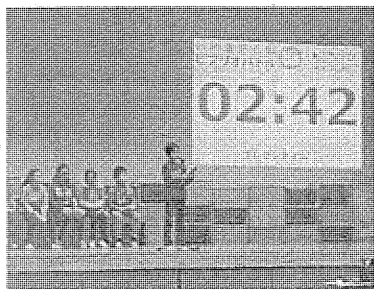
【お問い合わせ先】 神奈川区読書活動推進委員会 TEL: 045-631-4339 FAX: 045-631-4188
神奈川区教育委員会 TEL: 045-411-7092 FAX: 045-223-2622

H30

ビブリオバトル

(H27・28年度)

H27年度は区内小学校で、H28年度は区内公募により集まったパトラーによるビブリオバトル(知的書評合戦)を開催しました。



バトルの様子

多様な連携事業

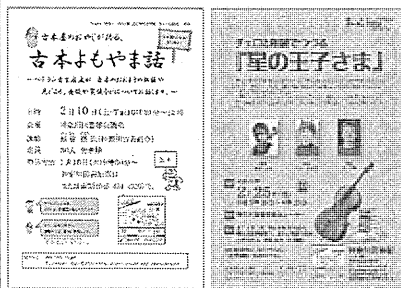
図書館を会場に、区内の機関・施設と連携し、読書のすそ野を広げるさまざまな事業を行いました。

★神奈川古書組合 (H27・29年度)

「古本屋のおやじが語る古本よもやま話」を開催しました。

★かなっくホール (H28年度～)

チェロと朗読でつづるリーディングプログラムを開催しました。



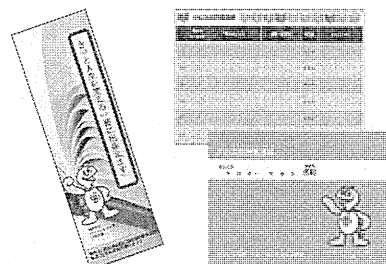
読書推進グッズ

★しおり (H26年度)

11月の読書月間に合わせて「しおり」を区内各施設に配布しました。

★読書マラソン (H28・29年度)

区内在住・在学の小学生を対象に「かめ太郎読書通帳」を配布し、夏休みの期間を利用した、本を読むきっかけづくりを行いました。



しおり

かめ太郎読書通帳

西区の読書活動推進の取組



【西区読書活動推進に関する「活動目標」】

目標1 西区に広げよう

年齢を問わずすべての区民の皆様が読書の魅力に触れ、読書が身近なものに感じられる機会を提供します。

目標2 西区でつながろう

読書活動を行っている施設や団体どうしの交流・連携を深め、区民の皆様が読書に親しむ機会を増やします。

目標3 西区を伝えよう

読書活動を進めるうえでの魅力である、中央図書館や大学・専門学校、読書関連施設を区民の皆様が身近に感じてもらえるような機会を増やします。



←読書活動推進講演会「想いをカタチにするチカラ」 (H30年度)：目標1関連

読書活動の大切さや意義を広く伝え、普段読書に親しみのない方に読書のきっかけを提供することを目的として開催しました。

- ・講師：中村 佑介 氏 (イラストレーター)
- ・実施日時：H30/11/11(日)14:00~16:00
- ・会場：横浜市中心図書館
- ・参加者数：139人

未就学児向け読み聞かせボランティアフォローアップ 講座 (H30年度)：目標2関連→

子どもの読書活動推進の担い手を増やすため、平成29年度に未就学児向けに読み聞かせを行うボランティアの養成講座を開催しました。その講座に参加した方々を対象にフォローアップ講座を実施しました。

- ・講師：石川 道子 氏 (児童文化研究家)
- ・講座内容：読み聞かせのプログラム構成やスキルアップについて
- ・実施日時：H30/12/4(火)9:00~11:00
- ・会場：西区役所会議室
- ・参加者数：7人



←にくらぶ (H30年度)：目標3関連

区民の学習意欲及び読書への関心を高めるために、西区内にある大学と連携し、専門性を活かしたセミナーを実施しました。

- ・講師：佐々木 達之 氏 (八洲学園大学教授)
- ・講座内容：ピカソの絵の見方とキュビズム (立体主義) の描き方について
- ・実施日時：H30/10/13(土)14:00~16:00
- ・会場：八洲学園大学
- ・参加者数：46人

【その他事業紹介】

- ・ブックスタンプラリーin西区! (H30/11/23~12/24、参加者数：延べ660人)
- ・小・中学校POP展示 (岡野中:11/21~12/5、浅間台小:12/7~12/21、平沼小:1/11~1/25)
- ・高齢者向け読み語りフォローアップ講座 (H30/9/27、参加者数：4人)
- ・赤ちゃんのための絵と音楽でつづるおはなし会 (H31/2/1、参加者数：46組・96名)



中区の読書活動推進の取組



【中区読書活動推進に関する「活動目標」】

- 目標 1 区役所、図書館、市民利用施設や活動団体、民間企業との協働による事業推進
- 目標 2 地域特性を活かした読書活動推進事業の実施
- 目標 3 学校図書館を利用した児童・生徒に対する様々な読書機会の提供



■なか区ブックフェスタ

「なか区ブックフェスタ」とは、中区民の「読書の秋」を盛り上げるべく集まった施設や企業が、10～11月に同時多発的に開催する様々なイベントの総称です。
平成23～27年までは、「中区えほんフェスティバル」と題して「絵本」をテーマに7月～9月に開催しておりました。
平成28年より、「なか区ブックフェスタ」と改称して、絵本だけでなく一般図書にもテーマを広げ、中区の「読書の秋」を飾る、本の祭典となっています。



■本活コミュニケーション in エリスマン邸

平成27年より山手西洋館の一つ「エリスマン邸」で実施している、軽食やピアノの生演奏を楽しみながら、夜の西洋館で読書について語り合う大人向けのイベントです。読書条例・読書月間のPR、読書をする人が交流する場の提供等を目的に毎年開催しており、各年テーマを設定することにより、読書関連の話を参加者の皆さんにお楽しみいただいています。



中図書館マスコット モック

■「中区民祭り ハローよこはま」読書活動啓発内容

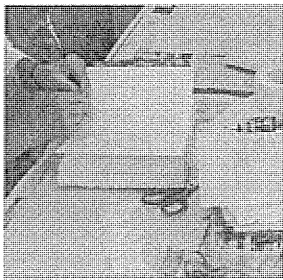
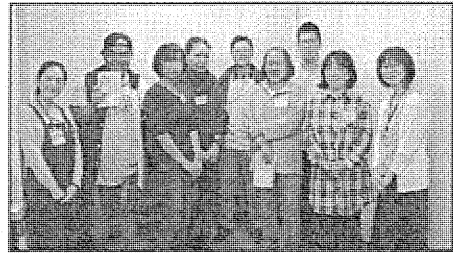
回数 (平成/年度)	啓発内容
第43回 (30年度)	ブックカバー、読書手帳などの工作
第42回 (29年度)	パネル展
第41回 (28年度)	ピブリオバトル
第40回 (27年度)	パネル展、啓発物品の配布
第39回 (26年度)	パネル展、啓発物品の配布

【南区読書活動推進に関する目標】

- 目標1 本をもっと身近に感じられるよう、区民と施設のつながりを深めます
- 目標2 乳幼児から大人まで、幅広い世代の区民が本に触れる機会を提供していきます

大人向きの図書館見学の催しを開催

平成26年度より、南図書館で年1～2回、大人のための見学会を開催してきました。普段は入れない図書館の事務室や書庫に入ったり、日頃から知りたかった質問を司書にぶついたり、参加者も司書も興奮の一日です。



図書修理講座を開催

区内読書関連施設・学校司書を対象に

平成31年2月21日に、大岡地区センターで中級者向け講座を、3月には南図書館で、初心者向け講座を開催します。中級者向き、初心者向きの計2回です。学校司書、市民の読書を支える施設スタッフやボランティアのみなさまの活動を支援します。

パネル展で、区内の小中学校、地区センターの図書館活動を報告



毎年、学校での活動を区民のみなさんに紹介しています。各学校で作成したパネルや本のPOPが区役所と図書館に楽しく飾られます。今年度からは、地区センターの図書館活動も紹介します。

講演会を開催

平成30年12月9日
南区役所多目的ホール



講師は、子ども時代の読書からハーブに興味を持った北野佐久子氏。イギリス文化について著述するお仕事と、読書とのつながりを、伺いました。これからの読書を豊かにしてくれそうだと、ご好評をいただきました。



【港南区読書活動推進に関する「活動目標」】

目標1 「つなく」	施設や学校、団体をつなぎます。
目標2 「はぐくむ」	次代を担う子どもたちの読書意欲をはぐくみます。
目標3 「ひろめる」	広報や情報収集・提供を行い、読書活動をひろめます。

● **ビブリオバトルの開催 H28～30 年度**

H28 年度から、新しい本の楽しみ方を知るきっかけとしてビブリオバトルを開催しています。

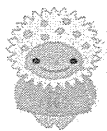
- 日時 H30 年7月8日(日) 10:00～11:30
- 会場 港南図書館 会議室
- 参加者数 27 名



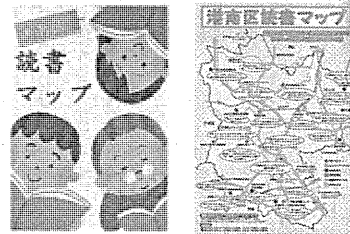
テーマ
は絵本

● **港南区読書マップ配布 (H28 年度改定・配布中)**

港南区内で本を読むことができる施設やおはなし会を行っている団体を紹介した「港南区読書マップ」を配布しています。



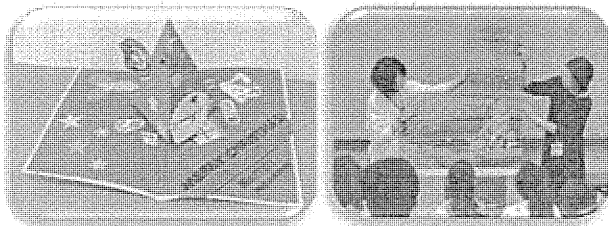
地区センターやコミュニティハウスでも本を借りることができます！



ホーム
ページ
掲載中

● **しかけカードを作ろう・
～絵本読み聞かせもあります～ H30 年度**

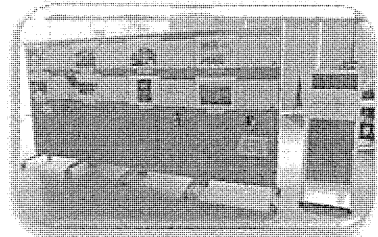
小学生を対象に、しかけカード作りの体験及び、図書館司書による読み聞かせを実施しました。



- 日時 H30 年 11 月 17 日(土)
10:00～11:30
- 会場 港南図書館 会議室
- 参加人数 19 名

● **パネル展こうなんいまむかし
H29・30 年度**

港南図書館で所蔵している昔の写真を展示しました。併せて 29 年度は読書活動団体紹介、30 年度は港南図書館紹介を展示しました。



- 日時 H30 年 11 月 12 日(月)～22 日(木)
- 会場 港南区役所 1 階



近日開催「親子で楽しむわらべうた」

- 日時 平成 31 年 2 月 27 日(水)、3 月 6 日(水) 全 2 回
午前 10 時から午前 11 時
- 場所 港南図書館 会議室

【保土ヶ谷区読書活動推進目標】

目標 1	子どもが本に親しむ機会を増やし、読書習慣の定着化を図ります
目標 2	区民の読書活動の推進と活動の担い手を拡大します
目標 3	図書館や読書関連施設の連携により区民の読書活動を支えます
目標 4	ひと・もの・場のつながりにより地域の読書活動を推進します



←読書活動推進講演会 (H26年度～)

保土ヶ谷区では、子どもから大人まで全ての区民の読書活動を推進するため、「読書活動推進講演会」を開催しています。

H27年度の講演会では、白石康次郎氏による「海洋冒険家が語る、人生を豊かにした「本の世界」」を開催しました。白石さんが影響を受けた書籍の紹介を交えながら、ご自身の体験談をお話いただきました。

そのほか、これまでの講演会では、柳田邦男氏や北原照久氏、島田始氏など多数の方をお招きし、ご講演いただいています。

- ・実施日時：H27/12/19(土)14:00～16:00
- ・会場：横浜市保土ヶ谷公会堂(保土ヶ谷区)
- ・来場者約 170人

読み聞かせサポーター入門講座 (H30年度) →

地域の子どもたちに絵本とわらべうたを届ける「読み聞かせサポーター入門講座(全3回)」を実施しました。現在、講座修了生が結成したボランティアグループが区内で活動しています。

- ・実施日時：H30/9/14(金)～(全3回)
- ・会場：横浜市保土ヶ谷公会堂、図書館(保土ヶ谷区)
- ・参加者 15人(定員 ※申込者約 50名)



(表紙)



(裏表紙)

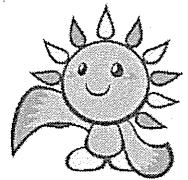
←『図書館施設ガイド』発行 (H29年度～)

保土ヶ谷区では、読書活動の推進を図り、読書の楽しさを共有していただくため、区内の図書館施設を紹介するガイドを3年に1度発行しています。

【主な配布場所】 横浜市保土ヶ谷区役所、図書館、地区センター等



旭区の読書活動推進の取組



【旭区読書活動推進に関する「活動目標」】

旭区マスコットキャラクター「あさひくん」

目標1 知る

区内読書関連施設やボランティア団体情報、読書活動の魅力等について、区民が知り、触れやすくなるよう情報発信の充実や、ボランティア等の担い手育成、拡大を進めていきます。

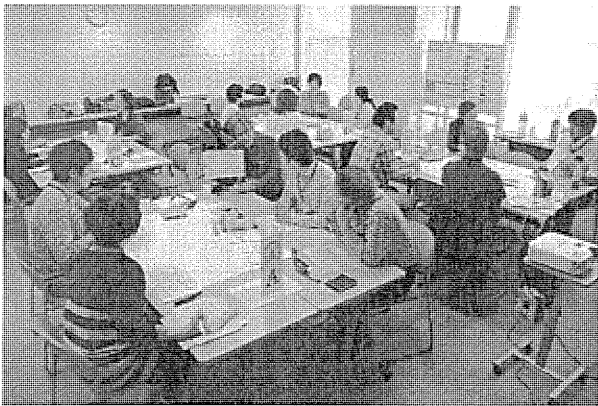
目標2 親しむ

家庭における日常の読書活動を大切にし、子どもから高齢者まであらゆる人たちにとって読書活動がより身近なものとして親しめるよう、環境づくりや啓発を進めます。

目標3 つながる

ボランティア団体同士の交流や情報交換を積極的に進め、読書関連施設や学校の横のつながりを深めていくことで、区民における読書活動の一層の定着と地域活動としての参加の広がりを目指します。

～平成30年度の取組から～



←旭区の新しい読書活動推進目標を創ろう！

ワークショップ

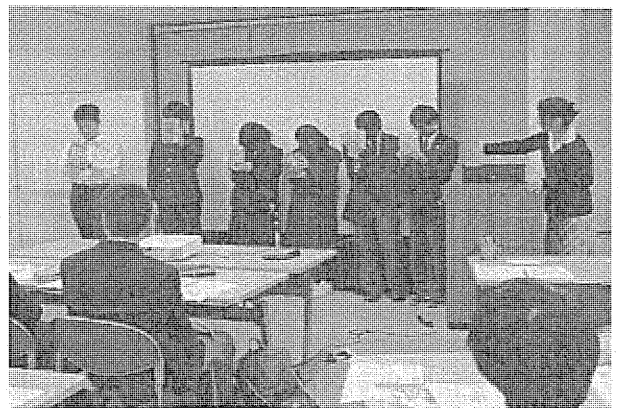
旭区では、平成31年度から読書活動推進目標を改訂するため、「旭区まちづくりポット」のご協力で、ワークショップを開催しました。第1回目では参加した皆さんから、読書を広めるために何が必要なのか、活発な意見が飛び交いました。第2回目は今回の全市イベント中に開催します。

- ・実施日時：平成30年11月17日(土)13時～16時
- ・会場：旭区市民活動支援センター「みなくる」研修室

中学生によるビブリオバトル体験会→

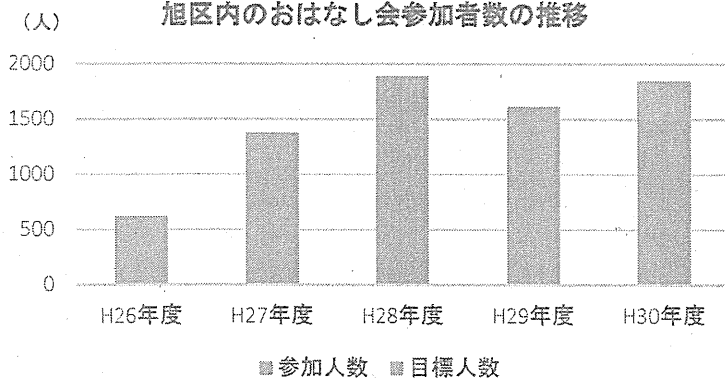
平成31年の旭区誕生50周年記念事業で、中学生向けビブリオバトル大会を開催します。その前哨戦として、区内各中学校から図書委員が集まり、ビブリオバトルを体験しました。チャンプ本は「新怖い絵」（中野京子著）に決まり、会場は大変盛り上がりました。来年の開催が今から楽しみです。

- ・実施日時：平成30年11月30日(金)15時半～17時
- ・会場：旭区市民活動支援センター「みなくる」研修室
- ・来場者：42人



～おはなし会とボランティアの輪～

旭区内のおはなし会参加者数の推移



←旭図書館では、平成27年によみきかせボランティアの育成講座を行い、親子おはなし会を月1回から月3回開催に増やしました。その結果、参加者数は大幅増となりました。平成28年は旭図書館30周年記念イベントで、たくさんの方に参加していただきました。よみきかせボランティアは、保育園や地域ケアプラザ等でも活動しており、今年度から高齢者向けよみきかせボランティア団体も新設されました。

磯子区の読書活動推進の取組

活動目標1 読書環境を整える

図書貸出施設・学校や図書に関わる施設のスタッフ・司書・ボランティアが交流、連携し、区民にとって身近な施設やサービス等の読書環境の充実を図ります。

活動目標2 読書活動を推進する

子どもから大人まで、すべての世代が本に触れる機会を増やし、区民全体の読書活動を活発にします。読書活動を通じて幅広い世代の交流を促し、活力ある地域づくりや担い手づくりを進めます。

読書活動推進講演会

磯子区では、平成26年度から毎年、読書に関する講演会を実施しています。

あとうだ たかし

今年度は、小説家の阿刀田 高氏を講師にお招きし、読書のおもしろさについて語っていただきました！

「阿刀田 高氏 読書講演会」 平成30年12月8日 13:30~15:30

会場：磯子公会堂 参加者：356人

阿刀田 高氏 読書講演会



修理ボランティア

今年で8年目となる、学校図書館の修理ボランティアをサポートする修理講座を開催しました。

わかりやすく実践的だと大好評でした！

「学校図書館・本の修理講座」

初級編 平成30年10月16日・23日

中級編 平成30年11月6日・13日

参加者 延べ25人 協力：本の修理・いろご

イベントの定期開催

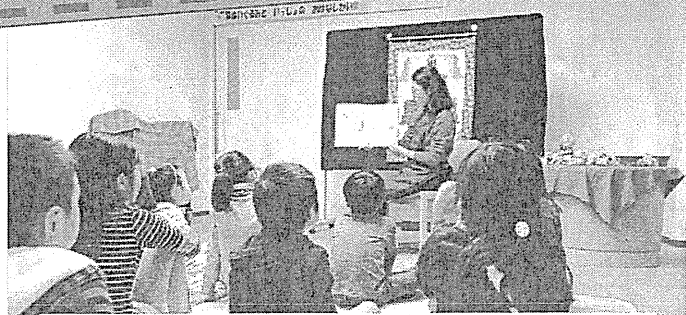
月に2回定例おはなし会と月に1回親子おはなし会を行っています。

他にもさまざまな特別おはなし会を開催しています。

「ぬいぐるみといっしょのおはなし会 &ぬいぐるみのとしよかんおとまり会」

平成30年11月23・24日参加者：延べ32人（上記写真）

協力：いろご図書館サポーターズクラブほびっと・よこはまおはなしの会



【金沢区読書活動推進目標】

本に親しみ、本を通してつながり、もっと金沢が好きになる

目標1

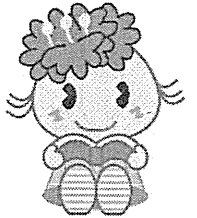
区内の様々な読書関連施設の情報をわかりやすくお知らせし、乳幼児から高齢者まで、すべての区民のみなさんが本に親しむことができる機会を増やします。

目標2

区内で行われている様々な読書活動にスポットライトを当て、広く区民のみなさんに参加を呼びかけます。

目標3

区民のみなさんが読書活動を通して金沢区の歴史や魅力を知り、愛着を持つことができる機会を増やします。



金沢区しあわせ
お届け大使
ぼたんちゃん

読書活動推進条例施行記念キックオフイベント (H26 年度)

関東学院大学と共催でキックオフイベントを開催しました。平野啓子さんによる「金沢区に伝わる民話」の朗読や金沢区にゆかりのある直木賞で知られる直木三十五の話、関東学院大学図書館における読書活動紹介や地域の団体による紙人形劇など、多様な読書活動を紹介しました。

- ・実施日時：H26/10/25(土)13:30～
- ・会場：関東学院大学 ベンネットホール(金沢区)
- ・来場者 約 300 人

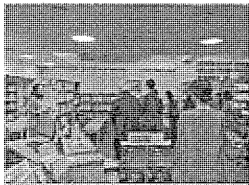


大人のライブラリーツアー (H27 年度～)

区内の大学図書館や専門図書館を巡るツアーです。書架やバックヤードには普段みることの少ない貴重な資料がいっぱい。区民の利用も可能で読書の幅が広がっています。



関東学院大学図書館



JAMSTEC 横浜図書館



横浜国立大学学術情報センター

- ・実施時期：毎年9月～12月
- ・会場：横浜市立大学学術情報センター、関東学院大学図書館、海洋研究開発機構 (JAMSTEC) 横浜図書館、金沢図書館
- ・来場者 延べ184人

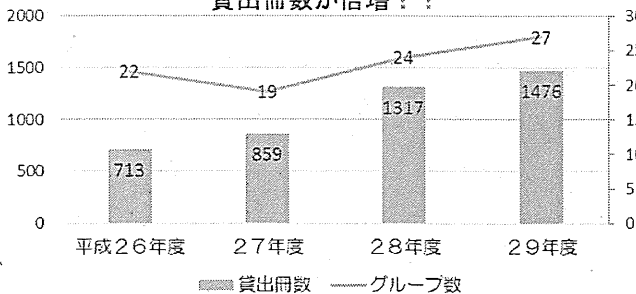
わらべうた講座 (H28 年度～)

子育て支援に関わる方のための実技講座です。受講者は地域の子育ての場でわらべうたを広げています。



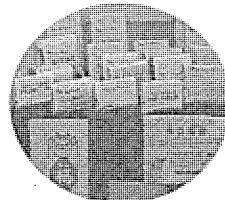
- ・実施時期：毎年10月～3月
- ・会場：金沢地区センター
- ・参加者 延べ123人

金沢図書館グループ貸出の登録数と貸出冊数
貸出冊数が倍増!!!



本の福袋 (毎年5月)

中身は開けての
お楽しみ♪



防災絵本の贈呈と
消防士さんによる
おはなし会 (H29 年度～)

地域の読み聞かせグループ・子育て関連施設へのグループ貸出が年々増加しています。

港北区の読書活動推進の取組

【港北区読書活動推進に関する「活動目標」】



港北図書館キャラクター

- | |
|---|
| <p>目標1 子どもたちの成長に応じた読書活動の推進
家庭、保育園・幼稚園、学校などでの読書活動を通じて、子どもたちの読書習慣の定着化と読書意欲の向上に取り組みます。</p> |
| <p>目標2 だれもが読書に親しみ、楽しむきっかけづくりの推進
区民のだれもが読書に親しみ、楽しむきっかけとなる様々な取組を進めます。</p> |
| <p>目標3 図書館・関連施設・地域が協働した読書活動の推進
図書館、地区センター、学校など読書関連施設が連携し、地域の読書活動団体などと協働して、地域全体で読書活動の推進に取り組みます。</p> |
| <p>目標4 ふるさと港北を知り学ぶ読書活動の推進
港北区の歴史や文化、特色ある地域情報を収集・提供することにより、ふるさと港北の魅力を広く発信し、区民の学習意欲に応じていきます。</p> |



←ヨコアリくんまつり・みんなで遊ぼう本と出会おう (H30年度)

H29年度から横浜アリーナが実施する「ヨコアリくんまつり」と併せて、読み聞かせやお薦めの本の紹介、地域の昔話を題材にした紙芝居の上演等を行うイベントを開催しています。

- ・実施日時：H30/11/23(金・祝)10:00～16:00
- ・会場：横浜アリーナ
- ・来場者約 2700人

POPコンテスト (H28年度) →

H27年度～29年度において、だれもが読書に親しみ、楽しむきっかけづくりとして、本の特徴を簡潔にわかりやすく表現したPOPコンテストを開催しました。



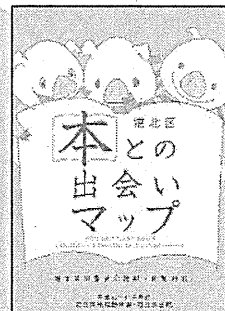
←ふるさと港北紙芝居上演 (H28年度)

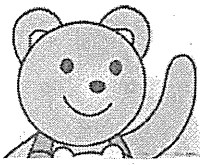
H27年度からふるさと港北を知り学ぶ読書活動を推進するため、紙芝居制作グループと連携し、新作発表会の実施や、紙芝居一覧の制作・PRなどを支援しています。また、区内施設で紙芝居の貸出や閲覧を行っています。

港北区内図書貸出施設・閲覧施設マップ制作 (H30年度) →

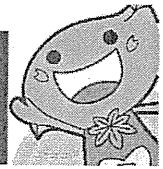
区内の地区センター、コミュニティハウス、市民図書室などの図書等の貸出・閲覧ができる施設と、図書館・区役所とで協力し、H26年度に作成したマップのリニューアル版として「本との出会いマップ」を発行しました。

- ・発行：H30年11月
- ・発行部数・配布部数：発行4,000部、配布約3,500部
- ・配布先：港北図書館、港北区役所、港北区内小学校、港北区内の図書貸出施設





緑区の読書活動推進の取組

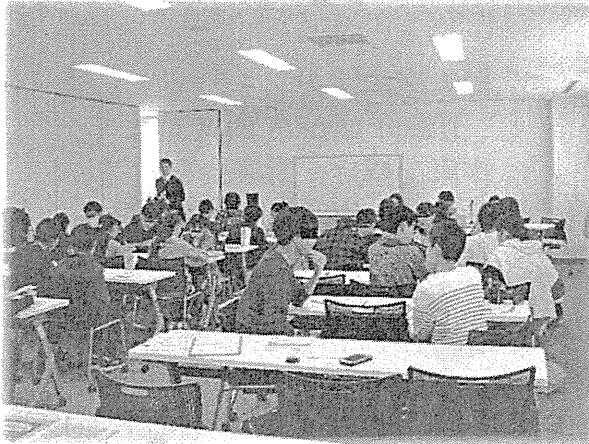


【緑区読書活動推進に関する「活動目標」】

目標1 赤ちゃんからお年寄りまで本に親しむ環境づくり
すべての世代の市民が読書を楽しめるよう、様々な企画を実施し読書活動の支援を行います。

目標2 ネットワークを活かした家庭・学校・地域での読書活動の推進
家庭、学校、地域などへそれぞれに合った支援を行い読書習慣の定着をはかります。

目標3 ボランティアの育成と世代を超えた「地域のつながり」づくり
地域ボランティアの育成や支援をはじめ、ボランティアを通じた世代間の交流を支援します。



←中高生向けのイベントの開催 (写真は文章講座)

若い世代の読書推進を図るため、中高生を対象に「ビブリオバトル」と「文章講座」を開催しました。区外からも多数の応募があり、両イベントとも大きな盛り上がりを見せました。

「中高生のビブリオバトル体験ワークショップ」

・実施日時：H30/7/25 (水) 14:00~17:00

・会場：県立霧が丘高校

・参加者数：25名

「中高生のための文章術講座」

・実施日時：H30/11/23 (金・祝) 14:00~16:00

・会場：緑区役所 4A/B 会議室

・参加者数：29名

「かえっこ Book」(H26~H30) →

平成26年より毎年、緑区民祭り会場にて来場者が本を交換する「かえっこ Book」を開催しています。年を追うごとに来場者が増え、平成28年には896名の方が来場されました。

当イベントは、幅広い世代の多くの方々に向けたものに成長し、地域の読書推進に大きく貢献しています。

・実施日時：各年の区民祭り当日

・会場：各年の区民祭り会場

・来場者数：H26 281名 / H27 530名 / H28 896名
H29 155名 / H30 705名



← ボランティア育成 (写真はH29 講座)

読み聞かせ、朗読等のボランティアを育成するため、外部の著名な方や図書館司書が講師となり、毎年「おはなしボランティア育成講座」を開催しています。

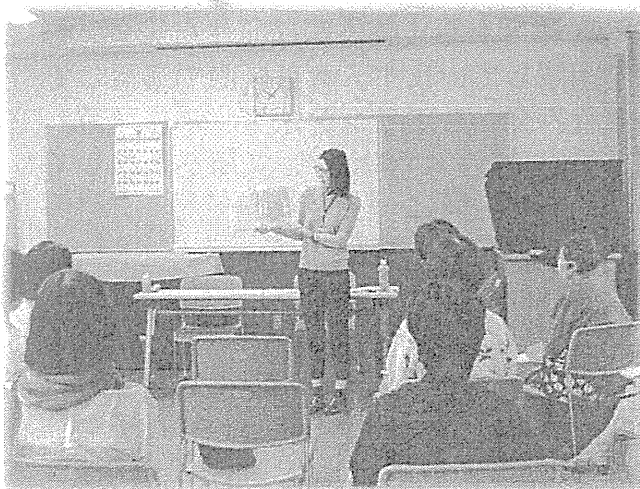
毎回、定員を超える大人気の講座となっており、年によっては出張講座も実施しています。

ここで育ったボランティアは、地区のおはなし会で活躍されるなど、地域の読み聞かせ活動の中心的な役割を担っています。

・実施日時：毎年開催

・会場：区内地区センター及び図書館 2階会議室ほか

・参加者数：(H26~H30 合計) 約200名





青葉区の読書活動推進の取組



【青葉区読書活動推進に関する「活動目標」】

目標 1

読書活動を介したコミュニケーション力の向上と、区民が本に親しむ環境づくり

読書活動を通じて、コミュニケーション力の向上を図るとともに、区民が本により親しみ、区民同士の関わりやつながりが深まるような環境づくりを行います。

目標 2

読書活動ボランティア相互の連携と、活気ある地域づくり、担い手づくり

図書館など区内図書貸出施設や、ボランティア相互の効果的な連携により、読書活動を通じて幅広い世代の交流を促進し、活気ある地域づくり、担い手づくりを進めます。



■大型講演会

H26年度から29年度まで、作家を招き、講演会を開催しました。作家自らが語る本の世界は、多くの区民の関心を集め、区民が本により親しむきっかけづくりを創出しました。

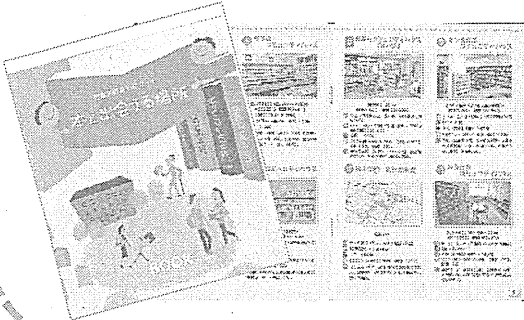
■区内読書活動の情報共有

青葉区内の読書に関するイベントの情報を掲載した「読書のイベントカレンダー」をH27年7月から作成。山内図書館で配布するほか、青葉区役所及び山内図書館のホームページで見ることができます。

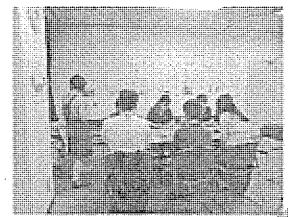


■青葉区読書施設ガイド

「本と出会える場所」の作成
山内図書館ほか、地区センター、コミュニティハウス、市民図書室など、区内で本を所蔵し、貸出を行っている施設のガイドマップをH29年度に作成。青葉区役所、山内図書館、各貸出施設で配布しています。



H28年度から「読書関係団体交流会」を毎年開催しています。青葉区内で活躍している読み聞かせボランティア、学校司書、図書貸出施設のスタッフ、文庫活動をしている人等が一同に会し、活動紹介や情報交換を行っています。





戸塚区の読書活動推進の取組

【戸塚区読書活動推進に関する「活動目標」】

目標1 情報提供の充実

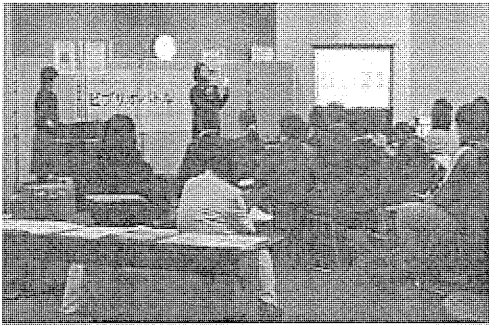
図書館や区民利用施設等が所蔵している図書に関する情報や読書活動団体に関する情報、読書に関するイベント等の情報を広く区民の皆様に提供します。

目標2 担い手づくりの推進

読書活動に関する担い手の発掘を進めるほか、ボランティアの拡充、スキルアップを図ります。

目標3 活動拠点の連携促進

図書館をはじめとする読書活動の拠点施設が相互に連携を図り、読書活動の一層の充実を図ります。



ビブリオバトル in つか【目標1】(平成27年度)

(株)有隣堂、横浜FCの協力のもと、「健康・スポーツ」、「サッカー」をテーマに2部構成のビブリオバトルを開催しました。

ビブリオバトルは、戸塚図書館で中学生職業体験等の際に実施しているほか、学校でも広がりを見せています。

- ・実施日時：H27.11.7(土) 13:00～16:00
- ・会場：戸塚区役所3階 区民広間
- ・来場者：約120人

読み聞かせ活動ステップアップ講座【目標2】(平成27年度)

戸塚区内で3年以上活動している方を対象に、読み聞かせ活動をより豊かなものにするための講座を実施しています。平成27年度は佐藤涼子さんを講師に迎えました。

- ・実施日時：H28.2.2(火)・9(火) 10:00～12:00
- ・会場：戸塚地区センター 会議室A
- ・参加者：延べ52人



戸塚区読書活動推進事業 学校連携会議【目標3】(平成28年度)

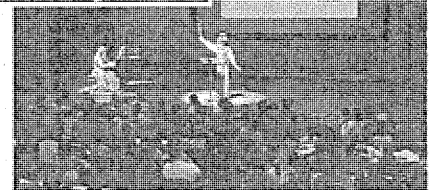
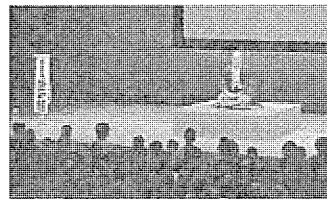
区読書活動推進目標の一つである「活動拠点の連携促進」の取組として、図書館と学校の連携を一層強化し児童・生徒の読書活動の充実を図ることを目的に、小・中・特別支援学校の読書活動に関わる実務者が一堂に会する会議を年に1回開催しています。

- ・実施日時：H29.2.10(金) 15:00～16:30
- ・会場：戸塚区役所8階 大会議室
- ・参加者：29人

読書活動推進月間イベント「聴いて楽しむ物語の世界～落語&クラシック劇場～」【目標1】(平成29年度)

読書に馴染みのない方にも物語の素晴らしさを感じてもらい、読書活動のきっかけになるように、子どもから大人まで一緒に楽しめるホールイベントを初めて開催しました。

- ・実施日時：H29.11.18(土) 14:00～15:30
- ・会場：男女共同参画センター横浜(フォーラム)ホール
- ・来場者：延べ400人



栄区の読書活動推進の取組

【栄区読書活動推進に関する「活動目標」】

目標1 誰もが読書情報を見られる
 区民のどなたでも読書情報が見られるよう、区ホームページ等で図書関連施設の情報を提供します。

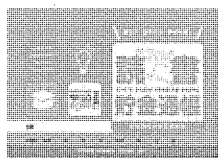
目標2 読書したくなる環境がある
 読書を楽しむためのグッズを作成したり、啓発イベントを実施します。

目標3 読書ネットワークをつくる
 地域や学校、図書館とのネットワークをつくります。

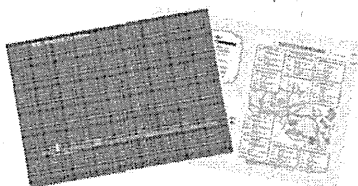
読書ノートやブックカバーの配布（H27年度～H30年度）

読書に親しむ環境づくりとして、読書の記録や感想を残すことができる読書ノートやブックカバーなどの啓発物品を配布しています。

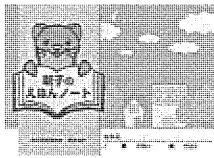
中には区内の主な図書貸出施設のマップも掲載しています。



H27 読書貯金通帳



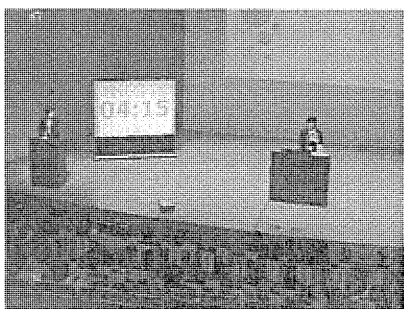
H28 ブックカバー



H29 親子のえほんノート



H30 読書ノート



栄区ビブリオバトル（H26年度～H30年度）

H26年度から毎年、区内の中高生をバトラーとしてビブリオバトルを開催しています。

H26年度には3校から5名の参加でしたが、H30年度には8校から15名の参加となっています。

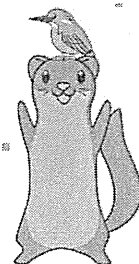
年々参加してくださる学校が増えてきており、区内の中学校、高等学校に取り組みが広がってきています。

	H26	H27	H28	H29	H30
出場校	3	5	6	4	8
参加者数	5	9	10	7	15

読書活動推進連絡会議の開催（H26年度～H30年度）

1年に2回、読書活動推進連絡会議を開催し、委員の皆様から読書活動推進に関する取組について、ご意見をうかがっています。

読書活動推進連絡会議の委員は、区内の地域の代表や学校関係者、施設関係者など、様々な方々に就任していただき、多方面からご意見をいただいています。



泉区の読書活動推進の取組

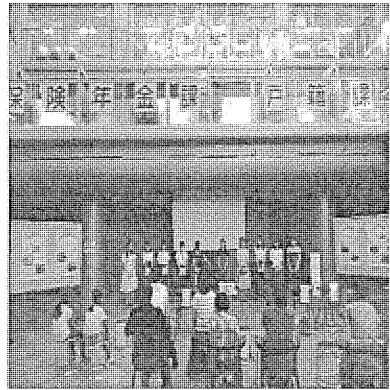
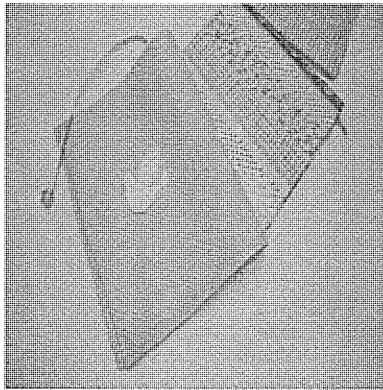
【泉区読書活動推進に関する「活動目標」】

<p>目標1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進</p> <p>①子どもが本を身近なものと感じ、日常生活の中に読書が定着し、乳幼児期から読書の楽しさを知ってもらいます。 ②各学校が定める「学校図書館教育指導計画」に基づく教育活動と連携しながら、児童生徒の読書量を増やし、読書の質も高めていきます。 ③小・中学校で培った読書習慣を、より一層確かなものにします。</p>
<p>目標2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大</p> <p>①すべての市民が読書に親しみ楽しむ機会を創出します。 ②高齢者や障がいのある方も読書を楽しめる機会づくりの支援を行います。</p>
<p>目標3 区内の読書活動の拠点の強化と連携</p> <p>①司書の専門性を発揮したサービスを充実するとともに、効率的で効果的な図書館の管理運営を推進し、市民にとって利用しやすい快適な図書館づくりを推進します。 ②図書館や区民活動施設など図書貸出を行っている施設を通じて、身近で本に触れられる機会を提供します。</p>
<p>目標4 区の地域性に応じた読書活動の推進</p> <p>読書活動に関わる区の地域性を把握し、地域の読書活動団体や学校、図書貸出施設等との連携を強化します。また、読書活動を通じた人と人とのつながりづくりを通じて、市民の読書習慣の定着化に向けた活動を推進します。</p>

平成30年度の主な取組

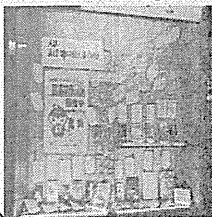
子どもも大人も本に親しむウィーク
 フェリス女学院大学読書運動プロジェクトの学生による
 朗読や読み聞かせ、しおりづくりやブックカバーづくりのイベントを開催しました。
 また、読書運動プロジェクト朗読講師の鈴木千秋先生による朗読や
 同大学附属図書館長の藤本朝巳先生による読み聞かせを行っていただきました。
 そのほか、イベント期間中は泉図書館による、「読んでみようこんな本」で紹介している本の展示や、パネルを使用した区内図書施設を紹介する展示を行いました。

- ・実施日時：H30/8/20(月)～8/24(金)
- ・会場：泉区役所1階 区民ホール(泉区)
- ・来場者約135人



読書マラソン (H28年度)

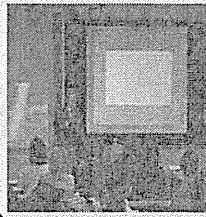
泉区制30周年記念として、読書マラソンを開催しました。イベント開催期間中に本を30冊読んだ方に、先着順でブックカバーにもなる「いっずん手ぬぐい」を贈呈しました。



- ・実施日時：H28/6/1(水)～H29/3/31(金)
- ・会場：泉区役所、泉図書館(泉区)
- ・来場者約30人

子どもと楽しむ児童文学 (H29年度)

フェリス女学院大学附属図書館長の藤本朝巳先生をお招きして、児童文学のおもしろさ、大切さをわかりやすく語っていただきました。



- ・実施日時：H29/11/21(火)10:00～11:30
- ・会場：泉区役所4ABC会議室(泉区)
- ・来場者約30人

瀬谷区の読書活動推進の取組

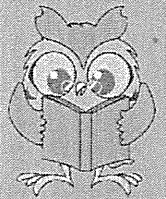
平成 26 年4月施行の横浜市民の読書活動の推進に関する条例に基づき、瀬谷区では、「瀬谷区読書活動推進目標」を策定し、区の地域性に応じた読書活動を推進しています。

<瀬谷区読書活動推進 基本目標>

生きる力を育み、こころの豊かさと人のつながりを実感できる読書環境づくり

目標達成に向けた活動方針

- 1 地域と連携した子どもの読書活動の推進
- 2 成人の読書活動の推進
- 3 関係施設及び地域との連携強化と本を手にとれる場所の拡大



1 地域と連携した子どもの読書活動の推進

区役所、図書館、学校などと地域ボランティアが連携して、子どもの発達段階に応じた読書機会の拡大に取り組んでいます。

幼児・
小学生向け



せやおはなしフェスティバル(H22年度~)

夏休みにボランティアグループの方が、次々に読み聞かせなどを実演します。1日楽しめるフェスティバルです。

小学生向け



小学校図書館巡回読書リレー(H28年度~)

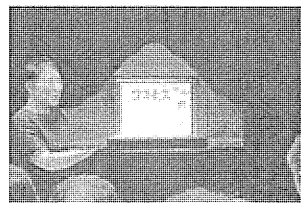
瀬谷図書館おすすめ本を小学生が書いてくれた感想文と一緒に各小学校を巡回します！

2 成人の読書活動の推進

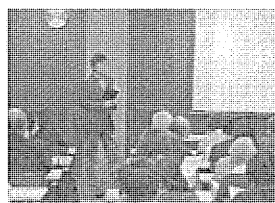
市民の読書活動推進月間や区内のイベント等を活用して、読書活動に親しむ機会の充実を図ります。また、読書活動を支えるボランティアへの支援と地域情報の収集と学習支援に取り組んでいます。



乳幼児向け読み聞かせ方法の講演会(H29年度)



紙芝居演じ方講習会(H30年度)



朗読の講演会(H29年度)



高齢者への読み語り講習会(H29年度)

読書活動を行っている方、興味がある方向けに講演会等を実施し、スキルアップを行っています。

3 関係施設及び地域との連携強化と本を手にとれる場所の拡大

図書館、学校図書館、地区センター、コミュニティ・スクールなどの施設及び地域と連携して、読書を推進する環境の充実に取り組みます。また、手軽に本を手にとれる機会の拡大のために「せやまる文庫」を開設しています。



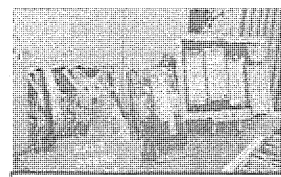
瀬谷の民話紙芝居の貸出(H30年度)

瀬谷図書館や瀬谷区民活動センターで貸出できるようになりました。



地域子育て支援拠点にこてらす

毎日お昼前の15分に「はらぺこタイム」として手遊びや絵本の読み聞かせを行っています。



瀬谷さくら小学校
コミュニティ・スクール

利用者からおすすめ本の感想を書いてもらったり、皆さんに本を手にとってもらえる工夫をしています。

第二次横浜市民読書活動推進計画（素案）の
市民意見募集の実施結果

第二次横浜市民読書活動推進計画（素案）の 市民意見募集の実施結果

「第二次横浜市民読書活動推進計画」（素案）について、以下のとおり市民意見募集を実施し、多くの貴重なご意見をいただきました。いただいたご意見の一部を原案に反映し、「第二次横浜市民読書活動推進計画」を策定します。

1 実施概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 実施期間 | 令和元年9月18日（水）～令和元年10月17日（木） |
| (2) 意見提出方法 | 郵送、FAX、電子メール、電子申請システム、窓口受付 |
| (3) 素案冊子の配布部数 | 5,000部 |
| (4) 周知方法 | 各区役所、市民情報センター、市立図書館（18館）、
広報よこはま、教育委員会ホームページ、ツイッター |

2 実施結果

(1) 意見提出状況

投稿数 69通 意見数 273件

投稿手段	通数
郵送	0
FAX	1
電子メール	16
電子申請システム	46
窓口受付	6
計	69

(2) 項目別意見数

項目	意見数
計画全般	12
全市的な取組	7
重点項目1 （子どもの発達段階に応じた読書活動の推進）	114
重点項目2 （成人の読書活動の推進と担い手の拡大）	13
重点項目3 （読書活動の拠点の強化と連携）	106
重点項目4 （区の地域性に応じた読書活動の推進）	5
その他	16
合計	273

※いただいたご意見の中で、内容を判別することが困難なものや、素案に対するご質問については、意見募集の趣旨と異なるため、意見数に反映していません。

(3) 特にご意見の多かった事項

内容	意見数	割合
<p>「横浜市立図書館の充実」について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●予約した書籍の受取や返却が出来る「図書取次サービス」のポイントや、返却ポストを増やすべき。 ●図書館を増やすべき。 ●図書館の蔵書を充実すべき。 ●移動図書館事業を拡充すべき。 ●乳幼児向けサービスを充実すべき。 	86件	31.5%
<p>「学校司書」について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校司書の待遇改善(正規職員化、賃金増、勤務時間増等) ●学校司書全校配置に対する評価。 	40件	14.7%
<p>「障害者に対する読書活動支援」について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●デージー図書(*1)(マルチメディアデージー、テキストデージー含む)の蔵書を充実すべき。 	34件	12.5%
<p>「学校図書館の充実」について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校図書館の蔵書の充実を望む。 ●市立図書館からの学校向け貸出、学校間の相互貸借のための運搬方法の確保。 ●蔵書管理システムを統一すべき。 	32件	11.7%

*1 視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のためのカセットに代わるデジタル録音図書の国際標準規格。

(4) ご意見への対応状況

	対応状況	意見数	割合
①	ご意見を踏まえ、原案に反映したもの	31件	11.4%
②	ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの (賛同意見含む)	55件	20.1%
③	ご意見として参考とさせていただいたもの	174件	63.7%
④	その他	13件	4.8%

※全体の意見数(273件)に対する割合については、小数点第二位を四捨五入しています。

素案からの主な変更点一覧

素案からの主な変更点一覧

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
6	第1節	第2章 第一次 読書計画の取組	第2章 第一次読書計画の振り返り
12	第1節 第2章 第一次計画の振り返り 1 重点項目1 子どもの発達段階 に応じた読書活動の推進 (2) 取組の振り返りと成果・課題 イ 学校における取組（小・中学校、 高等学校、特別支援学校） (7) 小・中学校における取組		さらに読書感想画（読書で得た印象や感動を絵画に 表現したもの）の展示等において、図書館と学校が 連携した取組も実施されています。 ＜次の図を掲載＞ 読書感想画 生麦中学校（鶴見区）生徒の作品 （『キツネのボックス～愛をさがして～』（評論社） を読み作成）
18	第1節 第2章 第一次読書計画の振り返り 2 重点項目2 成人の読書活動の 推進と担い手の拡大 (1) 成果指標の達成状況と課題、今 後の方向性 ＜課題＞	—	読書活動の状況を図書館の利用から見ると、この5 年間で図書館の来館者数や貸出冊数の推移はおお むね横ばいの状況です（来館者数 平成25年度： 768万人 平成30年度：743万人、貸出冊数 平成 25年度：1,043万冊 平成30年度：1,047万冊）。 読書活動の拠点として、図書館をより多くの方にご 利用いただけるよう取り組む必要があります。
18	第1節 第2章 第一次読書計画の振り返り 2 重点項目2 成人の読書活動の 推進と担い手の拡大 (1) 成果指標の達成状況と課題、今 後の方向性 ＜今後の方向性＞	—	また、新たな成人の読書活動推進の指標として、よ り多くの方が図書館を利用し、読書に親しんでいた だくことを目指し、「市立図書館の貸出冊数」を追 加します。
19	第1節 第2章 第一次読書計画の振り返り 2 重点項目2 成人の読書活動の 推進と担い手の拡大 (2) 取組の振り返りと成果・課題 ア 読書の日、読書活動推進月間等 を活用した読書活動の拡大 ＜成果と課題＞	—	今後も地域のイベントや周年記念事業等を活用し、 より多くの方にご利用いただけるよう様々な取組 を実施する必要があります。
25	第1節 第2章 第一次読書計画の振り返り 3 重点項目3 読書活動の拠点の 強化と連携 (2) 取組の振り返りと成果・課題 ア 地域の情報拠点としての図書館 機能の強化 ＜成果と課題＞	—	さらに、市民の利便性の向上を図るうえで、図書取 次サービスや移動図書館は有効であるため、今後は 事業の拡充に取り組む必要があります。

25	<p>第1節 第2章 第一次読書計画の振り返り 3 重点項目3 読書活動の拠点の強化と連携 (2) 取組の振り返りと成果・課題 ア 地域の情報拠点としての図書館機能の強化 ＜今後の方向性＞</p>	—	<p>・広域相互利用について、残る近隣市との締結に向けた協議の推進(新規) ・図書取次サービスや移動図書館事業の拡充(拡充)</p>
38	<p>第2節 第1章 第二次読書計画の基本的な考え方</p>	—	<p>2 読書活動推進の意義</p> <p>条例では、読書活動※を「言葉を学び、感性を磨き、表現力、創造力等を高め、又は豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につける上で大切なもの」としており、本市は「乳幼児期から高齢期まで市民一人一人が豊かな文字・活字文化の恵沢を享受することができる環境を整備するよう全力を挙げなくてはならない」としています。</p> <p>また、第31期横浜市社会教育委員会議からは「本を読み、その体験を語り合う場はいわゆる『地域の居場所』『人と人との交流の場』として大きな可能性があり、このような場をさらに充実させていくことが地域のコミュニティづくりに寄与する」との提言がなされました。</p> <p>読書には、個々の知識が得られるだけでなく、体系的な知識が得られることや、自らが体験していないことも疑似体験ができること、また、本を介して人と人がつながり、新たな活動が行われるといった効果があります。</p> <p>市民一人ひとりの心豊かな生活及び活力ある社会の実現に資するため、横浜市及び関係者は、本計画に記載した読書活動を推進する取組を実施するとともに、本計画が、読書活動推進に取り組む市民の皆さまの共通認識となるよう取り組んでまいります。</p> <p>※読書活動：本計画における「読書活動」は、文学作品、社会科学・自然科学など幅広い分野の資料、参考図書を読むことに加え、新聞、電子書籍等のICTを活用した資料など本以外の資料を読むことも含めます。</p>

42	<p>第2節 第2章 第二次読書計画で推進する 4つの重点項目 2 目標と成果指標 重点項目1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進 【目標】 子どもの読書習慣の定着 【成果指標】 ①小中学校の学校図書館の利活用の促進 a 来館者数（平均値）</p>	<p>【令和5年度末 （目標値）】 <u>当初値から増</u></p>	<p>【令和5年度末（目標値）】 <u>11,500人</u></p>
42	<p>第2節 第2章 第二次読書計画で推進する 4つの重点項目 2 目標と成果指標 重点項目1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進 【目標】 子どもの読書習慣の定着 【成果指標】 ①小中学校の学校図書館の利活用の促進 b 貸出冊数（平均値）</p>	<p>【令和5年度末 （目標値）】 <u>当初値から増</u></p>	<p>【令和5年度末（目標値）】 <u>7,600冊</u></p>
42	<p>第2節 第2章 第二次読書計画で推進する 4つの重点項目 2 目標と成果指標 重点項目1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進 【目標】 子どもの読書習慣の定着 【成果指標】 ①小中学校の学校図書館の利活用の促進 c 学校図書館が好きと答えた児童生徒の割合</p>	<p>【令和5年度末 （目標値）】 <u>当初値から増</u></p>	<p>【令和5年度末（目標値）】 <u>72.0%</u></p>

42	<p>第2節 第2章 第二次読書計画で推進する 4つの重点項目 2 目標と成果指標 重点項目1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進 【目標】 子どもの読書習慣の定着 【成果指標】 ②1日のうち読書を「している」と回答した小中学生の割合</p>	<p>【令和5年度末 (目標値)】 当初値から増</p>	<p>【令和5年度末(目標値)】 小学生 71.0% 中学生 55.0%</p>
42	<p>第2節 第2章 第二次読書計画で推進する 4つの重点項目 2 目標と成果指標 重点項目2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大</p>	<p>—</p>	<p>【目標】 成人の読書活動の推進 【成果指標】 図書館における貸出冊数(市立図書館での貸出及び広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出も含む) 【平成30年度末(当初値)】 1,096万冊 【令和5年度末】 1,100万冊</p>
42	<p>第2節 第2章 第二次読書計画で推進する 4つの重点項目 2 目標と成果指標 重点項目2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大 【目標】 読書活動推進の担い手の拡大 【成果指標】 読み聞かせ、朗読等ボランティアの活動者延べ人数 a 図書館と連携した事業の延べ人数</p>	<p>【令和5年度末 (目標値)】 当初値から増</p>	<p>【令和5年度末(目標値)】 4,200人</p>

42	<p>第2節 第2章 第二次読書計画で推進する 4つの重点項目 2 目標と成果指標 重点項目2 成人の読書活動の推進 と担い手の拡大 【目標】読書活動推進の担い手の 拡大 【成果指標】 読み聞かせ、朗読等ボランティアの 活動者延べ人数 b市民利用施設※における1館あた り平均人数)</p>	<p>【令和5年度末 (目標値)】 <u>当初値から増</u></p>	<p>【令和5年度末(目標値)】 <u>30.1人/館</u></p>
42	<p>第2節 第2章 第二次読書計画で推進する 4つの重点項目 重点項目3 読書活動の拠点の強化 と連携 【目標】地域や学校との連携による 図書活用の推進 【成果指標】 図書館でのグループ貸出、学校向け 貸出の合計冊数</p>	<p>【令和5年度末 (目標値)】 <u>当初値から増</u></p>	<p>【令和5年度末(目標値)】 <u>99,000冊</u></p>
49	<p>第2節 第3章 読書活動推進のための方向 性と取組 重点項目2 成人の読書活動の推進 と担い手の拡大 (1) 読書の日、読書活動推進月間な どさまざまな機会を活用した読書活 動の拡大</p>	<p>—</p>	<p>図書館は、令和3年に開業100周年を迎えます。こ れを契機として、<u>サービスを充実するとともに、全 館で記念イベント等に取り組みます。</u></p>
51	<p>第2節 第3章 読書活動推進のための方向 性と取組 重点項目3 読書活動の拠点の強化 と連携 (1) 地域の情報拠点としての図書 館機能の強化</p>	<p>—</p>	<p><u>また、図書館の蔵書を図書館以外でも利用できる図 書取次サービスや移動図書館など、身近で便利な図 書館サービスの充実に向けた事業の拡充に取り組 みます。さらに、広域相互利用については、残る近 隣市と締結に向けて協議を進めます。</u></p>

<p>54 第2節 第3章 読書活動推進のための方向性と取組 重点項目3 読書活動の拠点の強化と連携 (5) 障害がある方等が利用しやすい資料やサービスの拡充</p>	<p>—</p>	<p><u>【コラム】障害がある方へのサービスについて</u></p> <p><u>図書館では、誰もが読書に親しみ読書の楽しみを享受できるよう様々なサービスを実施しています。視覚に障害のある方に対しては、所蔵する点字・録音図書及び大活字本の貸出や、サピエ図書館(*36)を活用した図書の貸出を行っています。さらに、音訳者が希望の図書及び雑誌を読み上げる対面朗読サービスを各図書館で提供しているほか、録音図書再生機の整備、拡大読書器の設置にも取り組んでいます。</u></p> <p><u>中央図書館では、音訳者の技術向上や、利用者からのリクエストを踏まえた録音図書の製作にも積極的に取り組んでいます。平成28年度には、新規に音訳者が加わり、既存の音訳者と共に録音図書の製作を進めています。製作した図書は、視覚障害のある利用者に貸し出すとともに、サピエ図書館を通じて全国に貸し出すことにより、より多くの方々が読書に親しめる環境の推進に取り組んでいます。</u></p> <p><u>心身に障害があり、図書館への来館が困難な方に対しては、市内で所蔵する図書や雑誌の配送貸出サービスも実施しています。</u></p> <p><u>今後は、マルチメディアデージー規格の資料の受入など、ICTを活用して、視覚による表現の認識が難しい方も読書により親しめるような環境づくりを進めます。</u></p> <p><u>*36 サピエ図書館</u></p> <p><u>全国の公共図書館等が加盟し、活字を読むことが困難な方々に対して数十万タイトルの点字・音声データなどを提供するウェブサービス。社会福祉法人日本点字図書館がシステムを管理し、NPO法人全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っている。</u></p>
---	----------	---

<参考文献>

- ・『図書館ハンドブック』 第6版補訂2版 日本図書館協会図書館ハンドブック編集委員会／編
日本図書館協会 2016年
- ・『図書館用語集』4訂版 日本図書館協会用語委員会／編 日本図書館協会 2013年
- ・『最新 図書館用語大辞典』 図書館用語辞典編集委員会／編 柏書房 2004年

<参考情報>

文部科学省 <http://www.mext.go.jp/>

図書館総合展 <https://www.libraryfair.jp/>

コトバンク <https://kotobank.jp/>

横浜市民読書活動推進計画

〔事務局〕

■横浜市教育委員会事務局総務部生涯学習文化財課

TEL : 045 (671) 3283

FAX : 045 (224) 5863

■横浜市教育委員会事務局学校教育企画部小中学校企画課

TEL : 045 (671) 4174

FAX : 045 (664) 5499

■横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課

TEL : 045 (262) 7334

FAX : 045 (262) 0052

横浜市教育委員会事務局 生涯学習文化財課
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話 045-671-3283
FAX 045-224-5863

紙へのリサイクル可

